

## 個別法人編 目次

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	頁
政策地域部	政策推進室	1	(公財)さんりく基金	1
	地域振興室	2	三陸鉄道(株)	5
	地域振興室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	9
	情報政策課	4	(株)アイシーエス	13
	情報政策課	5	(株)岩手朝日テレビ	15
環境生活部	若者女性協働推進室	6	(公財)岩手県国際交流協会	17
	資源循環推進課	7	(一財)クリーンいわて事業団	21
保健福祉部	保健福祉企画室	8	(公財)いわて愛の健康づくり財団	25
	医療政策室	9	(公財)いわてリハビリテーションセンター	27
	地域福祉課	10	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	31
	長寿社会課	11	(公財)いきいき岩手支援財団 ※旧岩手県長寿社会振興財団	36
商工労働観光部	商工企画室	12	(公財)いわて産業振興センター	40
	商工企画室	13	岩手県オイルターミナル(株)	45
	経営支援課	14	岩手県信用保証協会	49
	ものづくり自動車産業振興課	15	(株)盛岡地域交流センター	51
	ものづくり自動車産業振興課	16	(株)北上オフィスプラザ	53
	ものづくり自動車産業振興課	17	(株)岩手ソフトウェアセンター	55
	産業経済交流課	18	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	59
	産業経済交流課	19	岩手県産(株)	61
	観光課	20	(公財)岩手県観光協会	65
	観光課	21	(公財)盛岡観光コンベンション協会	70
	雇用対策・労働室	22	(公財)ふるさといわて定住財団	72
	雇用対策・労働室	23	(株)クリーンピアいわて	76
	企業立地推進課	24	岩手県土地開発公社	78
農林水産部	団体指導課	25	岩手県漁業信用基金協会	82
	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	84
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	86
	流通課	28	(株)岩手畜産流通センター	88
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	90
	農業普及技術課	30	(公財)岩手生物工学研究センター	95
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	99
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	101
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	105
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	109
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	111
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	113
	下水環境課	37	(公財)岩手県下水道公社	117
	空港課	38	岩手県空港ターミナルビル(株)	121
教育委員会	教育企画室	39	(財)岩手育英奨学会	123
	生涯学習文化課	40	(公財)岩手県文化振興事業団	127
	スポーツ健康課	41	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	131
警察本部	組織犯罪対策課	42	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	135

# No. 1 公益財団法人さんりく基金

## I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人さんりく基金		2 所管部局 室・課	政策地域部政策推進室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事・千葉 茂樹		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日	6 事務所の 所在地	〒020-8570			
	※平成14年4月1日に名称変更 ※平成23年4月1日に公益財団法人移行		岩手県盛岡市内丸10番1号			
		7 電話番号	019-629-5212			
8 資(基)本金等	335,400,000	円	うち県の 出資等	230,000,000円	68.6%	
9 設立の趣旨 この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成						
11 常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	職員の平均年収	3,321	千円(平均年齢 27.5才) ※25年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	役員の平均年収		千円(平均年齢 才) ※25年度実績			

## 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 調査研究事業及び研究開発事業：助成件数、金額	13件35百万円	8件20百万円
2 地域振興事業(被災地青少年育成活動事業など)：助成件数、金額	40件30百万円	45件25百万円
3 地域振興事業(県北沿岸地域特産品開発事業)：助成件数、金額	50件25百万円	48件19百万円
4 自主事業(三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言など)	実施	実施

### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 任期付職員の育成：研修会参加、被災事業者等助成対象者訪問	10回、50社	10回、51社

## 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	232,911	74,748	20,082		
固定資産	1,214,022	1,206,520	1,205,676		
資産合計	1,446,933	1,281,268	1,225,758		
流動負債	25,791	14,698	3,828		
固定負債	0	0	0		
負債合計	25,791	14,698	3,828		
正味財産合計	1,421,142	1,266,570	1,221,930		
負債・正味財産合計	1,446,933	1,281,268	1,225,758		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	523,289	36,956	56,303		
経常費用	330,792	184,068	97,119		
うち事業費	324,219	175,553	88,133		
うち管理費	6,573	8,515	8,986		
当期経常増減額	192,497	▲ 147,112	▲ 40,816		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	2,928		
当期一般正味財産増減額	192,497	▲ 147,112	▲ 43,744		
当期指定正味財産増減額	0	▲ 7,460	▲ 895		
正味財産期末残高	1,421,142	1,266,570	1,221,930		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.2	98.9	99.7	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	903.1	508.6	524.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	2.0	4.7	9.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	0.0	3.7	6.8	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	158.2	19.4	56.3	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	13.5	▲ 11.6	▲ 3.3	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

平成21年度以降、いわて県民計画長期ビジョンに明記されている「県北・沿岸圏域の振興」を推進する一つのツールとして大きく寄与してきた。平成23年度は、東日本大震災津波の発災を受け、同年6月には沿岸地域の産業復興に資するための助成事業をいち早く創設するなど、沿岸部の復興に関しても大きく寄与している。今後も、国及び県の復興関連の補助事業との棲み分けを明確にし、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、効率的な事業運営を行う必要がある。

また、事業採択に当たっては、「いわて県民計画アクションプラン」及び「岩手県復興実施計画」を参考にし、県施策との整合性を図る必要がある。

#### ② 方策

さんりく基金が担うべき分野を年度計画等により明確にし、復興関連事業については、県の関係部局との連携、調整を密にし、情報共有を図ることを指導する。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

金利情勢が依然として低迷しており、運用益の確保が難しい状況である。

また、東日本大震災津波の発災以降、被災地復興支援事業等の創設のため、財産の取崩しを行っており、保有財産が減少している。

#### ② 方策

今後の財務運営の状況等を勘案しながら、より有利で健全性のある資産運用を図るほか、計画的な事業を実施するように指導する。

**(3) 法人のマネジメント**

① 現状と課題

東日本大震災津波の発災以降、復興震災関連事業に重点を置いており、変化する復興ニーズに対応するため、迅速な意思決定ができる組織体制としている。

② 方策

今後も、経営計画策定時などの機会に、適切な助言指導を行う。

**(4) 法人への県関与**

① 現状と課題

平成23年4月の公益財団法人への移行に併せ、業務執行理事を地域振興室長とする組織の見直しを行い、県北・沿岸振興、東日本大震災津波からの復興等、県施策を反映し易い組織体制としている。

② 方策

今後も、事業成果の検証等を通じて指導していく。

**Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価**

**総合評価のレーダーチャート**

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	73.3	86.7
財務	C	C

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



**取り組むべきこと**

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、復興関連事業について、引き続きニーズの把握に努め、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう関係機関と調整し実施する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、復興関連事業について、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。

**運営評価結果における指摘事項への取組状況**

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、効率的な事業実施をしていく必要がある。	実施済	被災地復興支援助成事業において、助成総額2億9406万円あまり、合計746件の事業者の再建の支援を行った。	H24.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と連携、調整し情報の共有を図る必要がある。	実施済	当法人の被災地復興支援の事業については、県の復興実施計画にも明記し、関係部局との情報の共有を行っている。特に県商工労働観光部(経営支援課等)とは、補助事業の助成対象について調整し、棲み分けを行っている。	H23. 8

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、効率的な事業実施をしていく必要がある。	実施済	被災地復興支援助成事業において、助成総額1億4688万円あまりの助成を行い、事業者の再建の支援や新商品開発等の取組みへの支援、青少年の活動支援を行った。年度途中には、ニーズを受け、新たな事業として三陸交流促進事業を実施し、営業再開した商店等を支援した。	H25.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当法人役割を明確にするため、関係部局と連携、調整し情報の共有を図る必要がある。	実施済	当法人の被災地復興支援の事業については、県の復興実施計画にも明記し、関係部局との情報の共有を行っている。特に県商工労働観光部(経営支援課等)とは、補助事業の助成対象について調整し、棲み分けを行っている。	H23.8

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興関連事業について、引き続きニーズの把握に努め限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう関係機関と調整し実施する必要がある。	実施済	市町村、商工会議所、研究機関、大学等の関係機関から直接聞き取り調査を行い、現場ニーズを把握した。26年度事業計画策定時には、その結果を踏まえ、各助成事業の内容を再検討し、事業規模を見直すなどの措置を行った。また、関係機関と情報共有し、類似事業のすみ分けを行うなど、調整を図りながら、復興状況に呼応した事業を実施した。	H26.3
特定資産運用益が大きく減少していることから、より有利で安全性のある資産運用を検討する必要があるとともに、計画的に事業を行う必要がある。	実施済	震災以降、被災地復興に重点を置き、ニーズを踏まえた計画的な事業展開を進めている。今後も事業実施にあたっては、資産を取り崩していくことになることから、年々運用益の減少が見込まれる。元本返還の確実性が高く、かつ可能な限り高い運用益が得られる運用を行いながら、事業費の確保に努めていく。	H26.3

2 所管部局ご取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興関連事業について、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要がある。	実施済	当法人の被災地復興支援の事業については、県の復興実施計画にも明記し、関係部局との情報の共有を行っている。	H26.3
保有資産の資産運用及び計画的な事業執行を指導する必要がある。	実施済	立入検査において、計画的な事業執行を指導している。	H25.10

## No. 2 三陸鉄道株式会社

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	三陸鉄道株式会社		2 所管部署・課	政策地域部 地域振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 望月 正彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年11月10日		6 事務所の所在地	本社 〒027-0076 宮古市栄町4番地		
			7 電話番号	0193-62-8900		
8 資(基)本金等	300,000,000	円	うち県の 出資等	144,000,000	円 48.0%	
9 設立の趣旨						
三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上及び福祉の増進を図るために設立						
10 事業内容						
(1) 鉄道事業 (2) 旅行業 (3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・収入印紙・清涼飲料・食品及び日用雑貨等の販売業 (4) 損害保険代理業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (6) 広告業 (7) 洗車場業 (8) 駐車場業 (9) 自動車賃貸業 (10) 自動車整備業 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (12) 全各号に付帯関連する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	61名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,511千円(平均年齢 44.6才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,320千円(平均年齢 63才) ※25年度実績				

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 運休区間の早期復旧(H26年度の全線復旧)	工事進捗率 76.3%	工事進捗率 94%
2 地域と一体となった経営戦略策定	9月末:骨子策定、2月:戦略策定	骨子策定
3 地域住民の利便性の確保・維持	利用者480千人	利用者497千人
4 安心安全な輸送の確保	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 旅客運輸収入の確保	運賃収入:185,790千円 運輸雑収:26,400千円	運賃収入:226,763千円 運輸雑収:33,114千円
2 関連事業収入の確保	旅行業収益:16,500千円 物産収益:46,300千円	旅行業収益:12,739千円 物産収益:28,925千円
3 厳密な経費計画による経費適正化	人件費:309,802千円 修繕・動力費:129,224千円	人件費:296,969千円 修繕・燃料費:126,945千円
4 年齢構成のバランスに対応した計画的な職員の配置	正社員 60名	正社員 61名

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	373,000	700,000	500,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	64,644	105,184	80,859
補助金(事業費)	1,106,689	1,421,000	2,194,425
委託料(指定管理料を除く)	16,999	6,050	12,209
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	432,702	1,047,086	1,967,491		
固定資産	1,106,545	3,624,926	430,353		
繰延資産		540	278		
資産合計	1,539,247	4,672,552	2,398,122		
流動負債	1,311,536	4,421,300	2,198,042		
固定負債	80,127	80,127	80,127		
負債合計	1,391,663	4,501,427	2,278,169		
資本金	300,000	300,000	300,000		
繰越利益剰余金	▲ 151,614	▲ 128,875	▲ 180,047		
純資産合計	148,386	171,125	119,953		
負債・純資産合計	1,540,049	4,672,552	2,398,122		
損益計算書	23年度	24年度	25年度		
営業収益	134,251	306,732	259,877		
営業損益	93,254		44,279		
営業費用	441,005	461,773	514,399		
固定資産税	9,326	18,890	18,026		
営業外収益	53,469	36,911	13,847		
営業外費用	124	632	406		
経常利益	▲ 169,481	▲ 137,652	▲ 214,828		
特別利益	185,161	1,653,330	7,525,101		
特別損失	59,248	1,488,668	7,359,387		
法人税、住民税及び事業税	2,065	4,271	2,059		
当期純利益	47,621	22,739	▲ 51,173		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	9.6	3.6	5.0	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	32.9	23.7	89.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	12.9	14.9	10.7	↓	=有利子負債／総資産(総資本)×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	189.2	156.7	168.3	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	57.3	57.2	52.7	↓	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	▲11.0	▲29.4	▲ 8.9	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.7	13.9	↑	=売上高／総資本

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

当法人は、三陸沿岸地域における住民の生活路線を維持運営し、安全・安定輸送の確保により、地域住民の利便性の向上を図るため、旅客鉄道事業等の業務を展開している。平成25年度においては、3/11東日本大震災津波により全線路の2/3が被災にあったものの、路線はほぼ復旧しており、平成26年度には全線復旧の見通しが立っている状況である。しかし、沿線地域の人口減少と少子化の進行は依然として続いており、旅客需要の低下傾向の一因となっている。

#### ② 方策

三陸鉄道は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けたことから、「鉄道事業再構築実施計画」の目標である収支均衡を達成することが困難な状況にある。今後は、必要最低限の老朽化施設整備を計画的に実施し、三陸沿岸地域の交通の確保を図る。また、全線復旧後の収支均衡を図るため、岩手県三陸鉄道強化促進協議会等による各種利用促進策等を抜本的に見直し、地元利用促進及び県内外からの誘客に取り組む。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

人口減少・少子化の進展、モータリゼーションや施設老朽化の進行、東日本大震災津波の影響など、経営環境が悪化しており、収支欠損が恒常化(H6年度以後、19年連続赤字)。施設老朽化に対する投資体力が虚弱化しているなか、東日本大震災津波により施設が損壊・流出したことから、将来に亘る鉄道の維持(「持続的な運営」)が懸念される状況である。

② 方策

市町村とともに、三陸鉄道の復旧後の収支均衡にむけた新たな支援スキームを構築し、適切な支援を実施する。また、適切な助言指導を行い、経営の立て直しを図る。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画は適切に管理され、事業管理と組織管理は、限られた要員で最大の効果を挙げるべく、組織体制の見直しを柔軟に実施したほか、県と会社、社長と社員などの頻繁なコミュニケーションにより社員モチベーションの維持向上が図られている。

今後も限られた人員でより効果的な業務の執行を図るため、不要不急な事業の見直し、業務内容の仕分け等、効率化を図る必要がある。また、一人一人のスキルアップを図るための各種研修機会の提供、社内の技術継承や適切な社員構成を担保するための採用計画を中長期的な視野で実施する必要がある。

② 方策

見直した組織体制については、効果検証を適宜実施するとともに、業務効率化のための取組みを促進する。また、要因計画を適切に実施するとともに、要員間の技術継承などを計画的に実施する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県は、鉄道事業再構築実施計画に基づき事業が実施されるよう指導監督するとともに、市町村とともに支援を実施。また、岩手県三陸鉄道強化促進協議会の事業により、各種利用促進策等に取り組んできた。さらに、震災により甚大な被害を受けた三陸鉄道は、国・県・市町村の支援による復旧スキームの実施により、平成26年度の全線再開にむけて順調に復旧が進んでいる。

一方で、上記の例を始めとする県と関係市町村の支援による会社経営が定着し、近年自社努力が低下しつつあることが課題となっている。

② 方策

会社の維持・存続と早期復旧を図るため、今後も四半期ごとの営業状況分析、三陸鉄道との意見交換等を実施し、適切な助言・指導、事業の進捗把握と評価を行う。

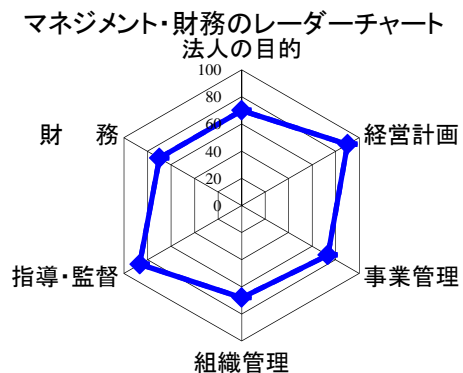
なお、震災を機に、会社に危機感が生まれ、自社努力による増収策に取り組んでいることから、今後は主体的かつ能動的な経営改善への取組み、斬新な発想と実行努力をする仕組みづくりを支援する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

平成26年度中の全線復旧に向け、引き続き、三陸鉄道災害復旧事業を着実に実施し、三陸沿岸地域の交通ネットワークの確保を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

沿線地域の人口減少と少子化の進行に伴い、旅客需要が低下する恐れがあることから、収支均衡を図るために、引き続き、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。



## 運営評価結果における指摘事項への取組状況

### ○平成23年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災の影響により、運賃収入が激減していることから、更なる運行等のコスト減屋物販販売による収入増などに努める必要がある。	取組中	運賃収入の不足を補うために、経費全般の削減とともに、関連事業を見直し復興支援関連の旅行商品と中高年者の個人旅行商品の開発と地場企業と連携した土産商品・三鉄ファンを巻き込んだ復興商品の開発を行う。	平成27年4月

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災した路線の復旧と経営の建て直しのため、支援スキームを構築すると共に、運転資金の貸付などを始めとした、直接的な経営支援を行ったところ。今後は、全線復旧後の経営状況に見据えた上で、各種指導を行う必要がある。	取組中	不通区間の代替バス運行や運行に必要な列車の移送等について補助を行い、鉄道会社の運営に支障をきたさないよう補助を行った。また、市町村とも連携し、今後の経営改善に向けて協議を行う予定である。	平成27年4月

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
早期の全線再開のため三陸鉄道災害復旧事業を着実に実施し、三陸沿岸地域の交通ネットワークの確保を図る必要がある。	取組中	復旧工事の進捗状況を県・市町村と随時意見交換を行い、復旧事業を円滑に実施するとともに、震災復興を機会として捉え、復興後の地域と共生できる新戦略を県・市町村と連携して経営改善を図る。	平成27年3月

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
三陸鉄道災害復旧事業を着実に実施し、関係市町村とともに意見交換等を実施し、適切な助言・指導、事業の進捗把握と評価を行う必要がある。	取組中	平成25年4月に南リアス線の一部区間、盛駅～吉浜駅間が開通した。平成26年4月の全線開通に向けて事業を着実に実施しているところである。 また、関係市町村担当課長会議や担当者会議を開催するなかで、意見交換を行い、助言・指導、進捗状況の把握を行う予定である。	平成27年3月

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
早期の全線再開のため三陸鉄道災害復旧事業を着実に実施し、三陸沿岸地域の交通ネットワークの確保を図る必要がある。	取組中	平成26年4月には南リアス線(吉浜より釜石駅間)、北リアス線(小本より田野畑駅間)の運行再開により、全線運行再開する事となり今後地元利用者の促進を関係市町村と連携を強化します。	平成27年3月

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
三陸鉄道災害復旧事業を着実に実施し、関係市町村とともに意見交換等を実施し、適切な助言・指導、事業の進捗把握と評価を行う必要がある。	取組中	平成26年4月の南リアス線(吉浜より釜石駅間)、北リアス線(小本より田野畑駅間)の運行再開により、全線運行再開することとなった。 また、関係市町村担当課長会議や担当者会議を開催するなかで、意見交換を行い、助言・指導、進捗状況の把握を行う予定である。	平成27年3月

### No. 3 IGRいわて銀河鉄道株式会社

#### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社		2 所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室																									
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 菊池 正佳																									
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成13年5月25日		6 事務所の所在地	〒020-8570 (内丸) 〒020-0066 (上田) 【本社】 盛岡市内丸10-1 【事務所】 盛岡市上田一丁目2番32号																									
			7 電話番号	019-652-9800 (上田)																									
8 資(基)本金等	1,849,700,000	円	うち県の 出資等	1,000,000,000円	54.1%																								
9 設立の趣旨																													
並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立																													
10 事業内容																													
次の事業を営むことを目的とする。																													
<table border="0"> <tr> <td>(1) 旅客鉄道事業</td> <td>(13) 各種イベントの実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 旅行業</td> <td>(14) チケット販売、クリーニング、写真現像等の取次業</td> </tr> <tr> <td>(3) 倉庫業</td> <td>(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び管理業</td> </tr> <tr> <td>(4) 駐車場業</td> <td>(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業</td> </tr> <tr> <td>(5) 洗車場業</td> <td>(17) 自動車賃貸業</td> </tr> <tr> <td>(6) 広告業</td> <td>(18) 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>(7) 損害保険代理業</td> <td>(19) 清掃及び廃棄物処理業</td> </tr> <tr> <td>(8) 生命保険契約の締結の媒介</td> <td>(20) 人材派遣業</td> </tr> <tr> <td>(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに酒類及びたばこの販売業</td> <td>(21) 造園及び緑地整備・管理業</td> </tr> <tr> <td>(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業</td> <td>(22) 農林業</td> </tr> <tr> <td>(11) 飲食店業</td> <td>(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業</td> </tr> <tr> <td>(12) 動産の賃貸業</td> <td></td> </tr> </table>						(1) 旅客鉄道事業	(13) 各種イベントの実施	(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、写真現像等の取次業	(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び管理業	(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業	(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業	(6) 広告業	(18) 自動車整備業	(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業	(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業	(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業	(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業	(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業	(12) 動産の賃貸業	
(1) 旅客鉄道事業	(13) 各種イベントの実施																												
(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、写真現像等の取次業																												
(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び管理業																												
(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業																												
(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業																												
(6) 広告業	(18) 自動車整備業																												
(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業																												
(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業																												
(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業																												
(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業																												
(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業																												
(12) 動産の賃貸業																													
11 常勤職員の状況	合計	205名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名																							
	職員の平均年収	3,613	千円(平均年齢 34.2才) ※25年度実績																										
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名																							
	役員の平均年収	5,208	千円(平均年齢 67.0才) ※25年度実績																										

#### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

##### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 会社の経営基盤の維持：当期利益	178百万	29百万円
2 安全で安定した輸送を提供：障害事故件数	0件	0件
3 沿線住民の交通の利便性の確保：輸送人員(ローカル)	13,100人/日	13,905人/日

##### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 営業収入の確保	4,147百万円以上	4,163百万円
2 営業費用の削減	3,871百万円以内	3,747百万円
3 JR出向者の削減とプロパー職員の採用による経費削減と自立：人件費	925百万円以内	913百万円
4 定期券所有者割引提携店の増による定期客の確保：提携店数 ：定期発行額	70店 551百万円以上	71店 585百万円

#### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	28,219	0	0
補助金(事業費)	93,284	29,480	56,015
委託料(指定管理料を除く)	6,364	12,333	3,290
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	1,956,746	2,131,059	2,675,191		
固定資産	1,690,869	1,852,489	1,959,282		
資産合計	3,647,615	3,983,548	4,634,473		
流動負債	1,033,619	1,175,367	1,861,882		
固定負債	867,648	827,094	762,803		
負債合計	1,901,268	2,002,461	2,624,685		
純資産	1,746,349	1,981,087	2,009,787		
負債・純資産合計	3,647,617	3,983,548	4,634,473		
損益計算書	23年度	24年度	25年度		
営業収益	3,861,728	4,032,747	4,162,554		
営業費用	3,546,883	3,626,719	3,747,169		
営業外収益	13,023	17,653	24,604		
営業外費用	16,075	16,494	19,059		
特別利益	858,141	56,285	298,648		
特別損失	739,346	67,410	633,499		
法人税、住民税及び事業税	118,950	161,321	57,378		
当期純利益	311,636	234,739	28,699		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	47.9	49.7	43.4	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	189.3	181.3	143.7	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	14.2	11.8	9.1	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	90.4	89.8	90.0	→	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	26.2	25.7	24.4	↓	=人件費 / (販売費+管理費) × 100
総資本経常利益率 (%)	10.1	10.2	9.1	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	1.1	1.0	0.9	↓	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。

平成25年度における目標の達成状況を見ると事業目標については3項目中2項目、経営改善目標については全ての目標を達成しており、概ね経営状況は良好である。

一方で、従来からの沿線人口の減少等による輸送人員減のリスクに加え、老朽化の進む鉄道施設の維持管理が課題となっている。

② 方策

輸送人員減のリスクについては、盛岡以北への着地型旅行商品造成支援事業等を通じ、特に沿線外からの利用客を呼び込む観光面におけるIGRの取組を側面支援していく。

また、老朽化の進む鉄道施設の維持管理については、貨物線路使用料収入のほか、国の補助制度を活用し、法人において計画的に鉄道施設の更新を進めていくこととしている。

① 現状と課題

平成25年度の財務評価は、3期連続の単年度黒字(28,699千円)を達成したことから、A評価とした。

② 方策

今後も健全経営が維持されるよう、助言・指導を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

一部、事務手続きの遅れがあったものの、全体として、マネジメントについては概ね良好といえる。

特に、通勤定期を中心とした運賃値下げを平成25年4月より実施したほか、消費税増税後も通学定期運賃を据え置くことを決定するなど、利用者視点からの事業管理を行っている点が評価できる。

② 方策

今後も良好なマネジメントが維持されるよう、マネジメントの充実を図るための助言・指導を行っていく。

**(4) 法人への県関与**

**① 現状と課題**

財務は3年連続の黒字を達成したほか、マネジメント評価も概ね良好であり、当面、法人の経営状況は好調に推移するものと見込まれる。

**② 方策**

今後も、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割に変わりはなく、その役割を継続して果たしていくためにも、県の指導等、一定の関与が必要である。

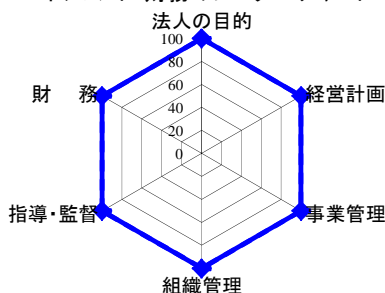
**Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価**

**総合評価のレーダーチャート**

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



**取り組むべきこと**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

- ① 将来的に見込まれる少子化や沿線人口の減少等による輸送人員の逡減のリスクがあることから、引き続き、誘客の取組みを実施する必要があります。
- ② 老朽化の進む鉄道施設の計画的な更新を進める必要があります。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

- ① 並行在来線地域における住民の生活路線の確保などの県の政策推進のため、引き続き、I G Rの取組みを側面的に支援する必要があります。
- ② 県とI G Rの役割分担を踏まえ、県からの人的支援について、適正化を図る観点から引き上げについて検討していく必要があります。

**運営評価結果における指摘事項への取組状況**

**○平成23年度実施分**

**1 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
貨物線路使用料制度の見直しにより、当面、営業収入が改善されることが見込まれるが、依然として、少子化、沿線人口の減少やマイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くため、これまで以上に業務の効率化を図り、健全経営の維持・確保に努めるとともに、沿線外からの誘客等にも取組み、交流人口の拡大を図る必要があること。	取組中	I G R地域医療ラインの増発、Compassプラスの割引率の拡大、中学生往復半額きっぷの期間拡大など、沿線の住民の足としての機能を充実させると共に、いわてデスティネーションキャンペーンに合わせ、「ぎんが食堂 各駅停車弁当」を実施、首都圏の旅行会社に売り込むことで、沿線外からの誘客活動も行った。	継続実施

**2 所管部局が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
I G Rの今後の経営のあり方について、市町村と会社と協議を行い、今後の利用促進対策を検討していく必要があります。	取組中	I G Rの今後の経営のあり方については、沿線市町村首長会議を重ね方向性を協議の上、市町村及びI G Rとともに、担当者レベルの作業部会や課長会議の中で具体的内容を検討した。将来予想される大規模投資(車両更新)を踏まえた平成25年度以降の財政支援の方向に関し、県及び沿線市町村が合意した(平成24年11月)。 また、今後の利用促進策については、盛岡以北への着地型旅行商品造成支援事業等を通じ、特に沿線外からも利用客を呼び込む観光面でのI G Rの取組を側面支援していく。	平成27年4月

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
貨物線路使用料制度の見直しにより平成23年度の営業収入は大幅に改善し、今後も営業収入の増に寄与する一方で、将来的には少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の逡減が見込まれている。	取組中	IGR地域医療ラインを岩手町の3駅でも利用可能とし、中学生往復半額きっぷの利用期間を拡大することで、地域の方々の日常生活の足としての機能を強化した。また、「ぎんが食堂 スイーツ列車」や列車を活用しての婚活ツアーを催行し、新規顧客の獲得にも力を入れた。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
IGRの今後の経営のあり方について、市町村と会社と協議を行い、今後の利用促進対策を検討していく必要があります。	取組中	IGRの今後の経営のあり方については、沿線市町村首長会議を重ね方向性を協議の上、市町村及びIGRとともに、担当者レベルの作業部会や課長会議の中で具体的内容を検討した。将来予想される大規模投資(車両更新)を踏まえた平成25年度以降の財政支援の方向に関し、県及び沿線市町村が合意した(平成24年11月)。 また、今後の利用促進策については、盛岡以北への着地型旅行商品造成支援事業等を通じ、特に沿線外からも利用客を呼び込む観光面でのIGRの取組を側面支援していく。	平成27年4月

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的に見込まれる少子化や沿線人口の減少等による輸送人員の逡減のリスクがあることから、引き続き、誘客の取組みを実施する必要がある。	取組中	平成25年4月1日より、通勤定期を中心とした運賃の値下げを実施し、固定客化の推進や新規利用者の取り込みにつながっている。	継続実施
大幅に増加した貨物線路使用料収入等を活用し、老朽化の進む鉄道施設の計画的な更新を進める必要がある。	取組中	国庫補助を効果的に活用し、鉄道施設に加え、車両の機器更新等を実施する事で、安全性の向上と長期にわたる鉄道の維持を図っている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活路線の確保などの県の政策推進のため、引き続き、IGRの取組を側面的に支援する必要があります。	取組中	青山駅南口(仮称)の新設については、利用者の利便性向上に寄与することから「いわて銀河鉄道利用促進協議会」において、沿線住民に対する周知等の取組を行うことで合意した。 その他、盛岡以北への着地型旅行商品造成支援事業等を通じ、沿線外からの利用客等の呼び込みを図る取組について、側面支援を継続する。	平成28年3月
県とIGRの役割分担を踏まえ、県からの人的支援について、適正化を図る観点から引き上げについて検討していく必要があります。	未実施	県派遣職員については、県出資法人であり、地域の重要な公共交通機関であるIGRの適正な経営管理に寄与しているほか、県と同社の調整役として非常に重要な役割を果たしているところ。 今後においても同社の経営状況等を踏まえながら、必要最小限の関与となるよう、努めていく。	未定

## No. 4 株式会社アイシーエス

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社アイシーエス		2 所管部局 室・課	政策地域部 情報政策課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 法貴 敬		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和41年 9月 1日		6 事務所の 所在地	〒020-0873 盛岡市松尾町17番8号		
			7 電話番号	019-651-2626		
8 資(基)本金等	35,000,000	円	うち県の 出 資 等	3,500,000円	10.0%	
9 設立の趣旨 電気計算機等の機械による計算業務の受託						
10 事業内容 (1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務 (2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務 (3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務 (4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務 (5) 情報システムに関するコンサルタント業務 (6) 労働者の派遣事業に関する業務 (7) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	571名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢42.0才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	7名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢60.1才)※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,772,326	1,495,893	1,302,417
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	5,112,509	5,572,647	6,027,805
固定資産	4,729,760	5,044,945	5,308,468
資産合計	9,842,269	10,617,592	11,336,273
流動負債	2,046,354	1,978,284	2,023,975
固定負債	3,155,987	3,427,223	3,317,449
負債合計	5,202,341	5,405,507	5,341,424
資本金	35,000	35,000	35,000
利益剰余金	4,604,928	5,177,085	5,959,849
株主資本合計	4,639,928	5,212,085	5,994,849
負債・株主資本合計	9,842,269	10,617,592	11,336,273

損益計算書	23年度	24年度	25年度		
事業収益	10,248,779	9,349,910	8,910,986		
事業費用	9,641,718	8,868,961	8,103,256		
(うち売上原価)	8,642,412	7,926,815	7,077,796		
(うち販売管理費)	999,306	942,146	1,025,460		
事業外収益	34,099	27,813	42,867		
事業外費用	42,901	50,747	53,946		
特別利益	0	0	0		
特別損失	1,723,599	3,576	1,413		
法人税、住民税及び事業税	13,094	▲ 121,218	910		
当期利益	▲ 1,138,434	575,657	794,328		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	47.1	49.1	52.9	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	249.8	281.7	297.8	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	1.8	1.3	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	9.8	10.1	11.5	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	69.1	73.6	70.7	↓	=人件費/(販売費+売上高)×100
総資本経常利益率 (%)	6.1	4.3	7.0	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	1.0	0.9	0.8	↓	=売上高/総資本

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、情報通信基盤の復旧・復興等に係る県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。

25年度の決算状況は、脱汎用機のオープン化対策、パッケージ製品の開発投資等の経費を振替した事や、平成23年度からの繰越欠損金処理により法人税がほとんど発生しないこととなったため、7億94百万円余の当期純利益となりました。

## No. 5 株式会社岩手朝日テレビ

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手朝日テレビ		2 所管部署・課	政策地域部 情報政策課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者職・氏名	代表取締役社長 富永 健治		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成7年7月21日		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-6-5		
			7 電話番号	019-629-2525		
8 資(基)本金等	3,000,000,000	円	うち県の 出 資 等	30,000,000円	1.0%	
9 設立の趣旨 地域情報番組の編成に積極的に取り組むとともに、報道情報番組の充実に常に力を注いでいるテレビ朝日系ネットワークと連携して、県民のニーズに応じていく。						
10 事業内容 (1) 放送法によるテレビジョン放送その他一般放送事業 (2) 放送時間の販売 (3) 放送番組、録画物、録音物、映画の制作及び販売 (4) 前号に関連する物品の輸出入に関する事業 (5) 音楽、美術、スポーツその他催事の企画、制作、興行及び販売 (6) 出版物の刊行及び販売 (7) 電子映像機器、電子音響機器及び通信機器の販売並びにその利用技術の開発及び指導 (8) 広告代理店業務 (9) 通信衛星を使用する電気通信技術 (10) 全各号に関連する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	66名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 37.9才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 61.5才) ※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	1,969,024	2,330,085	2,353,407
固定資産	2,539,468	2,294,769	2,306,865
資産合計	4,508,492	4,624,854	4,660,272
流動負債	549,061	701,164	709,099
固定負債	797,180	658,406	535,519
負債合計	1,346,241	1,359,570	1,244,618
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	157,406	259,448	404,177
株主資本合計	3,157,406	3,259,448	3,404,177
(評価・換算差額)	4,845	5,834	11,477
負債・株主資本合計	4,508,492	4,624,854	4,660,272



損益計算書	23年度	24年度	25年度
営業収益	3,307,125	3,468,057	3,565,653
営業費用	3,210,312	3,277,207	3,273,323
（うち売上原価）	1,655,797	1,646,225	1,565,455
（うち販売管理費）	1,554,515	1,630,982	1,707,868
営業外収益	7,103	10,926	5,949
営業外費用	14,283	13,133	11,666
特別利益	14,421	14,708	4,822
特別損失	26,973	2,596	18,684
法人税、住民税及び事業税他	6,198	83,713	98,021
当期利益	70,882	117,042	174,728

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	70.1	70.6	73.3	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	358.6	332.3	331.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	18.2	14.8	11.3	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	47.0	47.0	47.9	↑	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	34.1	34.5	35.1	↑	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	2.0	2.0	6.2	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.7	0.7	0.8	↑	=売上高／総資本

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、当初の出資目的は達成されており、将来的な出資引揚げに向けて継続して検討を行うこととしています。決算状況については、売上高の増加と売上原価の抑制により当期純利益は1億75百万円となりました。

## No. 6 公益財団法人岩手県国際交流協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会		2 所管部局 室・課	環境生活部 若者女性協働推進室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 平山 健一		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年10月18日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通り一丁目7番1号		
			7 電話番号	019-654-8900		
8 資(基)本金等	1,081,233,092	円	うち県の 出 資 等	787,771,000円	72.9%	
9 設立の趣旨						
豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供 (2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究 (3) 国際交流団体等の連携・支援 (4) 国際交流(理解)・協力の推進 (5) 在住外国人の自立支援・共生の推進 (6) 委託を受けた国際交流センターの運営 (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	職員の平均年収	5,197千円(平均年齢 48才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,918千円(平均年齢 61才) ※25年度実績				

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1① 多文化共生サポーター登録者数(累計)	420人	430人
1② 外国人相談件数	550件	572件
2① 外国文化紹介事業実施市町村数(累計)	28市町村	28市町村
2② 外国文化紹介事業実施回数	30件	43件
3 情報提供件数(外国人相談件数を除く。)	680件	1,300件

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保 寄附金	100千円	138千円
2 賛助会費の加入促進	490人・団体	496人・団体
3① 事務経費の節減	H22比△5%	H22比△33.4%
3② 超過勤務手当の節減	H22比△5%	H22比△16.8%

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0		
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	16,967	20,542	20,480
補助金(事業費)	5,693	7,315	6,870
委託料(指定管理料を除く)	21,904	24,221	25,028
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	27,451	29,976	24,640		
固定資産	1,108,192	1,176,496	1,159,234		
資産合計	1,135,643	1,206,472	1,183,874		
流動負債	6,571	7,306	5,996		
固定負債	0	0	0		
負債合計	6,571	7,306	5,996		
正味財産合計	1,129,072	1,199,166	1,177,878		
負債・正味財産合計	1,135,643	1,206,472	1,183,874		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	67,710	76,027	76,020		
経常費用	65,610	73,145	74,378		
うち事業費	35,665	58,289	60,440		
うち管理費	29,945	14,856	13,938		
当期経常増減額	2,100	2,882	1,642		
経常外収益	11,002	4,370	0		
経常外費用	0	0	30		
当期一般正味財産増減額	13,102	7,252	1,612		
当期指定正味財産増減額	46,580	62,841	▲ 22,900		
正味財産期末残高	1,129,072	1,199,166	1,177,878		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.4	99.4	99.4	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	417.4	410.3	410.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	45.6	20.3	18.7	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	66.4	63.9	65.0	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	94.1	81.8	74.7	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.2	0.2	0.1	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県人口に占める外国人県民等の割合が増加し、県内に居住する外国人県民に対する支援ニーズは相対的に大きくなっており、当該法人は県内における中核的支援団体としての役割を果たしている。

事業目標及び経営目標は、いずれも目標値を達成しているが、自主財源の確保策としての寄附金収入のさらなる増加及び賛助会員の加入促進が課題となっている。

② 方策

当該法人に対する国際交流センター管理運営委託や多文化共生いわてづくり事業費補助を通じて、外国人県民等に対する支援を推進していく。

また、理事会、評議員会や法人運営評価等を通じて、課題についての認識を共有しながら、県民に提供すべき価値・サービスについて当該法人に対し適切な助言をしていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務上、県への依存度が高い一方、基本財産の造成は当初目標に届いていない状況であり、協会の独立性を担保し、適時適切に事業を実施できるよう、民間企業等への当該法人事業の意義の浸透を図り、寄付金の確保等により早急に基本財産の造成を図る必要がある。

② 方策

平成23年4月の公益財団法人移行に伴い、寄付者が税額控除を受けるための県の証明手続きも済ませ、民間企業等からの寄付を募るための環境は整備されている。近年、自主財源の確保に向けた寄付金の額が目標を越えていることから、今後も企業等に対する働きかけを行うよう指導するとともに、県としても当該法人が提供している価値を県民に周知していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ア 超過勤務は抑制傾向にあることから、今後も事務事業の見直しに努めるものとする。
- イ 今後も不満足要因解消に向けた取組を継続するものとする。

② 方策

- ア 県としては法人との意見交換を行いつつ、今後とも事業の重点化や見直しについて助言、指導を行っていく。
- イ 管理職による職員のヒアリングや定例ミーティング等を継続し、風通しの良い職場環境づくりがなされるよう助言していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人への県関与が高いレベルにあり、当該法人の独立性や事業の柔軟性・自律性を向上する必要がある。

しかしながら、当該法人の事業は県施策の実現のための事業も多く、外国人をはじめとする県民へのサービス維持を考えると、やむをえないものと考えられる。

② 方策

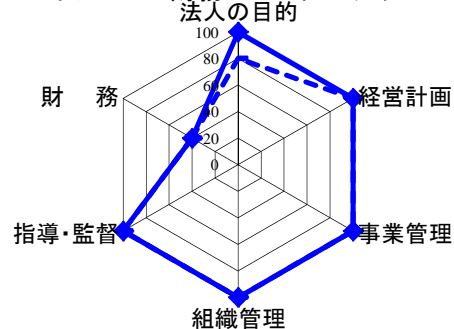
当該法人への関与のうち、人的支援に関しては、県からの派遣職員を平成21年度に2名から1名に減じ、平成24年度に全て引き上げたところ。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	C	C

マネジメント・財務のレーダーチャート



注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと  
独立採算度が減少傾向にあることから、今後も自主財源の確保策として寄附金収入の増加及びに賛助会員の加入促進策を検討していく必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと  
県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20~37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと思われるので、適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があること。	取組中	財務運用方針を見直し、仕組債は取り扱わないこととしているが、現在保有している仕組債については、元本を確実に回収できる状況ではないことから、当面は保有せざるを得ない。	H27.03
当協会は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源確保が厳しい状況にあることから、適切な事業実施のため、民間企業等への協会の事業の意義の浸透を図り、寄附金の確保を図る必要があること。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人認定後は寄附金に係る税額控除制度の適用を受ける証明を受け、寄付を行いやすい環境を整備したが、地域経済環境が依然厳しい状況にあるが、個人からの寄付などが増加した。今後も重点的に働きかけを行いたい。	H27.03

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。	実施済	人的支援については、県職員派遣を引上げることとした。	H24.04
〃	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H27.03

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用していますが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと思われるので、国債等により、より安全な資産運用とする必要があります。	取組中	財務運用方針を見直し、仕組債は扱わないこととし、国債等の購入を行い、安全かつ確実な運用を図っているが、現在保有している仕組債については、元本を確実に回収できる状況ではないことから、当面は保有せざるを得ない。	H27.03
当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施していますが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、公益法人へ移行したことによる税額控除等のメリットを生かし、引き続き民間企業等への働きかけを行い、寄附金の確保を図る必要があります。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人の寄附金に係る税額控除制度により、寄附を行いやすい環境を整備し寄附の働きかけを行っている。また、事業実施にあたっては、協賛団体から協賛寄附金を得よう努めている。	H27.03

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。	実施済	人的支援については、県職員派遣を引き上げた。	H24.04
〃	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H27.03

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと思われるので、国債等により、より安全な資産運用とする必要がある。	取組中	財務運用方針を見直し、仕組債は扱わないこととし、国債等の購入を行い、安全かつ確実な運用を図っている。 平成25年度に、保有している仕組債2億円の内の、1億円は早期償還になったが、残り1億円については、元本を確実に回収できる状況ではないことから、当面は保有せざるを得ない。	H27.03
当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、公益法人へ移行したことによる税額控除等のメリットを生かし、引き続き民間企業等への働きかけを行い、寄附金の確保を図る必要がある。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人の寄附金に係る税額控除制度により、寄附を行いやすい環境を整備し寄附の働きかけを行っている。また、事業実施にあたっては、協賛団体から協賛寄附金を得よう努めている。	H27.03

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H27.03

## No.7 一般財団法人クリーンいわて事業団

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		2 所管部署・課	環境生活部 資源循環推進課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 伊藤 昇太郎	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日 (平成24年4月1日一般財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒023-1101 奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113	
			7 電話番号	0197-35-6700	
8 資(基)本金等	10,200,000	円	うち県の 出資等	3,300,000	円 32.4%
9 設立の趣旨					
産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
(1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 (5) 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	1名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	4,981	千円(平均年齢 48.4才) ※25年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,879	千円(平均年齢 61.9才) ※25年度実績		

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標値)	68,000トン	82,713トン
2 廃棄物適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
3 成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実:アクセス件数)	11,774件	13,856件
4 自然環境保全の推進(環境美化活動、希少植物観察会の実施)	年3回	年3回

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	請求件数の1%以内	0.15%
2 経費削減(排水処理経費の抑制対策)	抑制対策の検討	雨水排除工事実施
3 適正処理の推進(契約件数の増加)	1,000件以上	1,387件
4 資金管理の適正化	短期借入額・期間圧縮	借入の解消

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	1,000,000	300,000	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	1,989,896	1,787,156	1,584,416
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	878,564	1,086,081	1,659,197		
固定資産	5,119,672	5,378,971	5,802,909		
資産合計	5,998,236	6,465,052	7,462,106		
流動負債	501,082	436,731	513,634		
固定負債	2,234,298	2,529,255	3,225,234		
負債合計	2,735,380	2,965,986	3,738,868		
正味財産合計	3,262,856	3,499,066	3,723,238		
負債・正味財産合計	5,998,236	6,465,052	7,462,106		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	2,446,495	2,518,966	2,128,377		
経常費用	1,315,720	2,005,684	1,582,657		
うち事業費	1,308,228	1,998,450	1,574,252		
うち管理費	7,492	7,234	8,405		
当期経常増減額	1,130,775	513,282	545,720		
経常外収益	44,512	4,531	3,132		
経常外費用	63,002	17,302	650		
法人税等調整額等	-	-	-		
法人税等	▲ 32,833	59,545	141,709		
当期一般正味財産増減額	1,145,118	440,966	406,493		
当期指定正味財産増減額	▲ 193,095	▲ 204,755	▲ 182,321		
正味財産期末残高	3,262,856	3,499,066	3,723,238		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	54.4	54.1	49.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	175.3	248.7	323.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	38.2	27.6	21.2	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.6	0.4	0.5	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	2.8	1.6	2.2	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	178.7	124.7	134.6	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	34.7	14.7	14.7	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

この法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」を運営している。県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県(圏)内処理を推進するため民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。平成25年度の経営目標のうち、廃棄物受入量は災害廃棄物の受け入れに伴い前年度実績を大きく上回り、目標値の68,000tに対して82,713tと計画数量も大きく上回った。

#### ② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、長期収支計画を踏まえて運営に必要な支援、関与及び指導を行っていく。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

平成25年度は、災害廃棄物の受け入れに伴い、平成24年度に引き続き黒字決算となったが、今後、第2期処分場の後期工事に着手すること等から、資金収支が厳しくなることも予想される。

#### ② 方策

資金収支計画及びその実績(損失補償を行っている施設整備費借入金を含む)を確認し、適切に指導監督していく。

**(3) 法人のマネジメント**

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等、適切に行われている。

② 方策

産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続していく。

**(4) 法人への県関与**

① 現状と課題

今後第2期処分場の後期工事等が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き県による支援(長期収支計画の確実な実行のため職員を派遣)を要する。

② 方策

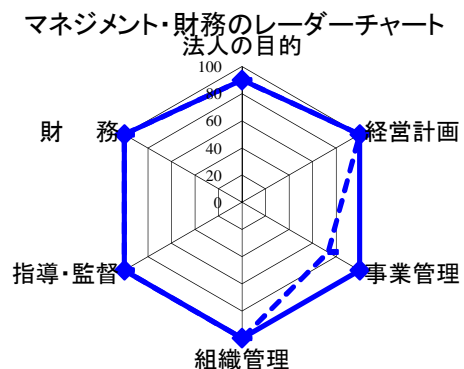
長期収支計画と実績との整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

**Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価**

**総合評価のレーダーチャート**

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。



**取り組むべきこと**

(1) 法人が取り組むべきこと

第2期処分場の後期工事等が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県からの短期貸付を解消したが、第2期処分場の後期工事等が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き、適切な指導監督を行う必要があります。

**運営評価結果における指摘事項への取組状況**

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①復興に向けた県の施行実施における推進主体の一つとして、ニーズの把握に努め、災害廃棄物の処理を進めていく必要があります。	取組中	長期収支計画では産業廃棄物を主に受入れするものであるが、県と協議の上、平成23年度から3年間に100,000トンの災害廃棄物を受入れすることとし、平成23年度は沿岸部及び内陸南部から43,325トンを受入れた。	平成26年3月
②第Ⅱ期事業の設備投資に係る償還等により、平成29年度まで資金収支が厳しい状況が続くため、引き続き長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに、引き続き経費削減に取り組むことにより長期収支計画を着実に推進している。	平成30年4月



## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、引き続き計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移しており、現計画を下回る貸付額となっている。	平成30年4月

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施行実施における推進主体の一つとして、ニーズの把握に努め、災害廃棄物の処理を進めていく必要があります。	取組中	長期収支計画では産業廃棄物を主に受入れするものであるが、県と協議の上、平成23年度から3年間に100,000トンの災害廃棄物を受入れすることとし、平成24年度は沿岸部及び内陸南部から38,173トンを受入れした。	平成26年3月
第Ⅱ期事業の設備投資に係る償還等により、平成29年度まで資金収支が厳しい状況が続くため、引き続き長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに、引き続き経費削減に取り組むことにより長期収支計画を着実に推進している。	平成30年4月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、引き続き計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。平成24年度は計画を大きく下回る貸付額となっている。	平成30年4月

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
災害廃棄物の受入れが終了する平成26年度以降、平成29年度まで、第Ⅱ期処分場の後期工事等により資金収支が厳しい状況となることも予想されることから、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに、引き続き経費削減に取り組むことにより長期収支計画を着実に推進している。	平成30年4月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、引き続き計画を下回るよう適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施し、平成25年度は短期貸付を解消した。	平成26年3月

## No. 8 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて愛の健康づくり財団		2 所管部署・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者職・氏名	代表理事 鎌田 英樹		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1		
			7 電話番号	019-622-6773		
8 資(基)本金等	322,021,832	円	うち県の 出資等	110,300,000円	34.3%	
9 設立の趣旨						
総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。						
10 事業内容						
(1) 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業						
ア 臓器提供者の募集及び登録						
イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成						
ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究						
エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進						
オ 臓器提供意思表示カード等の普及						
(2) 保健医療の推進に関する事業						
ア 保健医療に関する調査及び研究						
イ 保健医療に関する事業の助成						
ウ 保健医療に関する知識の普及啓発						
11 常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢45才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢0才)※24年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	12,371	5,142	5,132
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	9,003	6,986	7,626
固定資産	343,076	341,810	336,654
資産合計	352,079	348,796	344,280
流動負債	752	218	141
固定負債	0	0	0
負債合計	752	218	141
正味財産合計	351,327	348,578	344,139
負債・正味財産合計	352,079	348,796	344,280

正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度
経常収益	19,168	13,681	12,135
経常費用	17,536	13,731	11,617
うち事業費	16,976	13,023	10,904
うち管理費	560	708	713
当期経常増減額	1,632	▲ 50	518
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	1,632	0
当期一般正味財産増減額	1,632	▲ 1,682	518
当期指定正味財産増減額	2,973	▲ 1,066	▲ 4,956
正味財産期末残高	351,327	348,578	344,139

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.8	99.2	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	1,197.1	3,199.9	5,393.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.2	5.2	6.1	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	66.8	51.4	58.8	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	109.3	89.0	104.5	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.5	▲0.0	0.2	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の出資比率が50%未満であって繰越欠損金が発生していないこと、県からの財政的支援、県職員派遣等の人的支援も行っていないことから、類型2法人として経営状況の把握を行っているものです。

当法人は基本財産の運用益収入を主たる財源として事業を実施している法人ですが、平成25年度の決算においては、有価証券の時価評価による評価損により、当期正味財産は4,439千円減少しています。

No.9 財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター		2 所管部署・課	保健福祉部 医療政策室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者職・氏名	理事長 高橋 明		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日 (平成25年8月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243		
			7 電話番号	019-692-5800		
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	33.3%	
9 設立の趣旨						
リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) リハビリテーションの普及啓発に関する事業 (2) リハビリテーションの推進に関する必要な事業 (3) 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	137名	うち県派遣	1名	うち県OB	27名
	職員の平均年収	5,367千円(平均年齢33.6才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	17,179千円(平均年齢59.6才) ※25年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 リハビリテーション医療の質の向上 入院患者一人1日当り療法行為数、リハの実施	6.40単位 365日リハ	6.85単位 365日リハ
2 医療連携体制の構築 医療連携体制の強化・介護福祉との連携推進	各医療圏地域連携パスへの参加 による体制強化	各医療圏地域連携パスへの参加
3 公益事業の実施:理学療法士等派遣事業(派遣者数)	60人	37人
4 公益事業の実施:地域リハビリテーション関係職員研修(被指導延人数)	360人	212人
5 公益事業の実施:広域支援センター支援事業(実施回数)	9回	9回
6 公益事業の実施:医療従事者対象研修会(受講延人数)	2,500人	4,830人
7 公益事業の実施:公益事業等従事療法士数	2.8人	2.85人
8 経営基盤の強化:平均在院日数の適正化	90日程度	85.7日
9 経営基盤の強化:病床利用率の適正化	89.7%	84.2%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 安定的経営の確保:経営収支の黒字	経営収支60,655千円以上の黒字	経営収支75,746千円
2 経営状況の的確な把握	前年度(109.7%)を上回る収支比率の向上	105.5%
3 支出の一層の削減:材料費の医業収益費7.8%以内	6.72%以内	6.29%
4 修繕費用等に係る負担のあり方の明確化	計画的な補修	実績なし
5 院内IT化における業務の効率化:電子カルテ導入	電子カルテ導入の検討	導入検討開始
6 地域連携における体制整備への参画(地域連携パス)	各医療圏の地域連携パスの統一化	統一化に向けた市町村への情報発信
7 在宅者への医療提供の取組み	訪問リハ等の事業検討	事業開始

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	159	169	195
委託料(指定管理料を除く)	24,964	20,923	17,811
指定管理料	148,169	155,072	151,579
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	485,583	629,520	729,291		
固定資産	30,221	30,000	70,000		
資産合計	515,804	659,520	799,291		
流動負債	101,340	96,224	114,099		
固定負債	132,411	155,516	201,665		
負債合計	233,751	251,740	315,764		
正味財産合計	282,053	407,780	483,527		
負債・正味財産合計	515,804	659,520	799,291		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	1,301,328	1,422,036	1,456,149		
経常費用	1,251,174	1,296,308	1,380,403		
うち事業費	1,250,759	1,295,717	1,374,436		
うち管理費	415	591	5,967		
当期経常増減額	50,154	125,728	75,746		
経常外収益	1,293	502	0		
経常外費用	1,960	502	0		
当期一般正味財産増減額	49,487	125,728	75,746		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	282,053	407,781	483,527		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	54.7	61.8	60.5	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	479.2	654.2	639.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	71.2	71.2	69.1	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	103.9	109.7	105.5	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	17.8	30.8	15.7	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### 1 法人の役割と実績

#### (1) 法人の役割と実績

##### ① 現状と課題

当法人が指定管理者となって運営しているいわてリハビリテーションセンターは、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携の面からも社会的需要は増加しており、当センターの役割が高まっていること。

##### ② 方策

延患者数の増加に加え、療法士増員、365日リハによるリハ提供単位数の増加等により、入院収益を確保している。今後も、リハビリテーションに関する需要を的確に把握のうえ、十分な情報提供や助言を行う。

#### (2) 法人の財務

##### ① 現状と課題

365日リハ実施によるリハ提供単位数の増加等により、入院収益が大きく増加した。一方で、療法士の増員等により、給与費等も増加している。全体としては、昨年度を上回る利益を確保している。

##### ② 方策

適切な病床管理を行うとともに、空床情報を適宜各医療機関に提供するなど、患者数の確保に努めるとともに、公益事業の実施については、関係機関と連携を図りながら実施していく。

#### (3) 法人のマネジメント

##### ① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等、明確な経営目標の下に事業を遂行している。今後プロパー職員による事業を継続していく中で、職員の人材育成・能力開発が課題である。

##### ② 方策

職員の人材育成・能力開発については、体系や計画を整備するとともに、リハビリ医療の中核施設としての機能を発揮できるよう、外部の講習会等への職員の派遣や、外部講師の導入など積極的に取り組んでいく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

収支が診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右されるなど、リハビリ医療に特化した施設であるため、安定した経営が難しい中で、人事、財政の両面から、法人の自立に向けた経営改善を進めていく必要があり、プロパー職員の増加に伴い、今後、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

中期経営計画が着実に実行されるよう指導するとともに、プロパー職員が増加する中、その質の向上を図るための研修体系の整備等について指導していく必要がある。

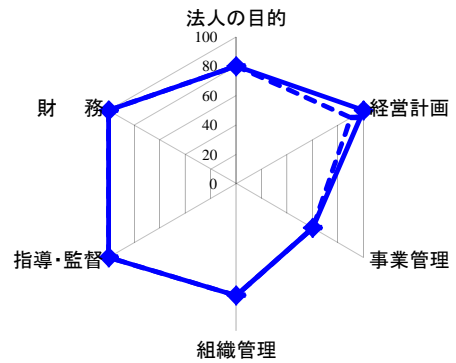
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 被災地域のリハビリテーション体制の確保のため、引き続きニーズ把握に努め対応していく必要があります。
- ② 本県のリハビリの中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発を取組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、被災地域のリハビリテーションの体制を確保していく必要があります。	取組み中	発災害後より被災地のリハビリテーション医療の確保に取り組む、平成24年度以降についても、需要を調査確認し必要性に基づき職員を派遣し支援していく予定	平成25年3月
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、認定看護師等の専門職の養成を図っている必要があるため、専門研修について、研修体系等を整備していく必要があります。	取組み中	予算面で、専門職養成成分として措置しており、必要な専門職を計画的に養成していく予定	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県における当該医療の中核施設であるリハビリテーションセンターのあり方について、様々な角度から総合的に検討していく必要があります。	取組中	リハビリテーションのあり方に関する懇談会を開催し、様々な角度から総合的に検討を行った。	平成25年3月

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、被災地域のリハビリテーションの体制を確保していく必要があります。	取組中	被災地への対応については、平成23年度に続き関連各団体等と連携しながら随時状況を把握し、変化するニーズに答える形で職員等の派遣を行い、リハ医療体制を確保してきた。今後も、ニーズの変化に対応した職員派遣等の支援を行う予定	継続中
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、認定看護師等の専門職の養成を図っている必要があるため、専門研修について、研修体系等を整備していく必要があります。	取組中	職能研修については県医療局が主催する研修会へ職員を派遣し、専門研修については院内研修のほか、院外への研修に積極的に派遣してきた。特に専門職の養成については、平成23年度に回復期リハ看護師1名の外、糖尿病療養指導士を2名養成し、業務に直結した専門職の配置を図っている。なお、回復期リハ看護師については合計2名、糖尿病療養指導士については合計6名となったが、他の専門職種も含め、今後も必要に応じ順次養成を図っていく方針である。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加している中、リハビリ医療の中核施設として、職員の人材育成・能力開発を進めていく必要があることから、専門研修等の計画の策定について、指導・助言を行う必要があります。	取組中	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	継続中

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災地域のリハビリテーション体制の確保のため、引き続きニーズ把握に努め対応していく必要があります。	取組中	県からの受託事業である被災地高齢者リハビリテーション推進支援事業を遂行しながら、関連各団体等と連携し随時状況を把握するとともに、変化するニーズに対応し職員の派遣等の支援を行う。	継続中
本県のリハビリの中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発を取組む必要があります。	取組中	新卒採用者の増加に伴い、職員のスキルアップとして、県医療局主催の職能研修へ積極的に参加し、院内研修会やリハ関連団体等が開催する各種研修会にも参加する。 また、質の向上対策として、回復期リハ認定看護師、糖尿病療養指導士、回復期リハビリテーション病棟協会におけるセラピストマネージャーなど、専門的な有資格者の養成を継続する。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。	取組中	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	継続中

No. 10 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団		2 所管部局 室・課	保健福祉部 地域福祉課		
3 設立の根拠法	「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		4 代表者 職・氏名	理事長 水野 和彦		
5 設立年月日 （公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和46年12月22日		6 事務所の所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号		
			7 電話番号	019-662-6851		
8 資（基）本金等	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。						
10 事業内容						
(1) 第一種社会福祉事業 ① 児童養護施設の経営 ② 障害児入所施設の経営 ③ 救護施設の経営 ④ 障害者支援施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 ① 視聴覚障害者情報提供施設の受託 ② 児童厚生施設の経営 ③ 子育て短期支援事業 ④ 発達障害者支援センター運営事業 ⑤ 障害児等療育支援事業 ⑥ 障害福祉サービス事業の経営 ⑦ 一般相談支援事業の経営 ⑧ 特定相談支援事業の経営 ⑨ 地域活動支援センターの経営 ⑩ 児童自立生活援助事業の経営 ⑪ 障害児通所支援事業の経営 ⑫ 障害児相談支援事業の経営 (3) 公益事業 ① 社会福祉研修事業 ② 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 ③ 居宅介護支援事業 ④ 障害者就業・生活支援事業						
11 常勤職員の状況	合計	358名	うち県派遣	27名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	5,331千円（平均年齢 43.4才）※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	5,375千円（平均年齢 60才）※25年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 利用者の処遇水準維持、コンプライアンスの徹底、職員研修の計画的実施	100%	100%
2 福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上:第三者評価の基準充足率	83.0%	88.4%
3 地域ニーズに照らした障がい者等の地域生活を支援する事業の実施:新規事業所開設	4事業所	2事業所
4 震災による生活困難者の地域での自立と安定した生活や子どもの健全育成支援:被災地支援事業実施	2事業	2事業

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 補助金対象施設の正規職員の人員削減計画の着実な実施	正規職員213人 非正規職員142人	正規職員208人 非正規職員151人
2 28年度の自主自立を目指した補助金対象施設の収支差額の着実な改善(収支差額)	▲143百万円	▲149百万円
3 自立化支援補助金のうち退職手当分を除いた経常経費の補助金削減	217百万円以下	184百万円
4 補助対象施設の人件費比率を漸減による財政体質の強化(人件費比率)	70.2%	66.6%

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高			
短期貸付金実績(運転資金)			
短期貸付金実績(事業資金)			
損失補償(残高)			
補助金(運営費)	385,587	315,075	314,256
補助金(事業費)	41,044	18,008	18,698
委託料(指定管理料を除く)	134,390	137,714	130,958
指定管理料	437,093	508,657	521,942
その他(自立化支援交付金)		5,000	5,000



財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	1,238,474	1,427,041	1,563,241		
固定資産	1,738,386	1,819,868	1,873,223		
資産合計	2,976,860	3,246,909	3,436,464		
流動負債	289,845	356,991	607,712		
固定負債	861,654	851,474	718,689		
負債合計	1,151,499	1,208,465	1,326,401		
正味財産合計	1,825,361	2,038,444	2,110,063		
負債・正味財産合計	2,976,860	3,246,909	3,436,464		
<b>正味財産増減計算書</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>		
事業活動収入・医業収益	5,365,185	5,320,811			
事業活動支出・医業費用	5,047,320	5,478,197			
うち人件費	2,715,099	2,806,899			
サービス活動収益			5,027,204		
サービス活動費用			5,219,153		
うち人件費			3,472,121		
事業活動外収入・医業外収入	280,485	386,909			
事業活動外支出・医業外費用	282,528	614			
サービス活動外収益			248,420		
サービス活動外費用			11,143		
経常利益	315,822	228,909			
特別収入・臨時収入	36,396	20,311			
特別支出・臨時費用	33,685	32,596			
特別収益			43,438		
特別費用			15,083		
(当期収支差額)	318,533	216,624	73,683		
<b>財務指標</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>傾向 (25/24年度)</b>	<b>計算式</b>
自己資本比率 (%)	61.3	62.8	61.4	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	427.3	399.7	257.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	102.0	101.1	105.4	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	48.2	47.5	66.3	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	98.5	98.0	95.4	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	19.6	7.0	1.3	↓	=経常利益／総資本×100

※平成25年度から社会福祉法人新会計基準を適用

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営、地域生活支援事業等を積極的に展開しており、平成25年度における経営目標の達成状況は、事業目標についてはほぼ達成され、経営改善目標については自立化に向けた経営改善の推進、老朽化施設の修繕のための見直しを行うなど、計画どおり達成していると認められる。

② 方策

障がい児・者施設の今後の利用ニーズを的確に把握しながら、関係法令の見直し内容について情報収集に努めるとともに、移管した施設の今後の運営のあり方、修繕計画について、法人と協議しながら対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成25年度決算では、自立支援費等収入や措置費収入の増収に努めたほか、人件費の削減などの経費節減に努めているが、新会計基準移行初年度で勘定科目等に変更があったため24年度以前の財務指標数値と単純比較できないところである。

一方で、建物の老朽化や構造に起因する多額の光熱水費等の維持経費が発生していることや、平成28年度以降の事業団への施設譲渡に備えた施設修繕積立金を保有していない状況にあることから、老朽化が進んでいる施設の運営のあり方や修繕等の検討が必要である。

② 方策

自主自立的な経営の実現に向け、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、収入の大半を占める自立支援費等収入の維持、増収に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めるよう、継続して指導していく。また、老朽化が進んでいる施設の改築及び大規模な修繕については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人と協議しながら、必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成23年度において、今後の施設ニーズを予測した施設のあり方や自立に向けた経営体制の検討を行い、県の経過措置が終了する平成28年度以降の自主・自立の法人経営を展望した、平成32年度までの「中長期経営基本計画」を策定した。(平成24年度一部見直し)

また、各施設においても中長期経営基本計画に基づいた施設計画を作成し、自立的・自主的な運営に向けて計画的に取組んでいるほか、職員定員の確保、職員の資質向上に向け人材育成、能力開発に積極的に取組んでいる。

② 方策

職員の資質向上を図るための職員研修の充実を図り、利用者の処遇向上に努めるよう、引き続き指導監督していく。また、利用者預り金着服事案の発生を受け改めてコンプライアンスの徹底により、職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、事業団の経営の自立化に向け、自立化支援事業費補助金による支援を平成27年度まで行うこととしているが、現行の補助スキームでは事業団施設特有の維持管理経費や人件費、修繕費等の課題が残っていることから、これらの課題解決に向け、引き続き検討する必要がある。

② 方策

事業団の経営の自立化に向け、維持管理経費や人件費、修繕費等の課題について、引き続き検討するとともに、法人に移管した施設の運営のあり方と修繕計画について事業団と協議していく。

また、管理運営経費の削減等、事業団自身の経営改善に努めるよう引き続き指導していく。

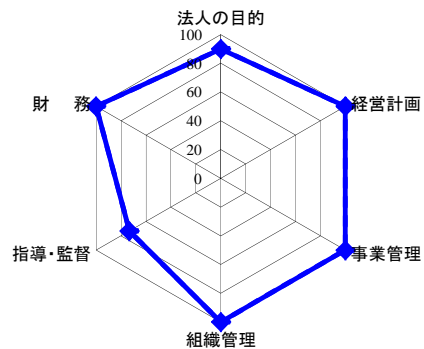
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

平成23年度に策定した中長期経営基本計画に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。

## 運営評価結果における指摘事項への取組状況

### ○平成23年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。	取組中	松山荘において平成23年10月から2年間、岩手県被災者等自立支援事業として県からの委託事業を行っている。陸前高田市から洋野町までの被災により生活困難になっている方への支援を行っており、これまで11件の相談支援に対応した。	平成25年9月
当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算になっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が10%を占めているほか、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	経費節減に加え、職員削減計画を策定し自立化補助金の削減に努めている。 23年度においては、松山荘で生活介護事業所(定員20名)、松山荘とやさわの園にケアホーム1箇所ずつを新たに開設するなど収入の確保に努めた。	平成27年度末

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。	取組中	松山荘において平成23年10月から、被災者等自立支援事業を、県の補助事業として行っている。沿岸の被災した生活困難者について、平成24年度は33件の相談支援を行った。事業周知や情報収集のための関係機関等への訪問は、延べ1044件となっている。	平成25年9月
当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算になっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が昨年に比べ3%減となっているが(10→7)、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。	取組中	経費削減については、引き続き努力しているほか、計画的な職員削減を行い、補助金の削減に努めている。 また、既存施設において利用者の確保に努めるとともに、ケアホームを新たに4カ所(盛岡市、花巻市、二戸市、一戸町)開設したほか、やさわの園において新規事業所の開設の準備を行うなど、自立支援費等収入の確保に努めた。	平成27年度末

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、ニーズ把握に努め、震災による被害者等生活困窮者に対する支援を進めている必要があります。	取組中	松山荘において平成23年10月から、被災者等自立支援事業を、県の補助事業として行っている。沿岸の被災した生活困難者について、平成25年度は44件の相談支援を行った。事業周知や情報収集のための関係機関等への訪問は、延べ785件となっている。年々変化する利用ニーズに適切に対応している。	平成26年度末
② 平成23年度に策定した中長期経営基本計画に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等の収入の維持、増収に努める必要があります。	取組中	中長期経営基本計画に沿った人件費の圧縮に努めている他、経費の削減を行っている。 一方で、社会情勢や利用ニーズに合わせた必要な事業を展開し、長期的な視点により収入の確保に努めている。	平成27年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行われるように、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	事業団と今後の施設のあり方、修繕計画の策定等について、随時協議していく。 また、経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末

No. 11 公益財団法人いきいき岩手支援財団

平成26年7月1日現在

I 法人の概要

1 法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		2 所管部署・課	保健福祉部 長寿社会課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 長山 洋		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)		6 事務所の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号		
			7 電話番号	019-626-0196		
8 資(基)本金等	3,940,161,295	円	うち県の 出資等	3,105,000,000円	78.8%	
9 設立の趣旨						
<p>少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する研究調査、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p>						
10 事業内容						
<p>(1)少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援                  (2)少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発                  (3)高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進                  (4)高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援                  (5)岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営                  (6)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>						
11 常勤職員の状況	合計	14名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	3,317千円(平均年齢		49.6才)※25年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,183千円(平均年齢		61才)※25年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	4,400人	4,657人
2 住民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成	100団体	87団体
3 職員の専門性を生かした地域包括支援センターの支援・研修の実施	3回	4回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 外部評価実施件数	110箇所	117箇所
2 諸経費の一層の削減(需用費及び役務費の前年度比)	▲2.0%	23.4%
3 自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織体制の見直し(広告料収入)	560千円	250千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	34,507	26,484	29,056
委託料(指定管理料を除く)	68,498	99,725	99,404
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	86,852	86,148	76,849		
固定資産	4,108,106	4,315,073	4,204,442		
資産合計	4,194,958	4,401,221	4,281,291		
流動負債	30,562	30,679	28,078		
固定負債	17,479	18,855	15,024		
負債合計	48,041	49,534	43,102		
正味財産合計	4,146,917	4,351,688	4,238,189		
負債・正味財産合計	4,194,958	4,401,221	4,281,291		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	234,519	263,521	257,176		
経常費用	235,328	259,528	253,178		
うち事業費	227,647	248,017	235,789		
うち管理費	7,681	11,511	17,389		
評価損益			▲ 2,222		
当期経常増減額	▲ 809	3,993	1,776		
経常外収益		129,009	2,462		
経常外費用	1,431	1,376	612		
当期一般正味財産増減額	▲ 2,240	131,626	3,626		
当期指定正味財産増減額	50,347	73,144	▲ 117,125		
正味財産期末残高	4,146,917	4,351,688	4,238,190		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.9	98.9	99.0	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	284.2	280.8	273.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.3	4.4	6.9	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	20.8	28.7	33.1	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	99.1	150.5	90.9	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.1	0.0	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### 1 法人の役割と実績

#### (1) 法人の役割と実績

##### ① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢社会に対応した民間の諸活動への助成等を実施しているほか、介護保険制度における指定試験機関等の役割を担っている。

経営目標の達成状況は、外部要因等により未達成の目標もあるが、要因分析を行い対応策を策定している。

##### ② 方策

助成基金を活用した少子・高齢社会への対応や介護保険制度における指定機関としての役割が果たせるよう、経営目標の達成に向けて助言・指導を行う。

#### (2) 法人の財務

##### ① 現状と課題

平成25年度決算では、正味財産期末残高が4,238,189千円となっており、概ね健全な財務状況となっている。

##### ② 方策

健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の節減を図るとともに、公益法人移行に伴う会計処理や財産管理、計算書類等の作成が適正に行われるよう指導を行う。

#### (3) 法人のマネジメント

##### ① 現状と課題

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応など、より専門性が求められてきていることから、さらに職員の資質向上に努める必要がある。また、情報公開に係る独自方針の策定などが必要である。

##### ② 方策

情報公開に係る独自方針の策定について指導するとともに、職員の専門性向上に継続して取り組むよう、助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財産の堅実かつ効率的な運用や民間を主体とする出損金の確保等、自主財源の拡充を図り、調査研究や普及啓発等、事業の積極的な推進を図っていく必要がある。

② 方策

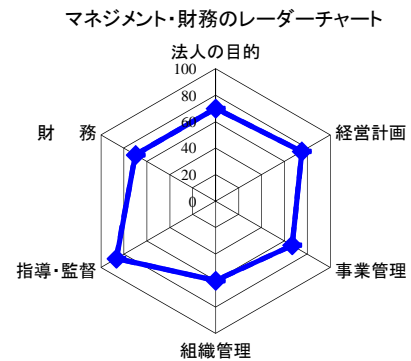
自立的な法人運営が図られるよう、適切な指導監督と連携強化を図る。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	75.0	75.0
事業管理	66.7	66.7
組織管理	60.0	60.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、引き続き、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施中	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	同法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図っている。	随時実施



○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施中	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	同法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図っている。	随時実施

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、引き続き各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施中	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要がある。	取組中	沿岸被災市町村における情報交換会・研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、地域のニーズを的確に把握しながら、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取組んでいる。	随時実施



## No. 12 公益財団法人いわて産業振興センター

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて産業振興センター		2 所管部署 室・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 熊田淳		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日	6 事務所の所在地	〒020-0857			
	(平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		盛岡市北飯岡二丁目4番26号			
8 資(基)本金等	306,030,000	うち県の 出資等	7 電話番号	019-631-3820		
	円		155,000,000円	50.6%		
9 設立の趣旨						
新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 中小企業のための産業情報の収集及び提供に関する事業 (2) 中小企業の創業及び経営革新等に係る相談、診断及び助言等に関する事業 (3) 中小企業への設備の貸与及び設備資金の貸付に関する事業 (4) 中小企業の取引市場開拓及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理に関する事業 (5) 中小企業の新事業創出及び新分野進出に関する事業 (6) 中小企業の技術開発及びその事業化に関する事業 (7) 産業人材等の育成に関する事業 (8) 県産品の普及向上及び物産販路開拓に関する事業 (9) 企業の海外進出及び海外販路開拓に関する事業 (10) ものづくり産業の集積促進に関する事業 (11) 科学技術による地域イノベーションの創出及び新産業の創出に関する事業 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	48名	うち県派遣	5名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,338	千円(平均年齢	39才)	※25年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	1	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,030	千円(平均年齢	61才)	※25年度実績	

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 自動車関連産業及び半導体関連産業等の育成と産業集積の促進		
① 自動車関連の新規取引成立	5件	5件
③ 医療機器関連の新規取引成立	3件	6件
③ 半導体関連の新規取引成立	5件	5件
④ IT関連の新規取引成立	10件	11件
2 県内企業のものづくり水準の向上に向けた取組み支援		
① 工程改善実施企業の目標達成率	100%	100%
② いわてものづくりアカデミー開催事業の定員充足率	100%	109%
3 取引支援にかかる新規取引成立件数	60件	104件
4 研究開発の推進と事業の展開等を支援		
① 公募型研究事業採択件数	5件	5件
② 製品化・事業化件数	2件	2件
5 いわて希望ファンド地域活性化支援事業取組み支援		
① 採択件数	44件	52件
② 支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	59%
6 いわて農商工連携ファンド事業取組み支援		
① 採択件数	17件	19件
② 支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	72%
7 販売機会の創出や販路の拡大支援		
① 物産展への伝統産業事業者の延べ出展者数	16社	12社
② センターが主体的に開催する催事件数	4件	3件
8 設備貸与等事業:設備貸与額	1,500,000千円	1,146,017千円
9 コーディネーター・各種支援事業による支援:相談件数	300件	666件
10 東日本大震災により被災した中小企業の支援		
① 専門家等による支援	20社	23社
② 震災からの売上回復率	60%以上	93%

## (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 顧客視点での経営に向けた改革の継続		
① 顧客満足度	4.00	3.97(平成24年度)
② 職員満足度	4.00	3.59(平成25年度)
2 組織と職員個人の能力の向上:職員研修の実施件数	6回	6回
3 業務の改善・改革:超過勤務の削減	1人当たり年163時間以下	1人当たり122時間
4 単年度黒字継続:収支差額変動準備金積増し	300,000千円	148,233千円

## 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	11,921,745	26,608,998	33,551,318
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	5,806,276	6,144,783	6,054,492
損失補償(残高)	340,000	406,438	423,174
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	114,792	117,555	216,166
委託料(指定管理料を除く)	50,428	34,202	57,642
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	6,364,022	11,712,709	6,614,139		
固定資産	16,117,752	20,616,494	32,572,967		
資産合計	22,481,774	32,329,203	39,187,106		
流動負債	5,369,232	444,572	370,271		
固定負債	14,483,714	28,800,240	35,605,503		
負債合計	19,852,946	29,244,812	35,975,774		
正味財産合計	2,628,828	3,084,391	3,211,332		
負債・正味財産合計	22,481,774	32,329,203	39,187,106		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	2,614,121	2,479,533	2,296,766		
経常費用	2,627,993	2,342,918	2,259,347		
うち事業費	2,540,813	2,269,377	2,179,733		
うち管理費	87,180	73,541	79,614		
評価損益等	39,773	▲ 14,486	▲ 19,430		
当期経常増減額	25,901	122,129	17,989		
経常外収益	610,220	272,774	128,643		
経常外費用	597,451	8	0		
基金廃止等対応額	9,983	0	0		
当期一般正味財産増減額	48,653	394,895	146,632		
当期指定正味財産増減額	▲ 689,237	60,668	▲ 19,692		
正味財産期末残高	2,628,828	3,084,391	3,211,332		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率(%)	11.7	9.5	8.2	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	118.5	2,634.6	1,786.3	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	21.7	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	1.5	3.1	3.5	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	10.2	13.0	13.0	→	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	96.8	113.2	103.5	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	1.0	4.0	0.6	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

いわて県民計画のアクションプランの柱の一つである「『産業創造県いわて』の実現」において、産業支援機関としての当法人の担う役割は重要かつ多岐にわたっている。特に東日本大震災津波の被害によって沿岸地域の多くの中小企業が甚大な被害を受けており、これらの再生に向け、当法人の中小企業支援センターとして果たす役割は益々重要になっている。

一方、平成25年4月1日に公益財団法人に移行したことに伴い、これまで以上に自律的な運営と健全な財務体質の維持に努めるとともに、外部環境等に的確に対応した組織体制の構築、人材育成が課題となっている。

#### ② 方策

本県の中小企業を取り巻く環境は、日々変化しており、今後も当法人の顧客である中小企業の支援ニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくため、鋭意、事務事業を見直すとともに、財政基盤及び組織体制の強化に取り組んでいく。

事業面では、本県の主要な産業である自動車・半導体等のものづくり産業の振興に継続して取り組む他、医療機器関連産業などの新産業創出、県産品の販路拡大や食産業の振興、農商工連携の活性化に注力していく。

また、被災地域の経済を支える中小企業者の事業再開や復興に向け、補助金や制度融資などの短期的な支援から、持続的に利益をあげるための中長期的な支援まで総合的な施策を展開する。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

新たに実施している「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により、当法人が保有する債権は大幅に増加となり、今後、これらの未収債権の増加が懸念されるところである。

#### ② 方策

厳しい財政状況下にあつて、必要な中小企業支援策を講じるためには、法人の経営基盤を一層強化する必要があることから、経費節減に努めるとともに、適正な貸倒引当金の計上や計画的な収支差額変動準備金の積立など経営改善の取組みを継続して行うよう指導監督を行っていく。なお、収支差額変動準備金の当面の積立目標を3億円とし、その間の機械類貸与事業に係る資金貸付は低利子(年0.1%)に抑制する。

### (3) 法人のマネジメント

#### ① 現状と課題

平成11年度から18年度にかけて、経営改善計画の一環として退職不補充の措置を講じてきた結果、職員の年齢構成に偏りが見られるため、専門性の維持とノウハウの継承に課題がある。

#### ② 方策

経営資源や外部環境等に対応した柔軟な組織体制の見直しを行いながら、中長期的な法人の自立を促進するためのプロパー職員の計画的な育成を進めるが、当面の間、不足する人材については県職員派遣により対応する必要がある。

なお、平成19年度以降、退職者補充に伴うプロパー職員の採用を継続しており、今後も、適切な年齢構成を見据えた計画的な職員の採用及び専門的な知識・ノウハウを継承するための研修等の実施について適切に指導していく。

### (4) 法人への県関与

#### ① 現状と課題

「『産業創造県いわて』の実現」において、県として実施すべき重要な施策の多くを当法人が担っており、その役割は非常に重要になっている。

このため、県においては、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援の他、設備貸与資金の貸付等財政的な支援を行っているが、中長期的には法人の自立度を高めるための措置が必要である。

#### ② 方策

中期経営計画の着実な実行により、課題であった機械類貸与事業の累積欠損金が解消となるなど、経営改善の成果が表れており、適宜、派遣職員の人件費補助や資金貸付の利率の見直し等、県の関与の見直しを進めている。

現時点の県の関与の規模は適正と考えるが、次期中期経営計画(平成27年度～平成29年度)では、自律的な運営と健全な財務体質の維持のための具体的方策について検討するとともに、随時、政策評価やサマリーレビュー等により、事業規模の検証を進めていく。

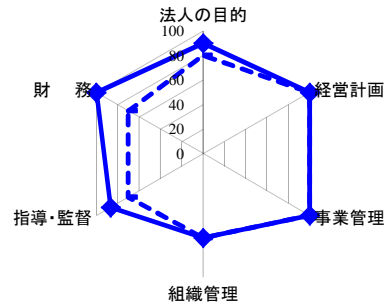
### Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

#### 総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	86.7	70.0
財務	A	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



#### 取り組むべきこと

##### (1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災からの本格復興の取組みを推進するために、中小企業者の事業再開や復興に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、被災中小企業の再建に対する支援などを検討・実施していく必要があります。
- ② 中長期的な法人の自立を促進するため、プロパー職員の計画的な育成を推進する必要があります。

##### (2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 震災からの本格復興の取組みを推進するために、法人が行う復興関連事業について、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。
- ② 法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。

#### 運営評価結果における指摘事項への取組状況

##### ○平成23年度実施分

##### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、被災中小企業の再建、被災ものづくり企業支援サポーター登録制度などの支援のマッチングを行っていく必要があります。	取組中	当センターでは、震災関連情報サイトでの情報収集及び提供から、専門家派遣による事業再建支援、高度化貸付・設備貸与等事業による設備投資支援、商談会やファンドによる取引あっせんなど、企業活動におけるそれぞれのステージに合った事業を実施しており、今後も引き続き復興に向け支援を行います。	H25/3
近年の経済不況の影響から中小企業の設備投資意欲が低下し、貸与実績が低調であったことから、引き続き制度の利用勧奨に努める必要があります。	取組中	割賦損料率の低減(2.30%→1.95%、被災企業1.85%)や中古機械の貸与条件の緩和を行うなど制度の変更を行い、貸与額増加に向け利用奨励に努めている。	H25/3

##### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	実施済	・県派遣職員を縮小(9名→5名)した。 ・基金事業の見直しにより、県出資金の一部を回収した(産業再配置促進事業等)。	H23/3 H24/3

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、被災中小企業の再建、被災ものづくり企業支援サポーター登録制度などの支援のマッチングを行っていく必要があります。	取組中	当センターでは、昨年度行った震災支援事業がさらに利用しやすくなるよう複数事業の改正を行っている。さらに、復興支援・財務担当理事、各チーム総括及び金融専門員がメンバーとなる復興支援チーム(クロスファンクショナルチーム)を設置して、支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を行っている。	—
近年の経済不況の影響から中小企業の設備投資意欲が低下し、貸与実績が低調であったことから、引き続き制度の利用勧奨に努める必要があります。	取組中	基準割賦損料の低減(1.95%→1.65%、被災企業は1.55%)や、中小企業者が利用しやすい制度に改正した。貸与額増加に向け企業訪問を増やし、積極的に貸与制度の利用勧奨に努めている。	—

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当該機会の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、サマーレビュー等による事業検証	—
県派遣職員の縮小など、法人の自立度を高める取組みを行っていますが、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。			

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、中小企業者の事業再開や復興に向け、ニーズ把握を継続するとともに、補助金や制度融資などの短期的な支援から、持続的に利益を上げるための中長期的な支援など総合的な施策を検討していく必要があります。	取組中	当センターでは、復興支援チームを中心として支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を行っている。また、各種補助金の利用推奨や中小企業者が利用しやすい貸与制度(基準割賦損料1.65%、被災企業は1.55%)の実施等、総合的な支援に努めている。	—
中長期的な法人の自立を促進するため、プロパー職員の計画的な育成を推進する必要があります。	取組中	職員育成計画に基づき、研修派遣、受講支援、OJTを組み合わせ、特定業務を遂行する能力だけでなく、企業支援ができる人材を育成している。職員の育成には時間を要するが、今後も同様の取り組みを続け、職員の能力向上に努めていく。	—

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当該機会の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、サマーレビュー等による事業検証	—
県派遣職員の縮小など、法人の自立度を高める取組みを行っていますが、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。			

## No. 13 岩手県オイルターミナル株式会社

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		2 所管部署・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 千葉 茂樹		
5 設立年月日 (統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和54年8月30日		6 事務所の所在地	〒026-0002 釜石市大平町4丁目1-4		
			7 電話番号	0193-22-3921		
8 資(基)本金等	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.7%	
9 設立の趣旨 石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。						
10 事業内容 (1) 石油類受払作業の請負 (2) 石油類貯蔵施設の賃貸 (3) 全各号に附帯関連する事業						
11 常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,154	千円(平均年齢 49才) ※25年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,536	千円(平均年齢 66才) ※25年度実績			

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大(出荷量)	石油313,000KL ガス11,300TON	石油336,987KL ガス12,800TON

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 当社の安定運営に見合った適正な収入の確保(出荷量)	石油340,200KL ガス13,800TON	石油358,588KL ガス11,309TON
2 経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立(人件費・物件費の上昇抑制)	人件費63,800千円以内 物件費51,200千円以内	人件費62,749千円 物件費46,286千円
3 安定した資金計画の確立	当期利益12,700千円以上確保 繰越運転資金231,030千円以上確保	利益1,480千円 資金209,504千円

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	338,257	307,051	258,903		
固定資産	1,461,874	1,454,012	1,412,190		
資産合計	1,800,131	1,761,063	1,671,093		
流動負債	241,101	113,046	64,407		
固定負債	899,727	829,820	787,010		
負債合計	1,140,828	942,866	851,417		
資本金	659,303	720,000	720,000		
利益剰余金	0	98,197	99,677		
純資産合計	659,303	818,197	819,677		
負債・純資産合計	1,800,131	1,761,063	1,671,093		
損益計算書	23年度	24年度	25年度		
事業収益	100,970	201,693	211,766		
事業費用	187,609	211,695	205,982		
(うち人件費)	53,352	61,002	62,749		
(うち運営費)	134,257	150,693	143,233		
事業外収益	10,974	9,803	9,820		
事業外費用	6,073	15,984	14,990		
特別利益	427,525	199,612	0		
特別損失	157,609	1,110	269		
法人税、住民税及び事業税など	▲ 43,957	23,425	-1,135		
当期純利益	232,135	158,894	1,480		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	36.6	46.5	49.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	140.3	271.6	402.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	38.9	38.3	35.9	→	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	185.8	95.2	102.8	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	28.4	28.8	30.5	↑	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 4.5	▲ 0.9	0.0	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.05	0.11	0.13	↑	=売上高／総資本

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

県内への石油類の安定供給において重要な役割を果たしており、東日本大震災津波による施設設備の被災後も、手動により県営施設等への供給を図るなど、緊急時における石油類の安定供給での重要性はますます高まっている。

#### ② 方策

法人の施設復旧及び維持、危機管理対策を図っていくことが引き続き必要であり、県民への石油製品の安定供給確保を図るためにも、県として指導監督を行っていく。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

平成25年度は当期純利益を確保したものの、出荷量は震災前の水準に達しておらず、加えて今後の石油類及びガス類の需要も減少傾向であることから、中長期的に収益を確保できるよう経営収支の安定化を図る必要がある。

#### ② 方策

法人の事業復興計画の検証及び第4次経営計画の策定に向け、今後も必要な指導監督を行っていく。

### (3) 法人のマネジメント

#### ① 現状と課題

大規模災害によるリスクが顕在化したことから、施設等の復旧や非常時の対応の見直し等、より安全な運営に努める必要がある。

#### ② 方策

施設等の復旧や危機管理対策について、国庫補助事業の活用や非常時における通信手段の確保などについて助言指導を行っていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面県の指導が必要である。

② 方策

事業復興計画に基づく健全な運営及び第4次経営計画の策定について必要な指導監督を行っていく。

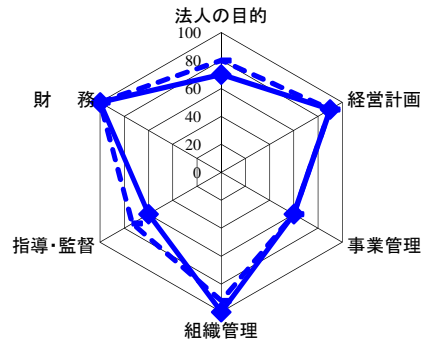
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	60.0	73.3
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興事業は、しばらく続く状況にあることから、今後の石油類及びガス類の需要動向を把握し、対応を行っていく必要があります。
- ② 顧客対応マニュアル等が整備されていないことから、サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

将来的な自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
東日本大震災により、施設設備が被災したため、中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、施設の復旧に最優先で取り組む必要があります。	取り組み中	通油数量・売上高を震災前水準を維持すること。今後、IOT運営委員会での情報収集や対象になる非出資元売に対し、積極的に営業展開を図る。	H26/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、法人の負担軽減に努めるとともに、施設の復旧のため適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済み	施設設備の復旧に際して、法人に対して国庫補助事業の導入を促したほか、補助申請手続き等の支援を行った。 (平成23年11月から燃料の出荷を開始)	H23/11



○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
東日本大震災により被災した施設等の復旧に最優先で取り組んでいく必要があります。	取組み中	通油数量・売上高を震災前水準を回復すること。IOT運営委員会での情報収集や対象になる非出資元売に対し、積極的に営業展開を図る。	H26/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の施設等の復旧のため、適切な指導・助言を行っていく必要があります。	取組み中	施設復旧及び通油数量の回復等、安定的な運営に必要な指導助言を随時行っている。	H26/3

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の石油類及びガス類の需要が減少傾向であることから、中長期的に収入を確保できるよう、経営収支の安定化を図る必要があります。	取組中	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行うとともに、第4次経営計画にも反映させていく。	H27/3
顧客対応マニュアル等が整備されていないことから、サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。	取組中	県民が関心や期待を示す販売価格等の経済・流通体系に直接関与しておらず、今後顧客ニーズに対応し「県民の意見」をどのようなかたちで利用元売に伝えるかなど、引き続き調査検討を行う。	H27/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。	取組中	経営収支の安定化に必要な指導助言を随時行っている。	—

## No. 14 岩手県信用保証協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県信用保証協会		2 所管部署・課	商工労働観光部 経営支援課		
3 設立の根拠法	信用保証協会法		4 代表者 職・氏名	会長 宮 一夫		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和 23 年 10 月 27 日		6 事務所 の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			7 電話番号	019-654-1500		
8 資(基)本金等	9,507,430,695	円	うち県の 出資等	5,286,083,000円	55.6%	
9 設立の趣旨						
中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証						
(2) 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証						
(3) 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証						
(4) 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務						
11 常勤職員の状況	合計	59名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,306千円(平均年齢 42.1才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	6,239千円(平均年齢 61.8才) ※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	39,368,288	33,594,906	26,706,992
損失補償(残高)	452,723	474,993	510,584
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	485,397	856,891	1,091,482
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
現金預金	40,801,831	35,742,429	28,505,291
有価証券	22,707,110	24,771,183	25,938,898
動産・不動産	918,842	907,523	874,753
損失補償金見返	452,723	474,993	510,584
保証債務見返	298,596,243	291,312,946	284,502,743
求償権	420,431	470,788	926,471
雑勘定	779,407	1,133,792	1,298,379
《合計》	364,676,587	354,813,655	342,557,119
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
金融安定化特別基金	0	0	0
基金準備金	8,995,774	9,572,602	10,071,258
制度改革促進基金	342,868	353,885	353,721
収支差額変動準備金	3,665,000	4,240,000	4,738,000

責任準備金	1,821,153	1,793,335	1,757,443		
求償権償却準備金	79,013	133,462	207,389		
退職給与引当金	672,185	681,942	636,971		
損失補償金	1,091,926	661,155	510,584		
保証債務	298,596,243	291,312,946	284,502,743		
借入金	34,520,898	31,836,443	25,950,635		
雑勘定	5,384,096	4,720,454	4,320,944		
《合計》	364,676,587	354,813,655	342,557,119		
<b>収支計算書</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>		
経常収入	3,412,316	3,459,048	3,345,311		
経常支出	2,079,356	2,188,376	2,130,230		
経常外収入	5,366,194	4,758,340	4,020,026		
経常外支出	5,481,273	5,026,260	4,394,958		
金融安定期特別基金取崩額	0	0	0		
制度改革促進基金取崩額	107,600	149,077	156,507		
当期収支差額	1,325,481	1,151,828	996,656		
<b>財務指標</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>傾向 (25/24年度)</b>	<b>計算式</b>
自己資本比率 (%)	6.2	6.7	7.2	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	127.3	121.7	121.4	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	24.0	24.1	25.3	↑	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	63.0	62.4	62.1	→	=人件費／(販売費＋管理費)×100
独立採算度 (%)	116.7	113.9	112.9	↓	=(経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助])／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.37	0.36	0.35	→	=経常利益／総資本×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成25年度は、経常外収支がマイナスになったことにより、当期収支差額は昨年度から減少し996,656千円となりました。

## No. 15 株式会社盛岡地域交流センター

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		2 所管部署・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興課	
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月20日		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1	
			7 電話番号	019-621-5000	
8 資(基)本金等	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.5%
9 設立の趣旨					
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
10 事業内容					
(1) 不動産の賃貸及び管理 (2) 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設等の運営及び管理 (3) 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営					
11 常勤職員の状況	合計	10名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	非公表(平均年齢 51.2才) ※25年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	3名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	非公表(平均年齢 62.0才) ※25年度実績			

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	813,536	835,545	635,838
固定資産	3,905,737	3,684,442	3,841,839
資産合計	4,719,273	4,519,987	4,477,678
流動負債	360,929	314,404	346,661
固定負債	1,182,391	974,717	781,295
負債合計	1,543,320	1,289,121	1,127,956
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	575,952	630,865	749,721
純資産合計	3,175,952	3,230,865	3,349,721
負債・純資産合計	4,719,273	4,519,987	4,477,678

損益計算書	23年度	24年度	25年度
売上高	792,371	811,233	822,203
売上原価	567,260	576,211	527,680
販売費・一般管理費	76,223	79,666	84,412
営業外収益	1,444	498	1,064
営業外費用	26,680	21,919	17,386
特別利益	0	0	0
特別損失	1,226	888	0
法人税、住民税及び事業税等	51,245	52,134	74,933
当期純利益	71,180	80,912	118,856

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	67.3	71.5	74.8	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	225.4	265.8	183.4	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	22.2	17.8	13.6	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	9.6	9.8	10.3	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	71.1	68.8	67.6	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.6	3.0	4.3	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.2	→	=売上高/総資本

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっているため、平成29年度までに完済予定となっている長期借入金の返済状況を勘案しながら、他の出資者等と十分な協議を行い、将来的な出資引揚げを検討する法人となっています。

改革工程表においては、毎年度経営状況の把握と指導・監督を行い、随時、将来的な出資引揚げの検討を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

平成25年度は、不動産賃貸収入の増などにより当期純利益は118,856千円となり、7期連続の黒字を計上しました。

## No. 16 株式会社北上オフィスプラザ

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社北上オフィスプラザ		2 所管部署・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 斎藤 伸		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月15日		6 事務所 の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			7 電話番号	0197-71-2171		
8 資(基)本金等	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.80%	
9 設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィスアルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 情報提供、情報化事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供) (6) 交流促進、研修事業(研修設備の設置及び研修事業の実施)						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,530千円(平均年齢48才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の前平均年収	1,957千円(平均年齢66才) ※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	7,249	12,798
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	235,009	284,024	342,490
固定資産	1,249,896	1,214,138	1,174,948
資産合計	1,484,906	1,498,162	1,517,438
流動負債	13,052	15,537	18,334
固定負債	0	5,817	9,316
負債合計	13,052	21,354	27,650
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲ 331,936	▲ 324,995	▲ 318,513
評価・換算差額等	0	10,803	17,301
純資産合計	1,459,063	1,476,808	1,489,788
負債・純資産合計	1,472,115	1,498,162	1,517,438

損益計算書	23年度	24年度	25年度
事業収益	95,440	173,478	136,123
事業費用	96,663	169,737	140,026
（うち売上原価）	75,114	146,907	115,718
（うち販売管理費）	21,549	22,830	24,308
事業外収益	4,745	6,927	11,927
事業外費用	0	0	0
特別損失	5,100	2,136	0
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,592	1,543
当期純利益	▲ 2,581	6,941	6,481

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.2	98.6	97.0	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	1,800.6	1,828.0	1,868.0	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	22.6	13.2	17.8	→	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	64.4	62.4	59.7	→	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	0.2	0.7	0.5	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資本

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っていることから、当面県の出資を継続するとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成25年度の決算においては、研究開発事業収入の増により当期純利益6,481千円となっています。

## No. 17 株式会社岩手ソフトウェアセンター

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		2 所管部署・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者職・氏名	代表取締役社長 橋本 良隆		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年4月25日		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			7 電話番号	019-621-5454		
8 資(基)本金等	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000,000円	27.4%	
9 設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
10 事業内容						
(1) コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 (2) コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 (3) コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 (4) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 (5) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 (6) 情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 (7) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 (8) その他前各号に附随する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	7名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,054千円(平均年齢45.2才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	600千円(平均年齢65.0才) ※25年度実績				

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成(研修受講者)	受講者200名	受講者289名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上(実践指導室入居率)	入居率100%	入居率100%
3. 組込みソフト即戦力技術者の養成	人材育成数15名	人材育成数22名

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財政基盤の確立・強化	当期純利益7,000千円以上	7,779千円
2. 研修事業の強化・拡大	受講者前年度比5%増	5%増
3. 組織体制の強化(計画的な社員研修の実施)	1人1研修受講	1人1研修以上受講

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	908	762	762
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0



## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	1,323,167	413,461	404,525		
固定資産	7,950	923,123	950,895		
資産合計	1,331,117	1,336,584	1,355,420		
流動負債	8,011	7,694	16,003		
固定負債	558	743	3,490		
負債合計	8,569	8,437	19,493		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	44,048	49,647	57,427		
純資産計	1,322,548	1,328,147	1,335,927		
負債・正味財産合計	1,331,117	1,336,584	1,355,420		
損益計算書	23年度	24年度	25年度		
売上高	126,797	124,616	119,751		
売上原価	104,989	102,773	92,348		
販売費・一般管理費	16,077	16,509	18,342		
営業外収益	5,879	5,205	5,089		
営業外費用	0	0	0		
法人税、住民税及び事業税等	5,741	4,941	6,371		
当期純利益	5,869	5,598	7,779		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.3	99.3	99.3	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	4,034.0	5,373.8	2,527.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	12.6	13.2	13.2	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	47.2	47.0	50.7	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	0.8	0.8	1.0	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資産

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

継続的な研修事業の実施により、一定の役割を果たしていると認められる。中核事業である研修事業については、前年度に比べて受講者が伸び悩んでおり、受講者数の確保等に向けて更なる改善が必要である。

#### ② 方策

研修事業の更なる発展に向け法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。  
いわて組込みコンソーシアムに引き続き参画し、高度なIT技術者の育成を行うなど、県施策推進の中核期間としてその役割を果たしてもらおう。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

借入金がなく、キャッシュフロー上の問題もなく、経営は安定している。

#### ② 方策

今後も単年度決算の黒字が継続されるよう情報共有に努め、必要に応じ指導を行う。

### (3) 法人のマネジメント

#### ① 現状と課題

PDCAによる検証を行い、達成すべき目標として設定した項目について適切に実施するよう指導している。

#### ② 方策

今後も、全ての項目について目標達成できるよう、意思疎通に努め指導していく。

**(4) 法人への県関与**

**① 現状と課題**

財務健全化が継続され、指導監督成果は上がっている。  
 商工労働観光部長の代表取締役就任については、情報共有の観点からのメリットもあるが、経営責任も明確化等の観点から今後見直しを検討していく必要がある。

**② 方策**

法人と十分に意見交換し、県職員の代表取締役社長の見直しについて検討を進めていく。  
 法人と県の役割分担について、県商工労働観光部長が代表取締役社長に就任しており、法人の運営体制を見据えながら、調整を図っていく必要がある。

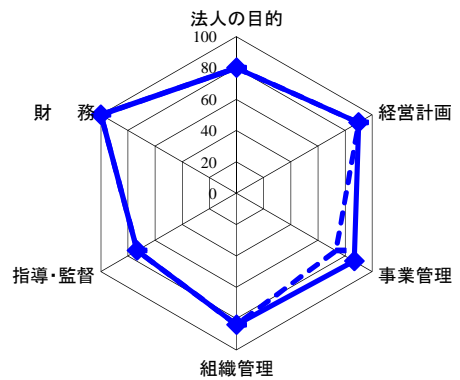
**Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価**

**総合評価のレーダーチャート**

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	73.3
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



**取り組むべきこと**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

- ① 復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、引き続き、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要があります。
- ② 経営改善目標の達成に向けて、研修受講者の確保のための営業や受託研修の獲得などの取組みを強化していく必要があります。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。  
 また、当法人の専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な体制であることから、長期的なビジョンに基づいた体制整備についても適切な助言・指導を行う必要があります。

**運営評価結果における指摘事項への取組状況**

**○平成23年度実施分**

**1 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要がある。	実施済	国の補助事業である東北地域IT関連産業活性化人材養成等事業に取り組んでおり、平成23年度は全体で277名が受講した。平成24年度も引き続き実施する。	平成25年3月
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき引き続き体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については総会（役員改選）時に見直すことを目標に検討を進めたが、震災により先送りとなった。 ・職員についてはSE経験者を4月に配置した。	

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業については、受託研修の減等により受講者数が伸び悩んでいるところなので、研修事業の更なる発展に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	実施済	随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行う。	平成25年6月
商工労働観光部長が代表取締役役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。	取組中	総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。	

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要がある。	実施済	国の補助事業である東北地域IT関連産業活性化人材養成等事業に取り組んでおり、平成24年度は全体で233名が受講した。平成25年度も引き続き実施する予定である。	平成26年3月
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な体制のため、長期的なビジョンに基づき引き続き体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については、総会（役員改選）時等に見直すことを検討進めてきたが、震災対応により先送りとなった。 ・職員については研修を各自1研修以上受講した。	

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業について、昨年度は受講者数が伸びていますが、引き続き研修事業の更なる改善に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	実施済	随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行う。	平成26年6月
商工労働観光部長が代表取締役役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。	取組中	法人の体制状況を踏まえながら、総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。	

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、引き続き、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要があります。	取組中	国の補助事業である東北地域IT関連産業活性化人材養成等事業に取り組んでおり、平成25年度は全体で158名が受講した。平成26年度は岩手県広域振興事業として引き続き実施する予定である。	平成27年3月
経営改善目標の達成に向けて、研修受講者の確保のための営業や受託研修の獲得などの取組みを強化していく必要があります。	実施済	平成25年度は経営改善目標を全て達成した。平成26年度も引き続き目標達成に向けて取組みを強化する。	平成26年3月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業について、受講者数が減少していることから、引き続き、研修事業の更なる改善に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があります。	取組中	県が企業訪問等で得た情報を当法人と情報共有することでIT産業の現在のニーズを把握し、これに応じた研修内容を検討・改善していく。	平成28年3月
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。また、当法人の専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な体制であることから、長期的なビジョンに基づいた体制整備についても適切な助言・指導を行う必要があります。	取組中	法人代表者の件は法人の体制状況を踏まえながら、総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。脆弱な体制については法人と随時意見交換・打合せを実施し、助言を行う。	

## No. 18 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター			2 所管部署・課	商工労働観光部 産業経済交流課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人等に関する法律			4 代表者 職・氏名	理事長 谷藤 裕明	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日 平成25年4月1日公益法人へ移行 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		6 事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102		
			7 電話番号	019-689-2201		
8 資(基)本金等	27,370,000	円	うち県の 出 資 等	7,500,000円	27.4%	
9 設立の趣旨						
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 地場産業文化の理解と振興、事業者の能力育成と後継者確保及び地場産品の振興を図る事業 (2) 業界団体等との連携、官公署からの受託による地場産業の普及啓発に関する事業 (3) 施設の賃貸に関する事業 (4) 盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図る事業 (5) 盛岡手づくり村内共用施設維持管理事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,498 千円 (平均年齢55.4才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の内平均年収	0 千円 (平均年齢 才) ※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績 (運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績 (事業資金)	0	0	0
損失補償 (残高)	0	0	0
補助金 (運営費)	0	0	0
補助金 (事業費)	0	0	0
委託料 (指定管理料を除く)	987	513	1,155
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	21,456	19,034	25,199
固定資産	619,661	608,606	598,335
資産合計	641,117	627,640	623,534
流動負債	19,988	17,405	20,119
固定負債	4,686	2,802	1,201
負債合計	24,674	20,207	21,320
正味財産合計	616,443	607,433	602,214
負債・正味財産合計	641,117	627,640	623,534

正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度
経常収益	169,981	174,282	154,632
経常費用	176,032	183,293	159,779
うち事業費	130,068	129,775	152,532
うち管理費	45,964	53,518	7,247
当期経常増減額	▲ 6,051	▲ 9,011	▲ 5,147
経常外収益			
経常外費用			
当期一般正味財産増減額	▲ 6,051	▲ 9,011	▲ 5,147
当期指定正味財産増減額			
法人税、住民税及び事業税			72
正味財産期末残高	616,443	607,433	602,214

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	96.2	96.8	96.6	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	107.3	109.4	125.2	↑	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	26.1	29.2	4.5	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	36.8	34.4	34.8	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	71.0	66.6	68.6	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 0.9	↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしています。財団法人の場合、出資を引揚げることは制度上できませんので、毎年度経営状況の把握のみをすることとしているものです。

平成25年度決算においては、即売室仕入商品割合の減による収入減、体験学習事業の売上減による収入減、委託料収益、補助金収入の減等により、経常収益は19,650千円の減となりました。また、管理費の減などにより経常費用は23,514千円の減となり、当期経常増減額は前年度と比較し3,864千円の増となりました。（平成15年度以降11期連続して単年度欠損を計上）

## No. 19 岩手県産株式会社

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県産株式会社		2 所管部署・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役 田村 均次		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和39年12月17日		6 事務所 の所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番 9号		
			7 電話番号	019-638-8161		
8 資(基)本金等	90,000,000	円	うち県の 出資等	41,226,000円	45.8%	
9 設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進をととして岩手県の産業振興に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例： ① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ、インターネット等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発資金貸付、啓発指導等)						
11 常勤職員の状況	合計	60名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,501千円(平均年齢 40.5才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	7,161千円(平均年齢 59.6才)※25年度実績				

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(県産品仕入額)	4,130,000千円	3,917,207千円
2 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(売上)	5,610,000千円	5,485,603千円
3 付加価値の高い商品開発の取組	100品目	120品目

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 会社組織の見直し	IT化推進、組織・人員見直し	PC 20%更新、仙台営業所正社員(営業要員)の1名増員
2 顧客満足度を高める仕組み、品質管理、衛生管理の徹底とクレーム対応のマニュアル化	工場点検の強化	実施
3 職員の意識向上、資質の向上に向けた取組み	各種研修への参加	24件、51名の社員が参加
4 県からの融資額の縮減	融資額70,000千円 内部留保額の増額	融資額70,000千円(▲5,000千円) 内部留保資金192,589千円(+25,206千円)
5 経費(販売・管理費)の節減	経費の節減	572,358千円(▲3.5%)

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	82,500	75,000	70,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	9,373	20,684	22,229
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	1,177,354	1,232,615	1,194,779
固定資産	295,422	300,292	290,201
資産合計	1,472,776	1,532,907	1,484,980
流動負債	1,047,237	1,079,421	1,019,329
固定負債	52,690	62,790	60,441
負債合計	1,099,927	1,142,211	1,079,770
資本金	90,000	90,000	90,000
利益剰余金	282,849	300,696	315,210
純資産合計	372,849	390,696	405,210
負債・純資産合計	1,472,776	1,532,907	1,484,980
損益計算書	23年度	24年度	25年度
売上高	5,863,001	5,439,622	5,485,603
売上原価	4,805,340	4,441,374	4,461,151
受託料収入	65,069	120,706	76,252
運賃収入	9,107	8,775	8,879
販売費及び一般管理費	1,058,116	1,102,885	1,082,071
営業外収益	20,592	14,868	14,455
営業外費用	20,478	13,010	14,844
特別損失	55	0	0
法人税、住民税及び事業税	51,138	8,855	12,609
当期純利益	22,642	17,846	14,514

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	25.3	25.4	27.2	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	112.4	114.1	117.2	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	13.5	20.2	13.4	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	18.0	20.2	19.7	→	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	47.9	46.1	47.1	→	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	5.01	1.74	1.8	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	3.98	3.54	3.7	→	=売上高／総資本

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

特産品販売の産地間競争が激化する中、同社が設立目的を達成するためには、常に社会・経済や業界のトレンドを見極めた柔軟な発想と行動が求められる。震災復興はもとより本県の経済発展に向けて、同社が果たす役割は益々高まっており、盤石な経営基盤のもと、商品開発や販路開拓への不断の取組に加え、県内事業者の育成にも積極的に取り組む必要がある。

#### ② 方策

民間企業としての収益確保を前提に、県施策と連動した取組を推進するため、情報交換を密にしながら、県内事業者の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。また、企業の「見える化」を推進するため、情報公開の一層の促進に向けて指導する。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

財務体質の強化による信用力向上や、県内事業者への支払条件(期間)を維持した上で、更に流動比率を向上させる必要がある。

#### ② 方策

同社がこれまでのノウハウを如何なく発揮しながら、民間企業ならではの柔軟かつ大胆な発想によるイノベーションへの取組を促し、売上向上や財務改善に繋がるよう指導する。

### (3) 法人のマネジメント

#### ① 現状と課題

社員満足度調査の実施、新規研修の導入等、組織管理に関する取組みは着実に前進している。今後は、リスクマネジメントやコンプライアンスに対する取組みを充実することが必要である。

② 方策

リスクマネジメントやコンプライアンス、社員満足度向上などについて、社員個々の能力とモチベーションを向上させながら、取組みが進むよう指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務体質の強化を図りながら、財政的支援(短期貸付金)を減少させ、自立性を高めていく必要がある。

② 方策

長期的な計画性を持った自立性を高めるための方針を会社と共有し、取組が着実に前進するよう指導する。

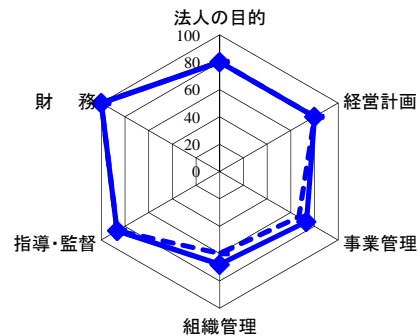
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	73.3	66.7
組織管理	68.0	60.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。
- ② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っており、借入金の縮減に向けた努力を行っているが認められますが、引き続き、法人の自立に向けて内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携して取組む必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災事業者を回り意見交換、復興状況を確認し製造再開した事業者の商品は各方面に拡販を開始している。製造再開に向け努力している事業者の販売再開の受け皿として各販売チャネルを有効に活用し拡販していく。沿岸方面でミニ商談会を開催し各事業者のニーズを把握し商品開発、拡販に努めていく。	継続
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	23年度は利益確保を図り内部留保資金も増額し24年度は県からの短期借入金を7,500千円減額した。	平成25年3月



## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	定期的な会議等により、情報の共有を図りながら、商談会やフェアの開催など、被災企業を含む県内食産業事業者の商品開発及び販路開拓・取引拡大に連携して取り組んでいる。	継続

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災事業者を回り意見交換、復興状況を確認し製造再開した事業者の商品は各方面に拡販を開始している。製造再開に向け努力している事業者の販売再開の受け皿として各販売チャネルを有効に活用し拡販していく。沿岸方面でミニ商談会を開催し各事業者のニーズを把握し商品開発、拡販に努めている。	継続
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物産展確保に係る営業経費及び企画費等)、加えて景気の長期低迷や震災の影響により、県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。24年度は県からの短期借入金を7,500千円減額した。	平成25年3月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	定期的な会議等により、情報の共有を図りながら、商談会やフェアの開催など、被災企業を含む県内食産業事業者の商品開発及び販路開拓・取引拡大に連携して取り組んでいる。	継続

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災地の復興を支援するべく、とりわけ水産加工品を中心とした商品開発に力を入れるとともに、当社が持つ販売チャンネルとネットワークをフルに活用して生産基盤が整いつつある被災メーカーの販路回復・開拓、販促活動を支援し、流通の面から復興の加速度を上げる後押しをする。	継続
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物産展確保に係る営業経費及び企画費等)、加えて景気の長期低迷や震災の影響により、県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成25年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。	平成26年3月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別相談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催などに、密に連携して取り組んでいる。	継続

## No. 20 公益財団法人岩手県観光協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県観光協会		2 所管部署・課	商工労働観光部 観光課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 ※平成24年4月1日公益法人へ移行		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリア3F	
			7 電話番号	019-651-0626	
8 資(基)本金等	57,000,000	円	うち県の 出 資 等	47,000,000円	82.5%
9 設立の趣旨					
岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること。 (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	3名	うち県OB 名
	職員の平均年収	5,432千円(平均年齢 51.3才) ※25年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB 名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢60才) ※25年度実績			

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 旅行商品造成支援による集客数(冬季商品:11~3月)	16.7万人	24.6万人
2 「おもてなしの心」向上研修会参加者数	90人	97人
3 観光ホームページのアクセス件数	171万件	240.5万件
4 教育旅行誘致説明会の開催箇所数	4箇所	4箇所
5 国際旅行博への参加回数、旅行AGT等商談会・招請事業の実施回数	4回	16回

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保 【指標】自主財源確保に向けた新規取組み件数	1件以上	1件
2 経費の節減 【指標】業務改善等による経費節減事例件数	1件以上	2件

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	15,595	4,622	0
委託料(指定管理料を除く)	39,817	15,086	32,489
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	23,500	26,682	32,186

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	41,929	25,858	24,037		
固定資産	91,766	100,398	96,758		
資産合計	133,695	126,256	120,795		
流動負債	14,796	17,264	13,678		
固定負債	10,161	11,271	12,109		
負債合計	24,957	28,535	25,787		
正味財産合計	108,738	97,721	95,008		
負債・正味財産合計	133,695	126,256	120,795		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	117,028	85,184	111,148		
経常費用	124,146	96,201	113,361		
うち事業費	88,816	80,917	97,511		
うち管理費	35,330	15,284	15,850		
当期経常増減額	▲ 7,118	▲ 11,017	▲ 2,213		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	189,500	0	499		
当期一般正味財産増減額	▲ 196,618	▲ 11,017	▲ 2,712		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	108,738	97,721	95,008		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	81.3	77.4	78.7	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	283.4	149.8	175.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	28.5	15.9	14.0	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	21.9	27.4	22.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	37.3	88.5	97.6	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 6.5	▲ 11.3	▲ 2.3	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

当法人は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割分担の明確化は、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会という視点で行ってきており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

当法人の平成25年度における経営目標の達成状況を見ると、事業目標については、旅行商品造成支援による集客数は目標の約147.3%、観光ホームページのアクセス件数は目標の約140.6%となった。

また、経営改善目標については、自主財源確保の取組、経費節減の取組については目標が達成された。

#### ② 方策

事業目標については、目標値の妥当性について検討するとともに、県、市町村、観光に係る団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営目標については、引き続き自主財源の確保及び経費節減に取り組むこととする。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

当法人の財務は、震災による会員の会費減免等により単年度収支が2年連続赤字となっており、減免措置も平成25年度で終了し、今後は損益の改善が見込まれるものと思われる。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、超過勤務の縮減等に継続的に取り込むこととする。

併せて、自主財源の確保についても、具体的な方策を検討し取組むこととする。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、引き続き運営評価結果を経営計画に反映させる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。

② 方策

運営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を平成26年度以降の計画に反映させていく。

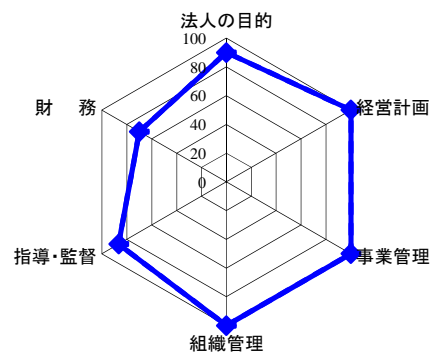
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財 務	B	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、被災地への誘客のための取組みを検討・実施する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

## 運営評価結果における指摘事項への取組状況

### ○平成23年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、震災及び原発事故の影響により、本県の観光産業は、厳しい状況にあることから、観光客等のニーズ把握に努め、本県観光情報の適時適切な発信に努め誘客を促進していく必要があります。	取組中	事業実施にあたっては、観光統計や観光相談内容等のデータ分析に加え、賛助会員はじめ内外観光関係者からの意見、要望聴取により、観光客等のニーズの把握に努め、適時適切な事業実施による誘客の促進に努めている。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものと考えられるが、観光客の震災前水準への回復をもって本件の達成時期とみなすこととし、いわて県民計画の第2期アクションプランにおいて、同水準への回復を目指すこととしている平成26年度末を達成時期としている。	H27.3

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標の設定に当たっては、県の施策推進における法人の役割を踏まえた数値目標を設定する必要がある。	実施済	現在、県のアクションプラン策定の中で目標値の設定しており、それを踏まえ数値目標を設定している。	H24.4

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、震災及び原発事故の影響により、本県の観光産業は、厳しい状況にあることから、観光客等のニーズ把握に努め、本県観光情報の適時適切な発信に努め誘客を促進していく必要があります。	取組中	事業実施にあたっては、観光統計や観光相談内容等のデータ分析に加え、賛助会員はじめ内外観光関係者からの意見、要望聴取により、観光客等のニーズの把握に努め、適時適切な事業実施による誘客の促進に努めている。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものと考えられるが、観光客の震災前水準への回復をもって本件の達成時期とみなすこととし、いわて県民計画の第2期アクションプランにおいて、同水準への回復を目指すこととしている平成26年度末を達成時期としている。	H27.3

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	観光キャンペーン等、事業実施にあたっては、協議会等を立ち上げるなどして、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H24.4

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地への誘客のための取組を検討する必要があります。	取組中	沿岸地域への本格的な誘客に向けた取組として、復興ツーリズムや震災学習を中心とする教育旅行を柱とした誘致活動を展開している。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものと考え、次期中期経営計画の最終計画年度末を一応の達成時期として設定した。	H30.3
単年度収支が2年連続の赤字となっております。これは、震災による会員の会費減免などによるものですが、収支均衡を図るため、自主財源の確保や経費節減に取り組む必要があります。	取組中	自主財源の確保及び経費の節減については、中期経営計画の経営改善目標に掲げ取り組んでいる。3年間実施した沿岸会員の会費の減免措置は、25年度で終了しており、今後損益の改善が見込まれる。本指摘事項については、毎年継続的に取り組む必要があるものと考え、次期中期経営計画の最終計画年度末を一応の達成時期として設定した。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	観光キャンペーン等、事業実施にあたっては、協議会等を立ち上げるなどして、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H25.4

## No. 21 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会		2 所管部署・課	商工労働観光部 観光課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年8月1日 (平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号(プラザおでつて)			
		7 電話番号	019-621-8800			
8 資(基)本金等	304,900,000	円	うち県の 出資等	75,000,000円	24.6%	
設立の趣旨						
盛岡市及び岩手県の有する文化的・社会的・経済的特性を活かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域の経済活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発 (2) 観光並びにコンベンション関係機関との連携及び調整 (3) 観光並びにコンベンションの受入れ体制の整備及び誘致活動の推進 (4) 観光並びにコンベンションに関する情報の収集及び出版物等による宣伝 (5) 観光並びにコンベンションに関する意識の向上及び関係者の人材育成 (6) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (7) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発事業 (8) まちなか観光の推進と市民ボランティアによるおもてなし観光案内 (9) 第三種旅行業に関する事業 (10) その他この法人の目的を達せするために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,748 千円(平均年齢50才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の内平均年収	3,607 千円(平均年齢62才)※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	1,408
委託料(指定管理料を除く)	0	401	802
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	68,213	74,445	51,095		
固定資産	317,792	317,680	317,085		
資産合計	386,005	392,125	368,180		
流動負債	21,138	28,992	8,862		
固定負債	3,483	2,750	2,017		
負債合計	24,621	31,742	10,879		
正味財産合計	361,384	360,383	357,301		
負債・正味財産合計	386,005	392,125	368,180		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	241,259	275,437	258,096		
経常費用	231,984	276,338	260,033		
うち事業費	190,070	227,722	235,921		
うち管理費	41,914	48,616	24,112		
当期経常増減額	9,275	▲ 901	▲ 1,937		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	775	100	288		
当期一般正味財産増減額	8,500	▲ 1,001	▲ 3,082		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	361,384	360,383	357,301		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	93.6	91.9	96.5	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	322.7	257.0	576.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	18.1	17.6	9.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	52.0	50.2	52.9	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	88.2	81.8	84.8	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	2.6	▲ 0.3	▲ 0.5	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

平成25年度決算においては、当期一般正味財産が3,082千円減少し、正味財産期末残高は357,301千円となっています。



## No. 22 公益財団法人ふるさといわて定住財団

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 富彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合) (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通三丁目2番8号			
		7 電話番号	019-653-8976			
8 資(基)本金等	212,500,000	円	うち県の 出資等	200,000,000円	94.1%	
9 設立の趣旨 地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,158千円(平均年齢36.0才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,348千円(平均年齢61才) ※25年度実績				

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 就職活動支援事業		
就職面接会・就職ガイダンスの開催 延べ参加者数及び延べ参加企業数	4,000人以上 462社以上	2,787人 634社
2 就職面接会参加者の県内就職率向上: 面接会参加者アンケート回答者の県内就職率	50.0%	52.9%
3 U・Iターン就職支援事業: U・Iターンフェアの開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回、200人以上、 42社以上	2回、185人、 98社
4 参加企業の雇用拡大 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業の割合	10%	10.4%

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 公益目的事業会計及び法人会計の安定的経営の確保	収支差額の確保	経常収益 36,834千円
2 出稼ぎ互助会会員の加入率向上	互助会加入率40%以上	37.1%
3 職員の資質向上(専門研修参加延べ人数)	6人以上	16人

### 県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	20,747	13,294	12,253		
固定資産	2,547,667	2,552,560	2,552,547		
資産合計	2,568,414	2,565,854	2,564,800		
流動負債	1,863	1,414	1,153		
固定負債	0	1,543	1,032		
負債合計	1,863	2,957	2,185		
正味財産合計	2,566,551	2,562,897	2,562,615		
負債・正味財産合計	2,568,414	2,565,854	2,564,800		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	37,803	36,488	36,835		
経常費用	35,510	40,142	37,118		
うち事業費	31,264	33,326	30,132		
うち管理費	4,246	6,816	6,986		
当期経常増減額	2,293	▲ 3,654	▲ 283		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	2,293	▲ 3,654	▲ 283		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	2,566,551	2,562,897	2,562,615		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	1,113.7	940.3	1,062.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	12.0	17.0	18.8	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	42.2	40.1	37.7	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	106.5	90.9	99.2	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.1	▲ 0.1	0.0	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

県内の雇用情勢は、東日本大震災により、平成23年4月には、離職者の発生により求職者数が大幅に増加するなど急激に悪化したが、平成26年4月現在では、復旧復興関連需要に支えられ、有効求人倍率は1.11倍で12カ月連続の1倍台で推移し平成25年12月と並び震災後最高となっている。また、平成25年3月末現在の新規学卒者の県内就職内定者数は、大学生が797人と前年同期比10.1ポイント上回っており、高校生においては、2,087人で県内就職者数の割合が前年度度比1ポイント上回る64%となり、県内の若年者の雇用環境は徐々に改善している。ただし、主な産業別の求人の状況は、建設業など震災関連の求人が増加している一方、製造業、運輸業及びサービス業などは減少傾向にある。また、沿岸被災地域の水産加工業などの人材確保や雇用のミスマッチなどが課題となっている。

#### ② 方策

県内の有効求人倍率は、平成26年4月、1.11倍と12ヶ月連続1倍台で推移しているものの、このうち正社員の有効求人倍率は0.49倍と全国平均の0.61倍を下回っている。また、新規学卒者を取り巻く雇用環境は、県内就職内定者数が前年度を上回るなど徐々に改善されてきているが、足踏み状態にあること。また、今後の県内経済の動向によっては楽観できないことから、前年度に引き続き「就職面接会」を開催するなどして県内企業との面談による雇用機会の提供に努めていく必要がある。さらに、沿岸地域においては、地域内での労働力確保が困難となっていることからU・ターンの促進により域外から労働力を確保することが必要となっている。このため、平成25年度においては、U・ターンフェアへの沿岸地域の企業を参加促進などの方策を講じて実施した。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

近年の低金利により、基本財産の運用益が減少している状況にあるが、安全確実な資産運用を継続する必要があること。なお、事業の運営に当たっては、引き続き経費の縮減及び業務の効率的な実施に努める必要があること。

#### ② 方策

当法人の事業は基本財産の運用益を財源としていることから、安全で確実な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費縮減及び業務の効率化を図られるよう引き続き指導していく。

**(3) 法人のマネジメント**

**① 現状と課題**

概ね適切に行われているが、コンプライアンス対策及び職員満足度などの組織管理の項目がやや低いことから、継続して改善に取り組む必要がある。

**② 方策**

当法人は、「職員コンプライアンスマニュアル」を整備しており、これに基づき随時、法令遵守や顧客対応を徹底していくこととしており、必要に応じ助言、指導していく。また、職員満足度の向上のため職員とのコミュニケーションを図るよう指導していく。

**(4) 法人への県関与**

**① 現状と課題**

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法について適宜調整の上、改善等に努める必要がある。県としては、公益財団法人への移行後における自立的な法人運営及び法人のガバナンスにおける責任体制の確立に向けて支援するとともに、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、法人の目的に沿った事業目標が達成されるよう支援する必要がある。

**② 方策**

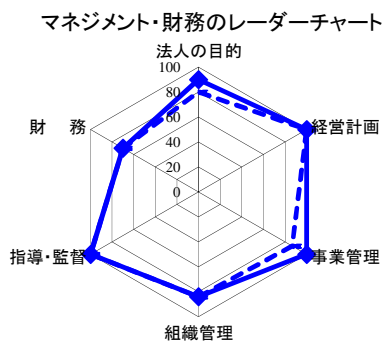
公益財団法人として、自立的な法人運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、引き続き法人との意見交換を定期的に行うなど連絡を密にしながら事業目標達成に向けて取り組む。

**Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価**

**総合評価のレーダーチャート**

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。



**取り組むべきこと**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

有効求人倍率は高水準を維持しているが、沿岸被災地域での人材確保や雇用のミスマッチなど課題があることから、被災企業及び被災者のニーズを把握し、課題解決に向けた取組みを行っていく必要があります。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

**運営評価結果における指摘事項への取組状況**

**○平成23年度実施分**

**1 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行っていく必要があります。	実施済	就職面接会等イベント開催に当たって、被災学生等の就職活動への配慮要請について参加企業に要請する一方、参加学生等に対しても周知して開催。	平成25年3月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	復興に向けて、県においては、ジョブカフェ等による沿岸被災地域での就職面接会を開催するなど当該法人が実施する事業との調整を図り、相互に補完し合いながら効果的な事業の実施に努めたこと。	平成25年3月

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行く必要があります。	実施済	被災者である求職者と企業とのマッチングの場としての「就職面接会」に積極的な参加を働きかけた。特に内陸部の復興支援団体(盛岡・北上・奥州)と連携して取り組んだ。(10～11月)1,100世帯、2,600名の被災者に対しチラシ等送付	平成25年3月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	復興に向けて、県においては、ジョブカフェ等による沿岸被災地域での就職面接会を開催するなど当該法人が実施する事業との調整を図り、相互に補完し合いながら効果的な事業の実施に努めたこと。	平成25年3月

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行く必要があります。	実施済	被災地の求職者と企業とのマッチングの場として「就職面接会」及び「岩手県U・ターンフェア」(東京)を開催し、積極的な参加を働きかけた。 特に後者では、沿岸自治体のほか地区雇用開発協会が初めて会員企業とともに参加するなど復興に向けた雇用改善に努めた。	平成26年3月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	復興に向けて、県においては、ジョブカフェ等による沿岸被災地域での就職面接会を開催するなど当該法人が実施する事業との調整を図り、相互に補完し合いながら効果的な事業の実施に努めたこと。	平成26年3月

## No. 23 株式会社クリーンピアいわて

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		2 所管部署・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役 印部 直		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成元年5月15日		6 事務所 の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地		
			7 電話番号	019-637-5555		
8 資(基)本金等	50,000,000	円	うち県の 出資等	20,000,000円	40.0%	
9 設立の趣旨						
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) リネンサプライ業 (2) クリーニング業 (3) 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 (4) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	44名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	1,770千円(平均年齢45.9才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	無報酬 ※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	154,911	156,085	169,341
固定資産	55,058	53,954	51,002
資産合計	209,969	210,039	220,343
流動負債	30,820	27,869	30,281
固定負債	10,730	10,206	10,327
負債合計	41,550	38,075	40,608
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	118,419	121,964	129,735
純資産計	168,419	171,964	179,735
負債・純資産合計	209,969	210,039	220,343

損益計算書	23年度	24年度	25年度		
売上高	218,779	221,574	224,959		
営業費用	211,932	226,037	218,254		
(うち売上原価)	194,752	206,318	198,737		
(うち販売費・一般管理費)	17,180	19,719	19,517		
営業外収益	9,666	8,828	8,519		
営業外費用	117	22	5		
特別利益	5	136	59		
特別損失	1,586	0	2,104		
法人税、住民税及び事業税	5,529	933	5,405		
当期純利益	9,286	3,546	7,771		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	80.2	81.9	81.6	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	502.6	560.1	559.2	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	7.9	8.9	8.7	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	3.5	11.2	8.8	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	7.8	2.1	6.9	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.0	1.1	1.0	→	=売上高／総資本

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成25年度決算においては、売上高が増加し、工場人件費の抑制、燃料費等の抑制、消耗品費の減少などコストの低下により、経常利益が前期より増加しました。

## No. 24 岩手県土地開発公社

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県土地開発公社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 企業立地推進課		
3 設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 佐藤 文夫		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和48年3月31日		6 事務所の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			7 電話番号	019-652-1110		
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出 資 等	30,000,000	円 100.0%	
9 設立の趣旨						
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 (2) 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 (3) 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。 ※平成24年度より埼玉県土地開発公社から3名の職員の派遣あり						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	7,444千円(平均年齢52才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,302千円(平均年齢62才)※25年度実績				

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項 目 名	目標	実績
1 三陸復興支援事業の実施	9件	11件
2 三陸復興支援事業以外の事業の実施	1件	2件
3 工業団地分譲促進	4.27ha	0.0ha
4 宅地分譲促進	17区画	19区画

#### (2) 経営改善目標

項 目 名	目標	実績
1 三陸復興事業に係る委託(予定)者のニーズの把握と提案(提案機関)	3機関	3機関
2 職員の能力とモチベーション向上(研修件数)	20人回	20人回
3 分かりやすい情報開示のための改善(H P改善)	1回	1回

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	6,321	3,192	2,706
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	4,816,125	5,386,236	7,672,318		
固定資産	6,258,808	6,241,557	6,319,765		
資産合計	11,074,933	11,627,793	13,992,083		
流動負債	228,146	198,143	2,982,856		
固定負債	2,444,604	2,997,187	2,443,602		
負債合計	2,672,750	3,195,330	5,426,458		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	8,372,183	8,402,463	8,535,625		
負債資本合計	11,074,933	11,627,793	13,992,083		
損益計算書	23年度	24年度	25年度		
事業収益	980,031	1,395,208	2,348,030		
事業原価	750,664	1,344,551	2,210,731		
販売費及び一般管理費	148,581	99,935	82,213		
事業外収益	76,774	79,612	78,240		
事業外費用	316	54	163		
特別利益		0	0		
特別損失	8,575	0	0		
当期純利益	148,669	30,280	133,162		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	75.9	72.5	61.2	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	2,111.0	2,718.3	257.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	27.6	34.2	31.9	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	15.2	7.2	3.5	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	43.7	46.4	29.7	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	120.2	102.1	105.8	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	1.9	0.4	1.0	↑	=経常利益/総資本×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

- ・ 三陸復興支援事業に係る国及び市町村からの要請が継続しており、当面、用地取得等事業の需要が高い状況となっている。
- ・ 工業団地分譲において契約に至らないものの折衝が続いており、売却に向けた努力が続いているほか、宅地分譲は概ね順調に推移している。

#### ② 方策

- ・ 三陸復興支援事業の実施を最優先事項と位置付けて、密接な情報共有や意見交換を行い、確実な事業の実施に万全を期す。
- ・ 地元自治体と連携しながら企業ニーズに沿った積極的な工業団地の分譲活動を展開し、収益の確保を図る。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

- ・ 保有する工業団地の分譲に努めているものの、未分譲の区画が依然として多い状況となっている。
- ・ 三陸復興支援事業の実施に伴う急激な資産の増加があるものの、財務基盤に影響を及ぼすものではない。

#### ② 方策

- ・ 地元自治体と連携しながら企業ニーズに沿った積極的な工業団地の分譲活動を展開し、収益の確保を図る。
- ・ 宅地分譲を促進し、収益の確保を図る。



**(3) 法人のマネジメント**

**① 現状と課題**

- ・ 公社としてのメリットを活かした、機動性、弾力性のある経営・事業運営がなされている。
- ・ 三陸復興支援事業を推進するため、組織体制の最適化が引き続き求められる。

**② 方策**

- ・ 効率的な組織運営と、経常的支出の削減努力を継続する。
- ・ 三陸復興支援事業の実施のため、必要な人材の確保及び職員のモチベーションの維持・向上に努める。

**(4) 法人への県関与**

**① 現状と課題**

- ・ 国及び市町村からの要請による三陸復興支援事業を実施しており、地域のニーズに沿った事業運営を行っている。
- ・ 産業振興施策の一翼を担う工業団地分譲を、より一層積極的に展開する必要がある。

**② 方策**

- ・ 三陸復興支援事業の実施を最優先事項と位置付けて、密接な情報共有や意見交換を行い、確実な事業の実施に向けて指導を継続する。
- ・ 地元自治体と連携しながら企業ニーズに沿った積極的な工業団地の分譲活動を展開するため、県・公社が一体となって企業誘致活動に取り組む。

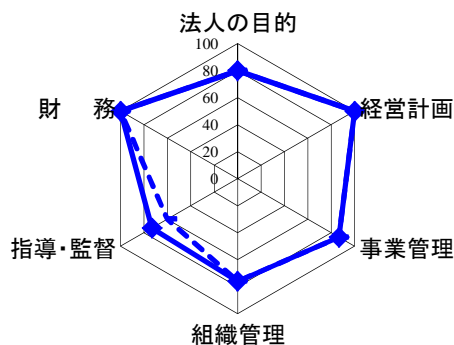
**Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価**

**総合評価のレーダーチャート**

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	73.3	60.0
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



**取り組むべきこと**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

- ① 震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。
- ② 未分譲区画が依然として多いことから、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、法人の事業実施について、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。

**運営評価結果における指摘事項への取組状況**

**○平成23年度実施分**

**1 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災復興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担う役割を明確にし、県等と連携し事業を執行する必要がある。	実施済	三陸復興事業として23年度から事業着手。(高田西地区復興整備事業、久慈国家石油備蓄基地高台用地造成事業)	H23年度
一部の工業団地の販売は好調だったが、保有する多くの工業団地の販売は低迷していることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向け引き続き努力していく必要がある。	実施済	売買契約・引き渡し 4件	H23年度

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と検討し、対応方針を決めていく必要がある。	実施済	県の拡大幹部会議に諮り、今後の震災復興に関し公社が担うべき役割等について県としての方向性を整理した。	H23年度

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災復興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担う役割を明確にし、県等と連携し事業を執行する必要がある。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興事業を実施。(代行事業7件、あっせん等事業8件)	H24年度
一部の工業団地の販売は好調だったが、保有する多くの工業団地の販売は低迷していることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向け引き続き努力していく必要がある。	実施済	売買契約・引き渡し 3件 二戸、久慈拠点工業団地の取り扱いを県所管課と検討(覚書継続)	H24年度

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と検討し、対応方針を決めていく必要がある。	実施済	平成23年度に拡大幹部会議で確認した方向性に沿って、関係部局と連携しながら事業の実施を指導した。	H24年度

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災復興への法人の一層の貢献に向けて、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興支援事業を実施。(代行事業9件、あっせん等事業10件)	H25年度
保有する工業団地の分譲が概ね順調に推移していますが、未分譲区画が依然として多いことから、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	取組中	関係機関とともに企業への提案・折衝を展開したが、25年度の方譲には至らなかった。継続して企業への提案・折衝を行っていく。	H26年度

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、引き続き、関係部局と連携や情報共有を図り、法人の事業実施について指導・助言を行っていく必要があります。	取組中	平成23年度に拡大幹部会議で確認した方向性に沿って、関係部局と連携しながら事業の実施を指導している。	H30年度

## No. 25 岩手県漁業信用基金協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県漁業信用基金協会		2 所管部局 室・課	農林水産部 団体指導課		
3 設立の根拠法	中小漁業融資保証法		4 代表者 職・氏名	理事長 小川原 泉		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和28年10月26日		6 事務所 の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号		
			7 電話番号	019-623-5281		
8 資(基)本金等	2,288,900,000 円	うち県の 出 資 等	803,300,000 円	35.1%		
9 設立の趣旨						
中小漁業融資保証法(昭和27年法律第346号。以下「法」という。)に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 会員たる中小漁業者等(その者が漁業協同組合又は水産加工業協同組合である場合には、その組合員を含む。以下この号において同じ。)が次に掲げる資金の借入れ(口に掲げる資金に充てるために手形の割引を受けることを含む。)をすることにより金融機関に対して負担する債務の保証 イ 漁業近代化資金 ロ イに掲げるもののほか、中小漁業者等の事業又は生活に必要な資金						
(2) 水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第3号及び第4号の事業を行う漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の委託(沖縄振興開発金融公庫にあつては沖縄振興開発金融公庫法(昭和47年法律第31号)第19条第1項第4号の規定による貸付けの業務に係るものに限る。)を受けて中小漁業者等(水産動植物の採捕又は養殖の事業を営む者に限る。以下この号において同じ。)に対する貸付けを行った場合であつて、当該漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が中小漁業者等の当該借入れによる債務を保証することとなるときのその保証債務の保証						
(3) 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)第4条第1項の認定に係る同項の改善計画に従って漁業経営の改善のための措置を行う中小漁業者等に対しその経営の改善に必要な資金の貸付けを行う金融機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給						
(4) 前3号に掲げる業務に附帯する業務						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,755千円(平均年齢 42.3才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	8,000千円(平均年齢 64才)※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	16,371	16,371	16,371
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	3,036,339	1,201,326	1,191,282		
固定資産	9,528,360	10,274,264	10,208,982		
保証債務見返	14,200,259	18,097,704	21,142,851		
資産合計	26,764,958	29,573,294	32,543,115		
流動負債	2,675,564	807,826	593,637		
固定負債	6,973,970	7,462,831	7,577,209		
特別法上の準備金	38,025	49,168	60,262		
保証債務	14,200,259	18,097,704	21,142,851		
負債合計	23,887,818	26,417,529	29,373,959		
純資産	2,877,140	3,155,765	3,169,156		
負債及び純資産合計	26,764,958	29,573,294	32,543,115		
損益計算書	23年度	24年度	25年度		
事業収入	4,367,904	231,452	219,831		
事業直接費	3,790,617	710,741	151,101		
事業管理費	70,531	75,203	83,498		
財務収益	56,094	56,999	57,826		
財務費用	274	156	131		
その他収益	1,981,859	249,551	239,504		
その他費用	2,405,901	▲ 279,200	254,452		
特別利益	10,714	3,676	8,877		
特別損失	14,612	2,379	0		
当期利益金	134,636	32,398	36,856		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	10.7	10.7	9.7	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	113.5	148.7	200.7	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	3.1	2.9	2.6	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	60.3	94.2	94.6	↑	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	0.9	6.9	8.1	↑	=人件費 / (販売費+管理費) ×100
独立採算度 (%)	102.1	106.4	107.5	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.50	0.11	0.11	→	=経常利益/総資本×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

中小漁業者等の借入に対する保証業務を行うことで、漁業の担い手育成等に貢献していますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成25年度決算においては、当期利益金36百万円余を計上しており、また、弁済能力比率（527.26%）も健全性比率を確保しており、今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに備え安定した経営を行っていることと認められます。

## No. 26 岩手県農業信用基金協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県農業信用基金協会		2 所管部署・課	農林水産部 団体指導課		
3 設立の根拠法	農業信用保証保険法		4 代表者 職・氏名	会長理事 佐々木和博		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和 37年 3月 19日		6 事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通1-2-1		
			7 電話番号	019-626-8563		
8 資(基)本金等	3,579,730,000	円	うち県の 出 資 等	793,770,000	円 22.2%	
9 設立の趣旨						
農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。						
10 事業内容						
(1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務						
11 常勤職員の状況	合計	12名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,369	千円(平均年齢 46.5 才) ※25年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	7,770	千円(平均年齢 60 才) ※25年度実績			

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	3,215	2,775	647

### 財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	7,628,601	7,229,206	7,477,228
固定資産	6,352,272	6,715,382	6,342,993
保証債務見返	80,590,593	79,183,809	80,112,557
資産合計	94,571,466	93,128,397	93,932,778
流動負債	1,990,210	2,052,765	1,936,888
固定負債	6,128,580	5,914,048	5,736,455
保証債務	80,590,593	79,183,809	80,112,557
負債合計	88,709,383	87,150,622	87,785,900
資本合計	5,862,083	5,977,775	6,146,878
負債及び資本合計	94,571,466	93,128,397	93,932,778

損益計算書	23年度	24年度	25年度
経常収益	1,399,067	703,304	582,911
（うち事業収入）	335,317	338,041	338,501
（うちその他収益）	953,878	253,485	129,410
（うち財務収益）	109,872	111,778	115,000
経常費用	1,431,923	590,967	414,750
（うち事業直接費）	12,938	13,759	15,314
（うち事業管理費）	172,755	152,046	153,823
（うちその他費用）	1,244,112	422,288	242,965
（うち財務費用）	2,118	2,874	2,648
経常損益	▲ 32,856	112,337	168,161
特別利益	1,709	875	1,225
特別損失			3
当期利益金	▲ 31,147	113,212	169,383

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	6.2	6.4	6.5	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	383.3	352.2	386.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.9	1.9	1.8	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	55.4	49.0	50.0	↑	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	50.3	57.0	59.2	↑	=人件費／（販売費+管理費）×100
独立採算度 (%)	97.8	119.2	140.8	↑	=（経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]）／（経常費用+経常外費用）×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.03	0.12	0.18	↑	=経常利益／総資本×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成25年度は、大口保証案件に係る個別引当金減少による債務保証損失引当金の戻入などにより、当期利益金169百万円を計上しており、また、弁済能力比率（1,710.59%）も健全性比率を確保しており、安定した経営を行っていると思われれます。

## No. 27 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		2 所管部局 室・課	農林水産部 流通課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の公益認定に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長理事 田沼 征彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日 (平成24年4月1日公益社団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号 第二産業会館			
		7 電話番号	019-626-8141			
8 資(基)本金等	1,034,250,000円	うち県の 出資等	497,050,000円	48.1%		
9 設立の趣旨						
農畜産物について、その価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって農畜産業の健全な発展に資することを目的としている。						
10 事業内容						
(1) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等に関すること (2) 養豚の経営安定に関する支援に関すること (3) プロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること (4) 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付に関すること (5) 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付に関すること (6) 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付に関すること (7) 肉用牛、野菜及び果樹の生産等に関する経営改善の支援に関すること (8) 前各号の事業のほか、設立目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,555千円(平均年齢 45才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,188千円(平均年齢 62才)※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	117,978	103,448	116,797
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	31,977	33,493	29,081
固定資産	3,967,948	3,869,880	3,618,452
資産合計	3,999,925	3,903,373	3,647,533
流動負債	18,381	19,525	15,002
固定負債	1,215,201	1,097,881	1,081,901
負債合計	1,233,582	1,117,406	1,096,904
正味財産合計	2,766,343	2,785,967	2,550,629
負債・正味財産合計	3,999,925	3,903,373	3,647,533

正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	1,044,760	1,126,614	842,339		
経常費用	1,043,858	1,124,123	845,844		
うち事業費	969,217	1,023,058	744,919		
うち管理費	74,641	101,065	100,925		
当期経常増減額	902	2,492	▲ 3,505		
経常外収益	512,008	24,343	407,492		
経常外費用	512,008	24,343	407,492		
当期一般正味財産増減額	902	2,492	▲ 3,505		
当期指定正味財産増減額	▲ 657,553	17,132	▲ 231,833		
正味財産期末残高	2,766,343	2,785,967	2,550,629		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	69.1	71.4	69.9	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	173.9	171.5	193.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	7.0	9.0	11.9	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	5.0	6.0	7.5	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.0	97.4	99.2	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.1	▲ 0.1	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成25年度決算においては、当期一般正味財産増減額は3,505千円の減となり、正味財産期末残高は2,550,629千円となっております。



## No. 28 株式会社岩手畜産流通センター

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手畜産流通センター		2 所管部署・課	農林水産部 流通課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 村川 健一		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和36年2月7日		6 事務所の所在地	〒028-331 紫波郡紫波町犬渕字南谷地120番地		
			7 電話番号	019-672-4181		
8 資(基)本金等	2,880,340,000	円	うち県の 出 資 等	654,030,000円	22.7%	
9 設立の趣旨						
岩手県における畜産物流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 食肉の製造補完 (2) 食肉の加工処理 (3) 食肉及び副産物の販売 (4) 肉畜の生産事業 (5) 酒類の販売 (6) 前各号の目的達成に必要な一切の事業						
11 常勤職員の状況	合計	355名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,079	千円(平均年齢 41.2才)	※25年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,308	千円(平均年齢 59才)	※25年度実績		

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	24,771	26,353	0
委託料(指定管理料を除く)	15,979	11,802	11,228
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	3,049,508	3,180,191	2,952,307
固定資産	1,977,244	1,966,948	1,995,170
資産合計	5,026,752	5,147,139	4,947,477
流動負債	1,166,593	1,181,858	1,064,916
固定負債	1,158,396	1,034,112	964,576
負債合計	2,324,989	2,215,970	2,029,492
資本金	2,880,340	2,880,340	2,880,340
利益剰余金	▲ 90,452	50,829	37,644
純資産合計	2,789,888	2,931,169	2,917,984
負債及び純資産合計	5,114,877	5,147,139	4,947,477

損益計算書	23年度	24年度	25年度		
売上高	22,669,040	22,510,197	25,524,748		
売上原価	20,762,028	20,577,586	23,683,226		
販売費及び一般管理費	2,035,116	1,989,582	2,050,122		
営業利益	▲ 128,104	▲ 56,971	▲ 208,600		
営業外収益	42,869	37,889	44,520		
営業外費用	13,489	10,541	13,267		
経常利益	▲ 98,724	▲ 29,623	▲ 177,346		
特別利益	56,158	208,864	185,855		
特別損失	62,430	2,610	15,919		
税引前当期純利益	▲ 104,996	176,631	▲ 7,410		
法人税、住民税及び事業税	6,594	16,523	6,456		
法人税等調整額	152,856	18,826	▲ 683		
当期純利益	▲ 264,446	141,281	▲ 13,182		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	54.5	56.9	59.0	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	261.4	269.1	277.2	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	10.5	8.2	6.9	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	9.0	8.8	8.0	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	34.7	33.7	32.6	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 2.0	▲ 0.6	▲ 3.6	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	4.43	4.37	5.16	→	=売上高／総資本

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人ですが、県出資割合は25%未満であることから、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

平成25年度決算においては、東京電力の損害賠償金など事業外収入があったものの、円安に伴う原材料の値上がり等に伴う諸経費の増加と販売競争の激化により、当期純損失13,182千円となりました。

## No. 29 公益社団法人岩手県農業公社

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		2 所管部局 室・課	農林水産部 農業振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 工藤 孝男		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成14年4月1日 財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合) (平成24年4月1日 公益社団法人に移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号			
		7 電話番号	019-651-2181			
8 資(基)本金等	40,000,000	円	うち県の 出 資 等	35,000,000円	87.50%	
9 設立の趣旨						
農地保有合理化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 (2) 農業の担い手の確保及び育成並びに定着促進に関する事業 (3) 農用地の造成改良及び整備改良並びに農業用施設、機械等の整備に関する事業 (4) 繁殖雌牛及び家畜飼養管理施設並びに農業用機械の貸付に関する事業 (5) 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 (6) 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 (7) 南畑地区事業用地の処分にかかる宅地建物取引業 (8) 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	55名	うち県派遣	0名	うち県OB	5名
	職員の平均年収	5,408	千円(平均年齢	49.9才)	※25年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	役員の平均年収	3,610	千円(平均年齢	62才)	※25年度実績	

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項 目 名	目 標	実 績
1. 農地の計画的な買入と担い手への確実な売渡	135.3ha	102.9ha
2. 長期保有農地の早期解消と新たな発生防止	0ha	0.7ha
3. 就農相談活動等による新規就農者の確保	40人	50人
4. 基金助成事業の効果的な実施による青年農業者等の育成(実施件数)	104件	90件
5. 就農支援資金の貸付と適正な資金管理(貸付件数)	4件	0件
6. 事業主体事業の計画的実施(実施地区数、事業費)	14地区 5,823百万円	14地区 4,439百万円
7. ドレンレイヤー工法による暗渠工事の計画的実施(施工面積)	542.0ha	624.3ha

#### (2) 経営改善目標

項 目 名	目 標	実 績
1. 確実な事業執行	事業計画実施率100%	達成
2. 農地利用集積に係る農地利用円滑化団体との連携した取り組み	連携団体17団体	33団体
3. 新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保	運用利息0.21%	1.14%
4. 草地畜産基盤整備事業等事業主体事業の計画的実施	5,823百万円	4,439百万円
5. 畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	上半期発注率60%	71%
6. 実施年度中の補助金、負担金の早期収入	H26.3月末収入率65%	84%
7. ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト縮減の取り組み	実演会、見学会の実施 低コスト施工の提案	実演会等3地区 提案4件

**県の財政的関与の状況**

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	144,819	67,579	67,579
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	423,809	273,153	237,134
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	99,086	3,899,698	1,160,555
委託料(指定管理料を除く)	39,892	36,381	34,474
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

**財務の状況**

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	2,613,075	3,329,658	2,619,059
固定資産	2,561,627	2,763,759	2,415,915
資産合計	5,174,702	6,093,417	5,034,974
流動負債	2,480,087	3,561,889	2,689,282
固定負債	818,915	634,203	720,363
負債合計	3,299,002	4,196,092	3,409,645
正味財産合計	1,875,700	1,897,325	1,625,329
負債・正味財産合計	5,174,702	6,093,417	5,034,974
<b>正味財産増減計算書</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
経常収益	4,810,133	6,387,276	5,906,048
経常費用	4,749,889	6,362,554	5,885,380
うち事業費	4,639,195	6,340,527	5,872,467
うち管理費	110,694	22,027	12,913
当期経常増減額	60,244	24,722	20,668
経常外収益	8,275	0	57,200
経常外費用	58,074	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	3,097	864
当期一般正味財産増減額	10,445	21,625	77,004
当期指定正味財産増減額	0	0	▲ 349,000
正味財産期末残高	1,875,700	1,897,325	1,625,329

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率(%)	36.2	31.1	32.3	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	105.4	93.5	97.4	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	24.5	38.2	34.4	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	2.3	1.3	1.8	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	1.1	0.8	8.2	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.2	100.4	101.3	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	3.2	1.3	1.3	→	=経常利益/総資本×100

**II 所管部局の評価**

**(1) 法人の役割と実績**

**① 現状と課題**

公社は、平成26年度から本格実施となる農地中間管理機構業務や県農業者等育成センター及び草地畜産基盤整備事業等における事業指定法人として、農地の利用集積、担い手の育成及び畜産生産基盤の整備や牧草地再生対策等に関する業務を展開しており、本県の農業振興に寄与している。

平成25年度は、農地の貸借は大幅に伸びたものの、農業情勢の変化等から買入、売買が目標を下回ったことや、担い手対策事業の中の就農支援資金の貸付事業の希望者が、青年就農給付金事業への移行により、目標を下回ったことなどから、事業目標の達成割合は42%(3/7)となった。また、経営改善目標については、畜産公共事業が入札不調等により繰り越しとなるなどにより、目標達成割合は、85%(6/7)となった。

しかし、当期一般正味財産増減額は黒字を確保した。

**② 方策**

市町村及び関係団体と連携しながら、地域の農地集積円滑化団体、農業者に対して公社事業をPRするとともに、事業要望の掘り起こしを支援する。

## (2) 法人の財務

### ① 現状と課題

財務指標では、未収補助金計上の減少及び農地保有合理化事業における強化特定資産の返還等により総資産が減少したことから、自己資本比率は32.3%に増加した。また、農地保有合理化事業において、岩手県信用農業協同組合連合会からの事業資金(有利子)の借入が前年比で減少したことから、有利子負債比率は、34.4%になっている。除染事業における経常費用が増加したこと、公社全体職員数が増加したことにより、管理費比率、人件費率が増加した。

独立採算性は、100%以上で自立性が保たれている。

また、2,066万円の当期経常増減額となり、総資本経常利益率は1.3%となり、正味財産期末残高については、16億25百万円となっている。

### ② 方策

平成24年度末に策定した第三次経営改善実行計画に基づき、単年度黒字の確保、コスト削減、事業量の安定的確保などにより、財務体質の強化について、更に改善が進むよう指導・助言を行う。

## (3) 法人のマネジメント

### ① 現状と課題

リスク・マネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、一定の取組みがなされているが、対応マニュアルの整備など、運用面の充実を図る必要がある。

### ② 方策

業務上発生する種々のリスクを想定した対応マニュアルの整備について、指導・助言を行う。

## (4) 法人への県関与

### ① 現状と課題

公社は、農用地の利用の効率化及び高度化をはじめ、優れた農業担い手の育成確保等を図るなど、岩手県農業の発展に寄与しており、また、その経営は、平成18年度以降、単年度黒字を確保するなど、一定の経営改善成果が見られている。

なお、県は、平成19年度に策定した新プランに係る改革工程表に基づき、平成20年度から、運営費補助を廃止したところである。

### ② 方策

新プランに係る改革工程表に基づき、短期貸付や運営費補助を段階的に廃止したところであり、引続き、公社の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう、定期的に情報共有を図るなど、支援・指導に努める。

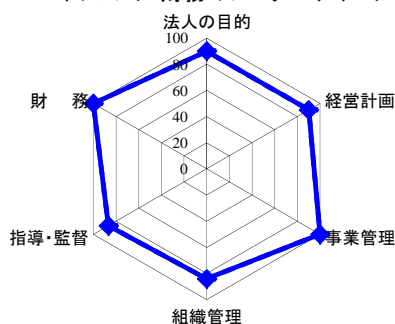
## Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

### 総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



## 取り組むべきこと

### (1) 法人が取り組むべきこと

- ① 東日本大震災に伴う原発事故による放射線物質の影響により、牧草地の利用自粛が行われていることから、牧草地再生対策事業による放射性物質の除染作業を早期に、着実に取り組む必要があります。
- ② 南畑事業用地については、新たな活性化方策に基づき、一層の販売促進に努める必要があります。

### (2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組みを推し進め、また、公社の経営自立化の継続及び南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地域のニーズを把握し、畜産物の生産拡大、新規就農者の支援等を行う必要があります。	取組中	牧草地再生対策事業の実施をはじめ県の災害復興計画（第一期）の達成に向け、役割を果たしていくとともにこれまで同様新規就農者の支援を行う。	H26.3
南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画を販売する計画で進められてきたのですが、販売計画は予定どおりに進んでいない状況にあることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要があります。	取組中	販売計画以外のモデルハウス2区画のうち1区画を販売した。また、一部区画について土壌改良を実施し、販売条件を改善した。なお、定住促進エリアの新たな販売計画については、いわて銀河ファーム連絡協議会において協議を進め平成25年度からの新たな活性化方策を取りまとめることとしている。	H25.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。	取組中	仕組債については、期日前償還時に国債等による、より安全な運用への切り替えを進めている。一方、資産（特定資産）そのものは、一部国、県への返還が決まっている。又、運用益が低迷していることから、その取扱いについて見直しを進めることとしている。	H25.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱いについても、関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。	取組中	県、雫石町、地元NPO法人、農業公社の4者で協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H26.3

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地域のニーズを把握し、畜産物の生産拡大、新規就農者の支援等を行う必要があります。	取組中	牧草地再生対策事業の実施をはじめ県の災害復興計画（第一期）の達成に向け、役割を果たしていくとともにこれまで同様新規就農者の支援を行う。	H26.3
南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画を販売する計画で進められてきたのですが、販売計画は予定どおりに進んでいない状況であることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要があります。	取組中	平成23年度に1区画、平成24年度に1区画を販売したところであるが、平成25年度からは新たな活性化方策に基づき小区画の販売に取り組むこととしている。	H26.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。	取組中	仕組債については、期日前償還時に国債等による、より安全な運用への切り替えを進めている。また、運用益が低迷していることから、その取扱いについて見直しを進めることとしている。なお、特定資産のうち強化特定資産は、平成25年度末に国、県への返還が決まっている。	H26.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱いについても、関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。	取組中	県、雫石町、地元NPO法人、農業公社の4者で協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H26.3
資金運用は、仕組債で運用していることから、より安全性の高い資金運用するよう指導を行う必要がある。	取組中	コールがかかった仕組債については、安全性の高い国債に振り替えており、引き続き指導を行う必要がある。	H26.3

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地域のニーズを把握し、畜産物の生産拡大、新規就農者の支援等を行う必要があります。	取組中	牧草地再生対策事業の実施をはじめ県の災害復興計画（第一期）の達成に向け、役割を果たしていくとともにこれまで同様新規就農者の支援を行う。	H27.3
南畑事業用地については、新たな活性化方策に基づき、一層の販売促進に努める必要があります。	取組中	平成23年度に1区画、平成24年度に1区画を販売したところであるが、平成25年度からは新たな活性化方策に基づき小区画の販売に取り組んでいる。	H27.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。	取組中	仕組債については、期日前償還時に国債等による、より安全な運用への切り替えを進めている。また、運用益が低迷していることから、その取扱いについて見直しを進めている。なお、特定資産のうち強化特定資産は、平成25年度末に国、県へ返還した。	H27.3
東日本大震災に伴う原発事故による放射線物質の影響により、牧草地の利用自粛が行われていることから、牧草地再生対策事業による放射線物質の除染作業を早期に、着実に取組む必要があります。	取組中	公社の最優先課題として牧草地再生対策事業に取り組んでいる。	H27.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱いについても、関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。	取組中	県、雫石町、地元NPO法人、農業公社の4者で協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H27.3
資金運用は、仕組債で運用していることから、より安全性の高い資金運用するよう指導を行う必要がある。	取組中	コールがかかった仕組債については、安全性の高い国債に振り替えており、引き続き指導を行う必要がある。	H27.3

No. 30 公益財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手生物工学研究センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農業普及技術課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 宮下 慶一郎	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒024-0003 岩手県北上市成田22地割174番地4	
			7 電話番号	0197-68-2911	
8 資(基)本金等	100,000,000	円	うち県の 出資等	100,000,000円	100.0%
9 設立の趣旨 岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする。					
10 事業内容 (1) バイオテクノロジーに関する基礎的研究 (2) バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 (3) バイオテクノロジーに関する研修の実施 (4) バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 (5) その他目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	27名	うち県派遣	2名	うち県OB 1名
	職員の平均年収	4,820	千円(平均年齢 36才) ※25年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,077	千円(平均年齢 63才) ※25年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県公設試におけるバイオテクノロジー応用化研究の支援・高度な技術開発の推進	県公設試との共同研究 4課題 研究成果の技術移転 6成果	県公設試との共同研究 5課題 研究成果の技術移転 10成果
2 バイオテクノロジー分野における県内の産学官研究連携の推進	シンポジウム・セミナー開催 7回	21回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主事業財源、外部研究資金の確保	①基本財産運用益1,800千円 ②外部資金収入100,000千円	①1,900千円 ②135,603千円
2 事業運営の透明性確保(適正な経理管理、情報公開)	①外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ②役員に関する情報の公開	①4回実施 ②公開済み
3 県民理解促進、適正な研究推進に向けた運営確保	①公開シンポジウムの開催1回 ②公開セミナーの開催6回 ③適正な機関評価の実施→学術、役員、顧客、内部の評価各1回	①2回 ②16回 ③学術、役員、顧客、内部各1回
4 研究成果の地域等への還元・移転を進める活動実施及び体制の充実	①コーディネート活動、技術移転活動の実施(県関係機関との調整含む)22回 ②充実に向けた所管部局等との協議・調整4回	①研究部門毎の会議開催21回、産学官連携促進イベント参加 2回 ②関係機関との協議・調整12回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	313,754	272,190	273,553
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0



財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	45,800	37,267	39,433		
固定資産	103,822	110,195	106,635		
資産合計	149,622	147,462	146,068		
流動負債	46,470	36,405	38,230		
固定負債	25,024	31,185	32,090		
負債合計	71,494	67,590	70,320		
正味財産合計	78,128	79,872	75,748		
負債・正味財産合計	149,622	147,462	146,068		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	423,514	351,249	361,648		
経常費用	428,526	357,301	362,222		
うち研究事業費	426,493	329,461	334,646		
うち自主事業費	2,033	27,840	27,576		
基本財産評価損益等	0	953	0		
当期経常増減額	▲ 5,012	▲ 5,099	▲ 574		
経常外収益	3,107	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 1,905	▲ 5,099	▲ 574		
当期指定正味財産増減額	1,701	6,843	▲ 3,550		
正味財産期末残高	78,128	79,872	75,748		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	52.2	54.2	51.9	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	98.6	102.4	103.1	→	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	0.0	7.8	7.6	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	46.4	54.8	57.3	→	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	99.6	98.3	99.8	→	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 6.4	▲ 6.4	▲ 0.8	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、県の農林水産業や食品工業等の振興に寄与することを目的とし、県試験研究機関におけるバイテク応用化技術を支援するための基礎的研究を推進している。経営目標はほぼ達成できているが、研究成果の地域還元(県民への見える化)が必要である。

② 方策

法人の研究成果が県公設試における革新的な品種開発、栽培技術開発として、結実できるよう、法人と農業研究センターとの部門別の連携が図られるよう促すとともに、それぞれの研究開発の進行管理を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

県の財政状況が逼迫している中、県からの委託事業費は毎年、シーリングを受けてきたため、研究活動に要する経費が大幅に減少している。法人の努力により、外部研究資金を積極的に獲得してきたが、その資金獲得にも限界がある。

② 方策

県委託事業費は、H24年度から物件費のみをシーリング対象とするよう見直した。また、委託研究により得られた研究成果の顧客(県試験研究機関)に対する効果を検証し、今後の委託研究課題の選択と集中に反映させる。

法人では、H21年度に整備された研究基盤(次世代シーケンサーや関連機器)を活かした外部研究資金への積極的な応募により、引き続き研究資金の確保に努める。

**(3) 法人のマネジメント**

**① 現状と課題**

経営の基本方針・理念については、役職員に浸透している。中期経営計画への反映や、組織運営体制等は、一次顧客である試験研究機関等による機関評価を実施するなど、自らのPDCA実行により着実に改善が図られている。一方で、県民(県内研究者等)から意見を積極的に聴取する取組みが必要である。

**② 方策**

中期経営計画で掲げている「バイオテクノロジー分野における県内の産学官研究連携の推進」の活動として、シンポジウム、セミナー等を開催し、県民(県内研究者等)の意見を聴取し、経営改善につなげる。

**(4) 法人への県関与**

**① 現状と課題**

法人の設立目的は県の施策の推進であり、出資を継続している。県職員の派遣については、そのあり方を検証し、1名の派遣を見直した。法人代表者への農林水産部長の就任については、公益財団法人への移行に併せて、H24年度から解消した。

**② 方策**

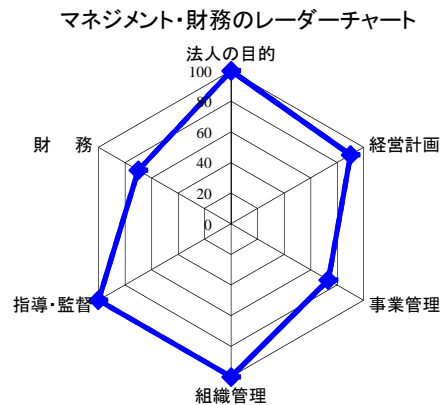
対応済み。

**Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価**

**総合評価のレーダーチャート**

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。



**取り組むべきこと**

**(1) 法人が取り組むべきこと**

震災からの本格復興の取組みを推進するために、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。

**(2) 所管部局が取り組むべきこと**

震災からの本格復興の取組みを推進するために、研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、引き続き法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。

**運営評価結果における指摘事項への取組状況**

**○平成23年度実施分**

**1 法人が取り組むべきこと**

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの委託料が大幅に減少しているため、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成23年度成果目標値(79,500千円)に対し、190,194千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成23年度

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。	取組中	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。	平成26年度

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの委託料が大幅に減少しているため、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成24年度成果目標値(100,000千円)に対し、129,460千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成24年度

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。	取組中	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。	平成26年度

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成25年度成果目標値(100,000千円)に対し、135,603千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成25年度

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、引き続き法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。	取組中	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。	平成26年度

## No. 31 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター		2 所管部署・課	農林水産部 農産園芸課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 田沼 征彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年7月29日 (平成24年7月2日公益社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69-4		
			7 電話番号	0197-35-8505		
8 資(基)本金等	500,000,000	円	うち県の 出資等	200,000,000	円 40.0%	
9 設立の趣旨 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 主要農作物等の種子の生産供給、並びに米、麦、大豆等の品質改善に関する事業 (2) 園芸作物等の種子種苗の生産供給並びに新たな特産品目の開発に関する事業 (3) 農産物の検査に関する事業 (4) その他このセンターの目的達成に必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,802千円(平均年齢 41.7才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,447千円(平均年齢 59.5才) ※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	528,148	627,774	509,103
固定資産	620,346	601,778	601,934
資産合計	1,148,494	1,229,552	1,111,037
流動負債	276,219	350,294	223,877
固定負債	559,536	563,322	567,094
負債合計	835,755	913,616	790,971
正味財産合計	312,739	315,936	320,066
負債・正味財産合計	1,148,494	1,229,552	1,111,037

正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	1,128,161	1,183,093	1,220,605		
経常費用	1,122,612	1,179,820	1,214,952		
うち事業費	1,115,578	1,170,845	1,207,085		
うち管理費	7,034	8,975	7,867		
当期経常増減額	5,549	3,273	5,653		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	764	76	1,523		
当期一般正味財産増減額	4,703	3,197	4,130		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	312,739	315,936	320,065		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	27.2	25.7	28.8	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	191.2	179.2	227.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.6	0.8	0.6	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.5	4.7	4.0	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.4	100.3	100.4	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.8	1.0	1.8	↑	=経常利益／総資産×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしているものです。

平成25年度決算においては、りんご苗木等の消費税増税に伴う前倒し需要などにより、当期一般正味財産増減額は若干増加し4,130千円となったものです。

## No. 32 一般社団法人岩手県畜産協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		2 所管部署・課	農林水産部 畜産課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長理事 田沼 征彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和30年12月19日 (平成15年7月1日(社)岩手県家畜畜産物衛生指導協会と統合) (平成25年4月1日一般社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0605 滝沢市砂込389-7		
			7 電話番号	019-694-1300		
8 資(基)本金等	73,000,000	円	うち県の 出資等	41,000,000円	56.2%	
9 設立の趣旨 畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催 5) 家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 6) 生乳の検査及び乳質改善の支援 7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業 8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補てん金の交付 9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援 10) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	38名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	3,753千円(平均年齢 46才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,840千円(平均年齢 63才) ※25年度実績				

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 畜産コンサルタント団による支援指導(要望に対する支援指導)	100%	100%
2 肉用牛肥育経営安定対策への加入促進(加入頭数)	20,400頭	21,754頭
3 乳質改善対策(ミルクング診断件数)	346件	428件
4 牛人工授精用精液の供給(優良種雄牛の凍結精液供給本数)	118,000本	108,115本
5 家畜伝染性疾患の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進(ワクチン接種率)	100%	100%
6 生乳検査(試料乳の検査実施率)	100%	100%

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 全体会議での年度方針の徹底	1回	1回
2 事業の進捗管理(進行管理、中間検討)	4回	5回
3 自主財源の確保(特別会計事業)	221,331千円	232,867千円

## 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	528,911	26,981	11,038
委託料（指定管理料を除く）	6,498	6,483	6,476
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	1,435,076	750,101	443,704
固定資産	1,756,980	2,029,237	1,827,107
資産合計	3,192,056	2,779,338	2,270,811
流動負債	1,260,913	558,264	240,061
固定負債	1,673,343	1,849,033	1,630,087
負債合計	2,934,256	2,407,297	1,870,148
正味財産合計	257,800	372,041	400,663
負債・正味財産合計	3,192,056	2,779,338	2,270,811
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度
経常収益	7,335,572	3,551,547	4,680,203
経常費用	7,323,334	3,516,991	4,632,916
うち事業費	7,124,831	3,341,576	4,609,096
うち管理費	198,503	175,415	23,820
当期経常増減額	12,238	34,556	47,287
経常外収益	4,447	89,497	4,987
経常外費用	2,880	0	2,863
法人税・県市民税	2,878	9,812	20,789
当期一般正味財産増減額	10,927	114,241	28,622
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	257,800	372,041	400,663

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率（％）	8.1	13.4	17.6	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	113.8	134.4	184.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.6	0.6	0.8	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	2.7	5.0	0.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	2.1	4.2	3.1	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	100.2	103.5	101.1	↓	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	4.7	9.3	11.8	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

当該法人は、本県における畜産業の振興のため、家畜防疫事業や農家の経営安定・経営向上の技術指導・経営診断事業等に関する業務を展開しています。いわて県民計画第2期アクションプランにおける畜産振興の推進に係る事業主体として、法人の役割が高まっています。

当該法人の平成25年度における経営目標の達成状況をみると、概ね目標値を達成しています。

#### ② 方策

経営目標の達成状況は概ね目標値に達していますが、中央団体や県からの補助事業・委託事業の縮小等、当協会を取り巻く環境が厳しくなっている中で、管理費の抑制に努める等引き続き取り組んでいく必要があります。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

平成25年度決算の正味財産期末残高もプラスを維持しており、長期借入金もないことから、当法人の財務は概ね健全な状況にあります。

② 方策

当該法人の財務は概ね健全な状況にあります。法人を取り巻く環境が厳しくなっている中で、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当該法人においては、潜在的リスクを伴う事業についての対応マニュアルやクレーム対応マニュアルを作成する等、効率的な組織運営に向けての仕組みづくりを進めていける体制になっています。

② 方策

当該法人のマネジメント評価は概ね良好であることから、現在の水準を維持していけるよう、引き続き指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていません。

② 方策

旧社団法人岩手県家畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理しています。

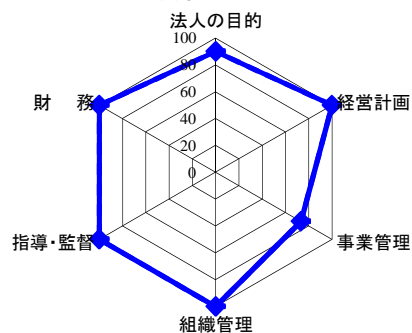
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。
- ② 財務は概ね健全な状況にあります。中央団体等の補助金・委託事業等の縮小等、法人を取り巻く環境が厳しい状況であることから、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。
- ② 法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災畜産関係者のニーズを把握し、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。	取組中	肉用牛肥育経営の安定を支援するため、岩手県や(独)農畜産業振興機構から補助を受け、肉用牛肥育経営緊急支援事業やマルキン事業を実施中。	(緊急支援事業はH25/3で終了予定。)
中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向にあることから、引き続き管理費等の縮減に努める必要があります。	取組中	本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図ることとしている。 また、管理費の点検体制が構築されて所期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	H25/3



## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	本県の震災復興に向けて、関係機関と連携、調整し、情報共有を図るとともに、畜産農家に対する支援の事業を実施している。事業の実施にあたっては、関係機関の協力の下、進捗状況を確認しながら執行している。	H25/3

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災畜産関係者のニーズを把握し、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。	取組中	肉用牛肥育経営安定特別対策事業による補填金の毎月交付や、肉用牛肥育経営等緊急支援事業による滞留している廃用牛に対するの出荷遅延支援金の交付、牛生体放射線測定器の貸付などを実施し、経営安定の支援に努めている。	H26/3
中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向にあることから、引き続き管理費等の縮減に努める必要があります。	取組中	<p>本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。</p> <p>また、管理費の点検体制が構築されて所期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。</p> <p>なお、平成19～24年度に5名が定年退職し、再雇用により人件費の縮減を図っている。</p>	H26/3

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策における当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携・調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	復興に向けて情報収集し、関係機関との連携及び調整を図り、情報の共有に努めている。	H26/3

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。	取組中	肉用牛肥育経営安定特別対策事業による補填金の毎月交付や、肉用牛肥育経営体等に対しつなぎ資金として交付した緊急支援金等の返還回収、牛生体放射線測定器の貸付などを実施し、経営安定の支援に努めている。	H27/3
財政は概ね健全な状況にありますが、中央団体等の補助金・委託事業等の縮小等、法人を取り巻く環境が厳しい状況であることから、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。	取組中	<p>本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。</p> <p>また、管理費の点検体制が構築されて所期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努めている。</p>	H27/3

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策における当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携・調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	復興に向けて情報収集し、関係機関との連携及び調整を図り、情報の共有に努めている。	H27/3
法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。	取組中	法人は、平成25年度に一般社団法人に移行しているが、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努める。	H27/3

## No. 33 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県林業労働対策基金			2 所管部署・課	農林水産部 森林整備課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			4 代表者 職・氏名	理事長 小笠原 寛	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目15-17		
			7 電話番号	019-653-0306		
8 資(基)本金等	1,150,000,000	円	うち県の 出資等	900,000,000円	78.3%	
9 設立の趣旨						
林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	2,558	千円(平均年齢	48才)	※25年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,960	千円(平均年齢	61才)	※25年度実績	

### 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

#### (1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 林業労働者の確保・育成(林業作業士の育成数)	17人	14人
2 社会・労働保険加入率(5人以上を雇用する認定事業主)	69%	集計中
3 林業労働災害発生件数(認定事業主)	32件	24件

#### (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 実施事業の効率的な推進(事業実施結果の検証と見直し)	2事業	3事業
2 役職員の経営能力の向上(外部研修参加延べ人数)	10人	16人
3 超過勤務時間の削減(対前年比縮減率)	▲5%	21%減

### 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	9,025	9,025	9,025
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	35,647	26,063	23,104		
固定資産	3,482,112	3,478,484	3,478,130		
資産合計	3,517,759	3,504,547	3,501,234		
流動負債	18,233	9,976	7,955		
固定負債	14,382	10,759	11,026		
負債合計	32,615	20,735	18,981		
正味財産合計	3,485,144	3,483,812	3,482,253		
負債・正味財産合計	3,517,759	3,504,547	3,501,234		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	102,796	92,839	92,676		
経常費用	95,779	94,170	94,235		
うち事業費	87,783	85,390	86,374		
うち管理費	7,996	8,780	7,861		
当期経常増減額	7,018	▲ 1,332	▲ 1,559		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	7,018	▲ 1,332	▲ 1,559		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	3,485,144	3,483,812	3,482,253		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.1	99.4	99.4	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	195.5	261.3	290.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	8.3	9.3	8.3	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	10.6	13.6	18.2	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	107.3	98.6	98.3	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.2	▲ 0.0	▲ 0.0	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### (1) 法人の役割と実績

#### ① 現状と課題

本県の森林資源は充実しつつあり、その活用による県産材の安定供給と持続可能な森林経営の実現が求められる中で、依然として林業従事者の減少・高齢化が進んだ状態にあるため、引き続き担い手の確保・育成が必要である。

また、若い新規就業者が増加傾向にあることから、林業事業体における社会・労働保険等への加入や通年雇用等の労働環境の改善を促進し、新規就業者の定着や育成を図る必要がある。

#### ② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・ 林業事業体のニーズ把握とそのニーズに基づいた既存事業の見直しや新規事業の創設。
- ・ 主な助成先となる認定事業主について、その改善計画に基づく取組の推進に向けた進捗管理の強化。
- ・ 認定事業主以外の林業事業体に対する認定事業主制度の周知と認定促進。

### (2) 法人の財務

#### ① 現状と課題

効率的な財産運用や事務改善により、運用益による安定的な事業実施を行っている。

しかしながら、近年、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加しており、今後、事業費が増加する見込みであることから、更なる効率的な財産運用や事業の見直しが必要となっている。

#### ② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・ 良好な財務状況にあることから、金融情勢を見通したうえでの、安全かつ有利な財産運用の維持・継続。
- ・ 必要に応じ、助成事業等の助成率や採択要件を見直し、集中と選択による効果的な事業実施。

### (3) 法人のマネジメント

#### ① 現状と課題

平成20年度以降は、適切な資産運用や効率的な事務・事業の執行に努め、財産の取崩しを行うことなく事業を実施するなど、健全な法人運営が行われている。

また、平成23年度から「緑の雇用」研修を受託したことに加え、平成24年度から復興対策としての人材育成事業も開始されており、業務量の増大への対応と指導的な立場を担う人材の育成が必要となっている。

#### ② 方策

中期経営計画に基づく継続的な事務・事業の改善を進めるとともに、研修等の指導的な立場を担う人材の確保にあたっては、職員の年齢構成等を勘案し適切に対応。

### (4) 法人への県関与

#### ① 現状と課題

本県の林業従事者の確保・育成等を目的に設立され、本県における林業労働対策の中核を担っており、県から職員派遣や補助金等の支援を受けず、独立性の高い法人運営を行っている。

公益財団法人への移行により、県と法人の関係は、従来の主務官庁による裁量的なものから法令で明確に定められた要件に基づくものとなったが、県施策を法人運営に反映させるための意思疎通の確保が必要となっている。

#### ② 方策

県の施策推進に向けた十分な意思疎通を図るため、主要な出捐者である県の職員が評議員及び理事に就任し運営に参画するとともに、情報共有や意見交換等を行う場を確保。

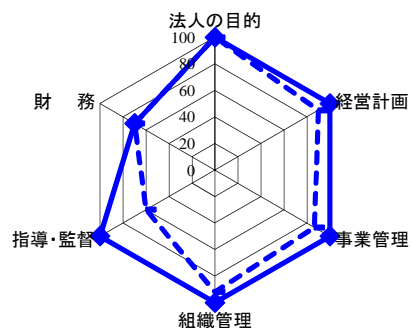
## Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

### 総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	100.0	60.0
財務	B	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



### 取り組むべきこと

#### (1) 法人が取り組むべきこと

- ① 若い新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体のニーズ把握に努めるとともに通年雇用等の労働環境の改善を行い、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討していく必要があります。
- ② サービス向上のため、顧客対応マニュアル等の整備を実施する必要があります。

#### (2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。

## 運営評価結果における指摘事項への取組状況

### ○平成23年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討する必要があること。	実施済	林業事業体を対象とした巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組みを促進するとともに、助成事業の実施により社会保険制度の適用の拡大に努めた。	平成25年3月

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
林業労働力確保、人材育成等を継続的に行っていくため、引き続き、十分な情報共有や意見交換を行い、指導助言を行う必要があること。	実施済	年度当初の業務打合せをはじめ、情報共有や意見交換を行う場を設けるなど、指導助言に努めた。	平成25年3月

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討する必要があります。	実施済	巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組みを促進するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、新規就業者の育成及び定着に努めた。	平成26年3月 平成26年度も引き続き取り組む

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
林業労働力確保、人材育成等を継続的に行っていくため、引き続き、十分な情報共有や意見交換を行い、指導助言を行う必要があります。	実施済	年度当初の業務打合せをはじめ、情報共有や意見交換を行う場を設けるなど、指導助言に努めた。	平成26年3月

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
若い新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体のニーズ把握に努めるとともに通年雇用等の労働環境の改善を行い、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討していく必要があります。	実施済	巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組みを促進するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、新規就業者の育成及び定着に努めた。(H26緑の雇用1年生 31人)	平成26年3月 平成26年度も引き続き取り組む
サービス向上のため、顧客対応マニュアル等の整備を実施する必要があります。	実施済	問合せ等への対応が迅速に進み、就労者の育成確保に繋がった。	平成26年3月

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県の政策を推進するため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加えて、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	平成26年3月

## No. 34 一般社団法人岩手県栽培漁業協会

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	一般社団法人岩手県栽培漁業協会		2 所管部署・課	農林水産部 水産振興課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年3月14日		6 事務所の所在地	〒022-0001 大船渡市末崎町字鶴巻120番地	
			7 電話番号	0192-29-2135	
8 資(基)本金等	10,070,000	円	うち県の 出資等	4,000,000円	39.7%
9 設立の趣旨					
栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
(1) 水産動物の種苗の生産及び放流に関する事業 (2) 水産動物の種苗の放流による効果調査に関する事業 (3) 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発に関する事業 (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	9名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	4,341千円(平均年齢 47.6才) ※25年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名
	役員の内平均年収	3,600千円(平均年齢 63.5才) ※25年度実績			

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	7,397	50,297	30,121
委託料(指定管理料を除く)	22,925	0	161,292
指定管理料	0	0	0
その他(会費・負担金)	2,400	2,400	2,400

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	21,237	29,200	46,413
固定資産	218,078	194,136	192,789
資産合計	239,315	223,336	239,202
流動負債	9,470	16,414	31,737
固定負債	30,492	32,737	26,364
負債合計	39,962	49,151	58,101
正味財産合計	199,353	174,185	181,101
負債・正味財産合計	239,315	223,336	239,202

正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	80,081	183,734	325,212		
経常費用	126,746	180,416	307,815		
うち事業費	59,067	99,206	221,040		
うち管理費	67,679	81,211	86,774		
当期経常増減額	▲ 46,665	3,317	17,398		
経常外収益	178	186	212		
経常外費用	0	28,672	10,694		
当期一般正味財産増減額	▲ 46,487	▲ 25,168	6,916		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	199,353	174,185	181,101		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	83.3	78.0	75.7	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	224.3	177.9	146.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	53.4	45.0	28.2	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	40.7	30.5	20.5	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	21.8	24.3	26.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 23.4	▲ 19.0	9.6	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成21年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって県からの運営費補助を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないこと、従来、運転資金としての短期貸付を行っていましたが、平成22年度から貸付しないこととしたことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしております。

東日本大震災津波により、種苗生産施設、備品、飼育中の種苗等を全て流失したことにより、昨年度の正味財産は大きくマイナスとなっていましたが、平成25年度決算においては、事業の再開に伴う生産種苗の販売代金（賦課金）収益により、当期一般正味財産は6,916千円の増、正味財産期末残高は181,101千円となっています。

## No. 35 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金

### I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金		2 所管部署・課	農林水産部 水産振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号			
			7 電話番号	019-626-3063		
8 資(基)本金等	510,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	49.0%	
9 設立の趣旨 漁業生産を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業を志向する青年等の就業促進及び青少年等の漁業に対する理解の向上や青年等就業の漁業に対する理解の向上や青年等漁業者の漁業経営及び漁家生活等の改善向上を図るための自主的活動に対して支援を行い、もって本県漁業・漁村の健全な発展に寄与する。(定款第3条)						
10 事業内容 本法人は、次の事業を行う。(定款第4条) (1) 漁業担い手の確保に関する支援事業 (2) 新規漁業就業者等の育成に関する支援事業 (3) 青年等漁業者の経営等の改善向上に関する組織活動支援事業 (4) 地区における漁業担い手対策を総合的に推進するための協議会活動支援事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	1,658千円(平均年齢54才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才)※25年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	12,327	16,958	118,780
固定資産	510,075	533,675	542,146
資産合計	522,402	550,633	660,926
流動負債	104	5,367	108,564
固定負債	0	0	0
負債合計	104	5,367	108,564
正味財産合計	522,298	545,266	552,362
負債・正味財産合計	522,402	550,633	660,926



正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度
経常収益	9,160	15,753	14,626
経常費用	31,695	20,386	16,001
（うち事業費）	29,116	17,410	13,103
（うち管理費）	2,579	2,976	2,898
当期経常増減額	▲ 22,535	▲ 4,633	▲ 1,375
経常外収益	18,477	4,000	0
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 4,058	▲ 633	▲ 1,375
当期指定正味財産増減額	0	23,600	8,471
正味財産期末残高	522,298	545,266	552,362

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	100.0	99.0	83.6	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	11,872.4	316.0	109.4	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	8.1	14.6	18.1	↑	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	8.1	18.5	22.2	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	87.2	96.9	91.4	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 4.3	▲ 0.8	▲ 0.2	↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成23年度決算以降、東日本大震災津波の復旧支援により経常費用が増加傾向にあり、平成25年度決算においては、当期一般正味財産は1,375千円減少しています。ただし、正味財産期末残高は552,362千円となっており、当面の間は経営上の支障は認められません。

No. 36 公益財団法人岩手県土木技術振興協会

平成26年7月1日現在

I 法人の概要

1 法人の名称	公益財団法人岩手県土木技術振興協会		2 所管部局 室・課	県土整備部 県土整備企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 沢口 央		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日 (昭和58年4月1日旧(財)岩手県駐車場公社、旧(社)御所湖開発協会を吸収合併) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ二丁目2番10号			
8 資(基)本金等	11,000,000 円	7 電話番号	019-643-8585			
		うち県の 出 資 等	6,000,000円	54.5%		
9 設立の趣旨 本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 【公益目的事業】 (1) 建設技術者の技術研修事業 (2) 環境整備事業 (3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業 (4) 建設事業の材料試験事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 【収益事業】 (1) 公共土木施設の維持管理支援事業 (2) 建設事業の設計等関連支援事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	27名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,870千円(平均年齢47.5才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,259千円(平均年齢62才)※25年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公共土木施設の設計積算業務等の支援実施:応諾率	100%	100%
2 震災・津波災害の設計積算業務等の支援実施:応諾率	100%	100%
3 各種土木技術専門研修の実施	4回以上	3回
4 公的試験機関としての機能の発揮:試験依頼応諾率	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 建設関連の資格取得による技術力の向上・品質の確保	資格取得3名	資格取得0名
2 研修室の利活用の促進:パソコン研修、民間への利活用	研修2回、利活用1回	研修5回、利活用3回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	893,467	743,314	954,462
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	1,280,824	891,098	1,894,728		
固定資産	690,765	717,553	529,840		
資産合計	1,971,589	1,608,651	2,424,568		
流動負債	573,341	215,752	982,601		
固定負債	416,525	430,632	425,485		
負債合計	989,866	646,384	1,408,086		
正味財産合計	981,723	962,267	1,016,482		
負債・正味財産合計	1,971,589	1,608,651	2,424,568		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	2,219,929	1,309,247	2,306,643		
経常費用	2,190,574	1,328,702	2,252,107		
うち事業費	2,168,422	1,310,530	2,248,387		
うち管理費	22,152	18,172	3,720		
当期経常増減額	29,355	▲ 19,455	54,536		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	322		
当期一般正味財産増減額	29,355	▲ 19,455	54,214		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	981,723	962,267	1,016,482		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	49.8	59.8	41.9	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	223.4	413.0	192.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	1.0	1.4	0.2	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	13.3	20.1	10.7	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	101.3	98.5	102.4	→	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.0	▲ 2.0	5.4	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### 1 法人の役割と実績

#### (1) 法人の役割と実績

##### ① 現状と課題

県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。特に東日本大震災津波に係る災害復旧業務には協会一丸となって取り組み、被災した市町村からの支援要請にすべて応え、高い実績をあげている。

##### ② 方策

引き続き、東日本大震災津波に係る復旧、復興業務の積算業務支援が要請されていることから、復興期間内の事業完了を目的に、効率的、効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導・助言に努める。

#### (2) 法人の財務

##### ① 現状と課題

東日本大震災津波に係る設計積算等事業費の大幅な増額に伴い、事業量が大幅な増となっており、財務状況は健全な状態である。

##### ② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて、職員の資質向上等について助言・指導を行う。

#### (3) 法人のマネジメント

##### ① 現状と課題

業務方針の周知、事業内容の分析を行うとともに、環境変化に対応した組織体制の見直し、業務のフラット化を随時実施している。また、積算業務に携わっていることから、コンプライアンスについても徹底を図っている。

##### ② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて、職員の資質向上等について助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

膨大な東日本大震災津波復旧、復興事業に係る発注工事の積算業務支援の実施により、効率的・効果的に事業を実施し、被災地域の社会資本の早期復旧、整備に貢献している。

② 方策

引き続き、東日本大震災津波に係る復旧、復興業務の積算業務支援が要請されていることから、復興期間内の事業完了を目途に、効率的、効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導・助言に努める。

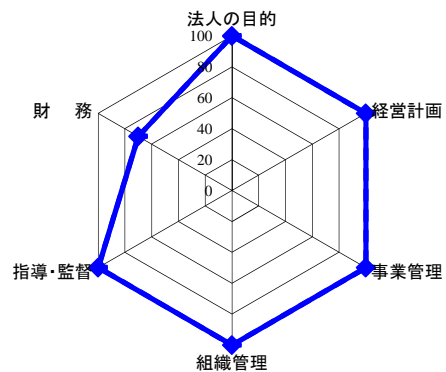
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組を推し進めるために、膨大な災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組を推し進めるために、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興道路等の整備推進に向け、積算業務支援を行う必要があることから、効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	取組中	当協会と同様に積算業務を実施する各県センターで組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の要請・受け入れするほか、民間から技術者の派遣を受け入れてることで、効率的・効果的に事業実施している。	30年度
当法人では、固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産一部退職給付引当資産を計上している以外は殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものとするため、引き続き相応の引当資産の設定を検討する必要があります。	実施済	検討の結果、引当資産を計上することにより、その分流動資産が減となり年度途中の支払いに支障をきたすおそれがあるため、当面は引当資産の設定をせず、十分な内部留保を確保した段階で設定することとした。 なお、公益法人への移行となった際には、特定費用準備資金の設定を検討する。	H24.3

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	情報共有することにより被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。	30年度

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興道路等の整備推進に向け、積算業務支援を行う必要があることから、効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	取組中	当協会と同様に積算業務を実施する各県センターで組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の要請・受け入れするほか、民間から技術者の派遣を受け入れてることで、効率的・効果的に事業実施している。	30年度
当法人では、固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものにするため、引き続き相応の引当資産の設定を検討する必要があります。	取組中	公益法人の移行に伴い、公益事業を実施するために必要な当協会1階材料試験室部分及び建物敷地の購入を目的に、施設整備積立資産を設定し、3年計画で必要額を積み立てることとしている。	26年度

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	情報共有することにより被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。	30年度

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、膨大な災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	取組中	当協会と同様に積算業務を実施する各県センターで組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の要請・受け入れするほか、民間から技術者の派遣を受け入れてることで、効率的・効果的に事業実施している。	30年度
当法人では、固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものにするため、引き続き相応の引当資産の設定を検討する必要があります。	取組中	公益法人の移行に伴い、公益事業を実施するために必要な当協会1階材料試験室部分及び建物敷地の購入を目的に、施設整備積立資産を設定し、3年計画で必要額を積み立てることとしている。	26年度

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。	取組中	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。	30年度

No. 37 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		2 所管部署・課	県土整備部 下水環境課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 若林 治男	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日 (平成23年6月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前3地割10番地2	
			7 電話番号	019-638-2623	
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出資等	5,000,000	円 50.0%
9 設立の趣旨					
当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業					
2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関連する事業					
11 常勤職員の状況	合計	29名	うち県派遣	11名	うち県OB 3名
	職員の平均年収	5,536	千円(平均年齢 39才) ※25年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,679	千円(平均年齢 60才) ※25年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 見学対応・普及啓発イベントの開催(見学件数)	70件	44件
2 出前講座の開催(開催回数)	7回	11回
3 流域下水処理場放流水質(BOD)の法定基準の遵守(5mg/L以下達成日数)	80%以上	95%
4 流域下水処理場での省エネルギー対策(エネルギー消費原単位)	H21年度比4%減	29%減
5 市町村の技術支援ニーズへの対応(要請対応率)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間削減(対H24年度比)	3%減	3%増加
2 市町村支援の充実(要請対応率)	100%	100%
3 職員研修の実施	年4回	4回実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	163,268	160,305	153,542
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	215,530	188,848	157,048		
固定資産	32,780	33,458	75,136		
資産合計	248,310	222,306	232,184		
流動負債	67,611	31,446	33,322		
固定負債	15,884	16,359	16,853		
負債合計	83,495	47,805	50,175		
正味財産合計	164,815	174,501	182,009		
負債・正味財産合計	248,310	222,306	232,184		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	307,353	237,220	241,182		
経常費用	281,165	223,826	231,175		
うち事業費	245,246	187,234	193,757		
うち管理費	35,919	36,592	37,418		
当期経常増減額	26,188	13,394	10,007		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	94		
法人税等	11,845	3,707	2,405		
当期一般正味財産増減額	14,343	9,687	7,508		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	164,815	174,501	182,009		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	66.4	78.5	78.4	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	318.8	600.5	471.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	12.8	16.3	16.2	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	49.4	58.9	58.8	→	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	109.3	106.0	104.3	→	= (経常収益+経常外収益+補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	15.9	7.7	5.5	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### 1 法人の役割と実績

#### (1) 法人の役割と実績

##### ① 現状と課題

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理など、設立から今日まで県における下水道施策の推進に係る役割を担ってきた。

また、平成23年6月1日に公益財団法人へ移行し、県・市町村とも行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業の運営、施設の効率的な維持管理を図るため、下水道事業の様々なノウハウを持つ当法人の役割は一層増してきている。

平成25年度の経営計画の達成状況は、下水道の普及啓発、市町村技術者研修で目標をやや下回ったものの、下水道施設の管理運営支援などで目標を達成し、特にも東日本大震災津波で被災した沿岸市町村に対する災害復旧支援は昨年度に引き続き重要な役割を果たした。

##### ② 方策

東日本大震災津波で被災した市町村の復興支援及び下水道施設の長寿命化を見据えた支援が必要であることから、ニーズに沿った技術支援の継続が必要である。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

災害復旧に係る支援業務やアセットマネジメント支援業務を受託したことにより、当期正味財産増減額が約750万円となっている。

② 方策

今後とも、借入金の需要が見込まれないこと、有価証券類を保有していないことから当面財務を悪化させる内部要因は低いものと見込んでいるが、引き続き経費節減及び収益事業の確保等により、健全な経営に努める必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

過去の指摘や現状分析等により課題を解決してきた結果、概ね良好であると判断できる。

② 方策

プロパー職員の高度な技術力・ノウハウの更なる研鑽や資格取得、マネジメント能力等の向上を図るため、計画的、かつ、継続的に進める必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

経営、財務、マネジメント評価は概ね良考であるが、プロパー職員の育成等のため県からの職員派遣で対応している。

② 方策

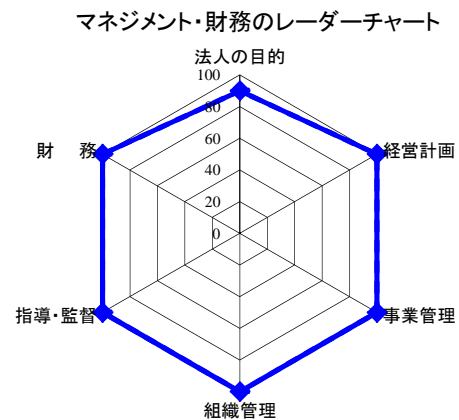
自立的な運営に向けて、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの早急な移転を図るよう引き続き指導助言する。

### Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

#### 総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。



#### 取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの本会復興の取組みを推進するために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組みを推進するために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。



## 運営評価結果における指摘事項への取組状況

### ○平成23年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、市町村のニーズを把握し、復興に向けた市町村の汚水処理施設等の整備を支援していく必要があります。	実施済	復興に向けた市町村の汚水処理施設等の整備を支援するため、H23.4月から災害調査や災害査定に伴う資料作成等を実施し、年2回の市町村訪問時にはニーズの把握や意見交換を行っており、要請のある市町村については全て対応している。	H23.12

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	「下水道三者連絡協議会」、「汚水処理に関する関係機関合同情報交換会」等により情報共有を図った。	H24.3

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、市町村のニーズを把握し、復興に向けた市町村の汚水処理施設等の整備を支援していく必要があります。	実施済	平成24年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、汚水処理施設等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H25.3

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H25.3

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成25年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H26.3

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施するため、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H26.3

No. 38 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		2 所管部局 室・課	県土整備部 空港課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 中田 光雄		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年6月8日		6 事務所 の所在地	〒025-0003 花巻市東宮野目第2地割53番地		
			7 電話番号	0198-26-5011		
8 資(基)本金等	340,000,000	円	うち県の 出資等	100,000,000円	29.4%	
9 設立の趣旨						
(1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 (3) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売業 (4) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、医薬品及び石油類の販売業 (5) 食堂及び喫茶店の経営 (6) 広告業及び宣伝及び広告代理業 (7) 駐車場の経営 (8) 損害保険代理業及び貸自動車業 (9) 観光事業 (10) 旅行業 (11) その他前各号に関連する一切の事業						
10 事業内容						
(1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 (2) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 (3) 広告業 (4) 航空機給油施設の賃貸業 (5) 航空機機内清掃 (6) 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,563千円(平均年齢44.2才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,430千円(平均年齢61才) ※25年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	62,323	7,831	8,521
委託料(指定管理料を除く)	4,362	6,747	6,789
指定管理料	0	0	0
その他	5,760	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	449,613	476,977	523,794		
固定資産	1,120,601	1,050,498	979,413		
資産合計	1,570,214	1,527,475	1,503,207		
流動負債	128,051	100,157	85,674		
固定負債	588,520	540,558	494,022		
負債合計	716,571	640,715	579,696		
資本金	340,000	340,000	340,000		
利益剰余金	513,643	546,760	583,511		
純資産計	853,643	886,760	923,511		
負債・純資産合計	1,570,214	1,527,475	1,503,207		
損益計算書	23年度	24年度	25年度		
営業収益	330,831	340,542	344,573		
営業費用	291,500	292,424	293,648		
営業外収益	4,718	6,836	6,781		
営業外費用	19,823	17,527	16,056		
特別利益	87,661	0	0		
特別損失	75,638	90	118		
法人税、住民税及び事業税	2,420	4,221	4,781		
当期純利益	33,829	33,116	36,751		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	54.4	58.1	61.4	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	351.1	476.2	611.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	36.8	34.4	31.5	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	79.6	75.4	76.1	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	35.0	31.6	31.3	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.5	2.5	2.8	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.2	→	=売上高／総資本

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供において役割を担っていることから、当面県の出資を継続することとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成25年度決算においては、台湾チャーター便の運航増などに伴う使用料の増などにより、36,751千円の当期純利益を計上しました。

No. 39 財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	財団法人岩手育英奨学会		2 所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長 原 久雄		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日		6 事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内		
			7 電話番号	019-623-2050		
8 資(基)本金等	508,240,000	円	うち県の 出資等	394,198,867円	77.6%	
9 設立の趣旨						
岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。						
10 事業内容						
奨学金の貸与						
(1) 予約採用： 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。						
(2) 在学採用： 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。						
(3) 緊急採用： 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,708千円(平均年齢 54才)※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才)※25年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	全基準該当者採用	全希望者採用
2 奨学金資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	1,923千円	6,605千円
3 奨学金制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化:年度末滞納額の対前年比減少	73,358千円以下	94,538千円
2 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大:既返還者制度利用率	前年度(81.9%)以上	85.9%
3 職員体制の強化	職員3名体制維持、能力開発	3名維持、研修等派遣

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	6,187	5,871	5,015
補助金(事業費)	443,221	374,045	275,726
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	338,212	484,500	5,843		
固定資産	3,588,958	4,213,429	4,958,592		
資産合計	3,927,170	4,697,929	4,964,435		
流動負債	811	791	3,014		
固定負債	0	0	0		
負債合計	811	791	3,014		
正味財産合計	3,926,359	4,697,138	4,961,421		
負債・正味財産合計	3,927,170	4,697,929	4,964,435		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	465,525	420,756	30,897		
経常費用	18,720	16,901	31,294		
うち事業費	16,241	14,903	28,570		
うち管理費	2,479	1,998	2,724		
当期経常増減額	446,805	403,855	▲ 397		
経常外収益	0	0	6,795		
経常外費用	3,786	4,361	5,537		
当期一般正味財産増減額	443,019	399,494	861		
当期指定正味財産増減額	0	371,285	263,422		
正味財産期末残高	3,926,359	4,697,138	4,961,421		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	41,709.9	61,269.4	193.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	13.2	11.8	8.7	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	54.3	67.1	29.9	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	2,041.0	1,951.3	88.7	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	11.4	8.6	0.0	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### 1 法人の役割と実績

#### (1) 法人の役割と実績

##### ① 現状と課題

採用基準を満たす奨学金希望者全員を採用するためには、貸付の原資を確保する必要があるが、その原資となる奨学金の返還金の滞納額が増加している。

##### ② 方策

督促マニュアルに従った対応を強化し、滞納金の減少に努めるほか、口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大を図り、滞納発生の防止に努めるよう指導する。

また、奨学金の原資となる補助金等の確保についても、引き続き国に対し要望を行う。

#### (2) 法人の財務

##### ① 現状と課題

補助金では不足する奨学金の財源として、造成された基金から充当しており、基金の活用は平成26年度まで延長されたものの、その後の財源確保については、内部留保資金からの充当額を抑制するため、補助金の増額や返還金収入等の財源を確保する必要がある。

##### ② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため、返還金の回収強化を図り、滞納額の減少に努めるとともに、滞納発生防止に努める。また、補助金についても、奨学生の採用実績に見合う金額の確保が必要であり、日本学生支援機構に対して、交付金の増額要請をしていく必要がある。

#### (3) 法人のマネジメント

##### ① 現状と課題

専任の事務局次長を採用したほか、常勤の契約職員として採用する等組織体制の強化を図っている。今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

##### ② 方策

マニュアルの整備・活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受けたことから、奨学生の増加に伴う事務量が大幅に増加した。事務の効率化など業務改善に努めているが、運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、法人の円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

② 方策

法人による経費節減等の経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

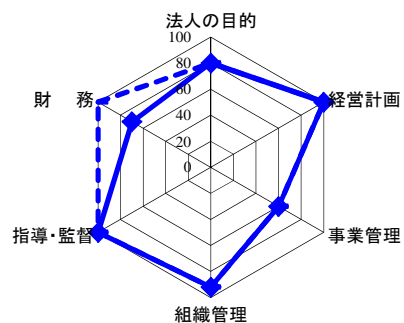
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。
- ② 奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。
- ③ サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。
- ② 運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、災害により就学困難となった高校生への支援を行っていく必要があります。	実施済	東日本大震災津波により被災した世帯の高校生に対する奨学金制度を平成23年11月から開始した。次期経営計画へは、「奨学生採用枠の確保」に位置づけ、「基準を満たす希望者を全員採用」する予定としている。	H23.11

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
採用基準に合った奨学希望者全員を採用した結果、奨学金原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当しているところから、奨学金の増加に対応するため、引き続き国に対し要請していく必要があります。	実施済	貸付金に係る財源確保のための財源措置については、これまで国に対し要望を行ってきたところであり、平成23年8月に行った県の「平成24年度政府予算提言・要望書」にも盛り込んで要望を行った。 今後も様々な機会を捉えて奨学金貸付金の財源確保について要望を行っていくこととする。	H23.8
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	運営費については、基本財産の運用利息で不足する分を県から運営費補助として補助金を受けている。 運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品を検討して運用するよう指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H27.3

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、災害により就学困難となった高校生への支援を行っていく必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象に、償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H23.11

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
採用基準に合った奨学希望者全員を採用した結果、奨学金原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当しているところから、奨学金の増加に対応するため、引き続き国に対し要請していく必要があります。	取組中	これまで国に要望してきたところ、H21に造成した基金がH26まで延長されたところである。今後も様々な機会を捉え、財源確保について要望を行なうこととしている。	H27.3
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	当法人は奨学金の貸与事業のみであり、運営に要する財源は基本財産等の運用益に限定されていることから、自立的な法人運営は当面困難と考えられるが、資金運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品の検討を指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H27.3

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H23.11
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	取組中	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図り、滞納額の減少に努めている。	H27.3
サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。	取組中	対応マニュアルの整備については、検討しているところであるが、問い合わせや苦情に対しては、丁寧な対応を心掛けているとともに、職員間で情報を共有しサービス向上に努めている。	H27.3

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところから、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	取組中	これまで国に対し要望しており、H21に造成した基金がH26まで延長されたところであり、今後も様々な機会を捉えて財源確保について要望を行なうこととしている。	H27.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、引き続き安全性を第一に運用益の高い商品の検討を指導するとともに、滞納金の回収強化に取組むことにより事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H27.3

No. 40 公益財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		2 所管部署・課	県教育委員会事務局 生涯学習文化課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者職・氏名	理事長 菅野 洋樹		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行) (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)		6 事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸13番1号		
			7 電話番号	019-654-2235		
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨						
県民一人ひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。						
10 事業内容						
(1) 公益目的事業						
ア 音楽及び舞台芸術の普及、振興等の事業						
イ 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録及び資料作成、公開等の事業						
ウ 歴史、民俗、自然科学、美術等に関する資料収集、保管、展示、調査研究等の事業						
エ 芸術文化、文化財も保護等の活動に対する助成						
オ その他芸術文化の振興に関する事業						
(2) 収益事業						
ア 施設の貸与及び駐車場の管理に関する事業						
イ 施設利用者の便宜を図る物品販売等の利用サービス促進事業						
(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	95名	うち県派遣	25名	うち県OB	4名
	職員の平均年収	5,378	千円(平均年齢	44才)	※25年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	3名
	役員の平均年収	5,553	千円(平均年齢	62才)	※25年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 文化芸術の鑑賞機会や交流の場の提供(県民会館ホールの利用率)	76%	66%
2 郷土の歴史や文化の理解(博物館の入場者数)	42,100人	44,210人
3 文化芸術施設による鑑賞機会の充実(美術館の観覧者数)	71,600人	123,214人
4 文化芸術と県民との交流支援(岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者)	36,200人	31,341人
5 文化財の保存管理と活用の推進(復興事業に係る埋蔵文化財調査の実施)	発掘調査の実施	30遺跡

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進 ・ 県民会館自主事業入場者数 ・ 埋蔵文化財展等参加者数 ・ 博物館入館者数 ・ 博物館教育普及事業参加者数 ・ 美術館観覧者数 ・ 美術館教育普及事業参加者数		15,500人 1,116人 42,100人 13,700人 71,600人 6,900人
2 施設利用者等のサービスの向上(アンケート結果で満足した人の割合)		90%
3 収支償還の確保(適正な利益の確保、公益目的等事業会計と収益事業会計のバランスの確保)	利益の確保 収益事業会計で利益確保し公益事業へ繰出	収益 19,450千円 繰出額 25,310千円
4 職員の資質の向上 ・ 特別研修開催回数 ・ 各施設の専門研修参加回数		1回以上 1回以上
5 震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の推進	発掘調査態勢の確立 後方支援体制の充実・強化	専門職員増員 事務職員増員



## 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	0	0	0
委託料（指定管理料を除く）	1,076,059	925,609	569,748
指定管理料	485,146	541,819	552,203
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度
流動資産	425,188	464,235	481,334
固定資産	1,315,051	1,294,360	1,246,197
資産合計	1,740,239	1,758,595	1,727,531
流動負債	243,315	308,772	308,243
固定負債	284,943	270,466	226,542
負債合計	528,258	579,238	534,785
正味財産合計	1,211,981	1,179,357	1,192,746
負債・正味財産合計	1,740,239	1,758,595	1,727,531
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度
経常収益	1,727,077	2,108,408	2,626,258
経常費用	1,786,609	2,134,323	2,611,572
うち事業費	1,771,570	2,116,883	2,595,594
うち管理費	15,039	17,440	15,978
評価損益等			1,803
当期経常増減額	▲ 59,533	▲ 25,915	16,489
経常外収益	0	0	3,581
経常外費用	1,614	0	0
法人税、住民税及び事業税	1	989	619
当期一般正味財産増減額	▲ 59,534	▲ 26,903	19,450
当期指定正味財産増減額	10,156	▲ 5,721	▲ 6,061
正味財産期末残高	1,211,982	1,179,357	1,192,746

財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率（％）	69.6	67.0	69.0	→	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	174.7	150.3	156.2	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	1.1	0.8	0.6	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	17.3	16.2	14.3	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	96.6	98.7	100.7	↑	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	▲23.8	▲2.1	1.4	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### 1 法人の役割と実績

#### (1) 法人の役割と実績

##### ① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県が業務委託している博物館、美術館及び埋蔵文化財センターの学芸業務や教育業務等のほか、平成18年度から指定管理者として県民会館を含めた各施設の管理運営業務を適切に行っている。また、東日本大震災津波の復興支援のため、被災者支援事業等を設けるなど積極的な役割を果たしている。

一方、施設利用者等へのサービス向上に向け、満足度やニーズ把握についてより具体的な方策が求められるほか、受託施設の運営にとどまらず、県全体の文化振興を牽引していく姿勢が引き続き求められる。

##### ② 方策

県文化芸術振興指針の推進にあたっては、県内の芸術文化団体等や公立文化施設との連携強化を図り、県民のニーズに対する情報共有などの面で積極的な役割を果たすことが必要である。また、各文化施設の管理運営等を通じて蓄積されたノウハウを生かし、県全体の芸術文化の振興を担う組織として、より高度な専門性を発揮しながら地域貢献をしていく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成23年度より公益法人会計基準を適用しているが、安全性、効率性、自立性とも、財務状況は概ね健全である。コスト削減では、管理施設における節電に努めるなど光熱水費の削減に対する取組みがなされているほか、保守点検業務の長期継続契約による委託費の縮減などの工夫がされているなど評価できる。

一方、管理施設の老朽化に伴う修繕費が増加傾向にあり、県と連携しながら管理施設の保全に努める必要があ

② 方策

全職員がコスト意識を持って業務の推進にあたるとともに、施設の管理運営経費節減のため、指定管理業務の再委託先業者との業務連携による効率的な運営方法について、今後とも継続的に検討する必要があるほか、老朽化等に伴う管理施設の修繕についても、法人と連携しながら継続的に検討していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

事業管理では全施設でのアンケート実施など利用者ニーズの把握に努めている。また、非利用者、非参加者の意見要望の把握のため、ホームページのメニュー欄にアンケート記入箇所を設けるなど、県民ニーズの掘り起こしに取り組んでいる。組織管理では平成23年度から業務推進支援評価制度を設け職員の業務支援を通じて評価を実施するほか、平成25年度は研修計画を見直し、職員の資質向上に努めている。

また、各施設の入館者や教育普及事業の参加者等の事業目標については、博物館と美術館において目標を達成している。

なお、文化財レスキュー事業に積極的に取り組むなど、法人の持つノウハウを生かした取組みがなされており評価できる。

② 方策

施設の利用促進のため、県民会館の自主文化事業や博物館、美術館の学芸業務などは、県民のニーズを的確に把握して魅力ある企画展や催しの開催が求められることから、企画担当職員の能力向上のために専門的な研修内容を充実させる。また、施設でのアンケート方法の改善策の一つとして、ホームページのメニュー欄にアンケート記入箇所を設けるなど、新たな利用者ニーズを掘り起こしに努めており、事業運営に反映させるとともに、法人の役割と事業実施状況を県民により積極的に情報発信し、法人の必要性をアピールしていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県の文化芸術振興施策において積極的な役割を果たしている。また、県派遣職員の減少と法人採用職員の増加に計画的に取り組んでおり、法人としての自立性を高める努力は評価できる。

一方、公益法人への移行に伴い、これまで以上に民間活力・手法を活かした自主的な公益目的事業の実施が求められる。

② 方策

法人の自主性を活かしながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら法人との連携強化を図っていく。

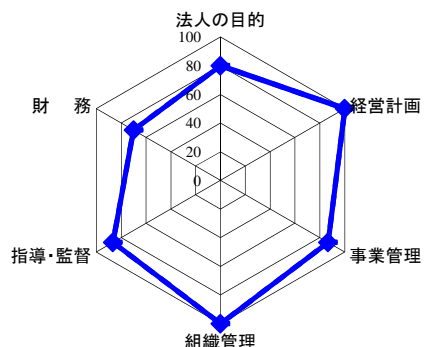
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



## 取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと  
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、復興道路整備等に伴う遺跡の発掘調査を円滑に行うとともに、引き続き、伝統文化の保存と継承等への支援を行う必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと  
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。

## 運営評価結果における指摘事項への取組状況

### ○平成23年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地の文化芸術振興のニーズを把握し、文化芸術環境の整備や伝統芸能等の保存と継承への支援を行う必要があります。	実施済	文化振興基金による被災した伝統芸能団体への助成を平成25年度末まで実施する計画であり、当該助成による伝統芸能伝承活動の再開など、顕著な効果が上がっている。	26年3月

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	法人の自主性を活かしながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	26年3月

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地の文化芸術振興のニーズを把握し、文化芸術環境の整備や伝統芸能等の保存と継承への支援を行う必要があります。	実施済	23年度に引き続き、東日本大震災津波により被災した文化団体の伝統芸能の継承活動の復興を支援するため、文化振興基金と寄付金を財源に助成した。助成件数:37件 助成金額:21,679千円	26年3月

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	法人の自主性を活かしながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	26年3月

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興道路整備等に伴う遺跡の発掘調査を円滑に行うとともに、引き続き、伝統文化の保存と継承等への支援を行う必要があります。	実施済	発掘調査については、前年度の4遺跡25,592㎡から30遺跡172,272㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 伝統文化の保存と継承については、引き続き、文化振興基金と寄付金を財源に助成した。応募件数は減少する傾向にあり、伝統芸能の保存と継承が図られている。 助成件数:25件 助成金額:17,386千円	26年3月

#### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	法人の自主性を活かしながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	26年3月

No. 41 公益法人財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		2 所管部署・課	教育委員会事務局 スポーツ健康課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 大矢 正昭		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目10番1号		
			7 電話番号	019-641-1127		
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨 生涯を通ずる体育、スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 公益目的事業 ① 生涯スポーツの振興に関する事業 ② 青少年の健全育成に関する事業 (2) 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	45名	うち県派遣	17名	うち県OB	19名
	職員の平均年収	5,937千円(平均年齢 48才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,406千円(平均年齢 63才) ※25年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 生涯スポーツの推進のための各種事業の実施:実施回数・参加者数	142回、81,000人	143回、79,819人
2 地域社会指導者養成事業の実施:開催回数・参加者数	4回、350人	3回、204人
3 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加:利用者数	1,274,000人	1,265,792人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 利用者満足度の向上:満足度	92%	88%
2 職員の資質向上:有資格者数・研修受講者数	資:210人、研:140人	資:250人、研:161人
3 被災者に対する支援:派遣回数	50回	44回
4 青少年の家の利用者の増加:利用者数	118,000人	111,946人
5 利用料収入の増加:利用料収入	88,000千円	86,188千円
6 経費の節減:管理経費	554,623千円以内	553,445千円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	118,527	135,273	135,393
指定管理料	468,350	464,789	472,771
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	112,225	142,385	148,014		
固定資産	290,557	280,607	276,319		
資産合計	402,782	422,992	424,333		
流動負債	59,497	79,235	62,982		
固定負債	106,476	104,447	98,608		
負債合計	165,973	183,682	161,590		
正味財産合計	236,809	239,310	262,743		
負債・正味財産合計	402,782	422,992	424,333		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	680,258	706,363	707,658		
経常費用	697,997	703,101	687,842		
うち事業費	660,146	676,637	658,157		
うち管理費	37,851	26,464	29,685		
当期経常増減額	▲ 17,739	3,262	19,816		
経常外収益	11,424	25	4,933		
法人税、住民税及び事業税	▲ 2,395	786	1,316		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,920	2,501	23,433		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	236,809	239,310	262,743		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率 (%)	58.8	56.6	61.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	188.6	179.7	235.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	5.4	3.8	4.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	30.2	43.3	27.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	99.1	100.5	103.6	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	△7.5	1.0	7.5	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### 1 法人の役割と実績

#### (1) 法人の役割と実績

##### ① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションへの社会的要請が高まる中、県の施策推進を補完する出資法人として、役割を果たしてきている。

一方で、事業実施にあたっては、専門的な知識と能力を有する人材を活用することが必要となることから、今後も積極的に人材育成・能力開発に取り組む必要がある。

##### ② 方策

職員の適正な配置に配慮しながら、職員の資格取得や研修受講を計画的に進め、専門知識を有する人材を育成していく必要がある。

#### (2) 法人の財務

##### ① 現状と課題

職員の給与の一部見直しなど経費節減に努め、平成25年度決算は黒字を確保することができたが、利用料収入については、計画値を上回り増額となったものの、前年比でみた場合減収となっている。

##### ② 方策

経費の節減や職員給与を見直すなどコスト削減を図り、財務の健全確保に努めているが、施設利用の増加に伴う施設利用料金収入を増額させるための方策についても検討し実行していく必要がある。

#### (3) 法人のマネジメント

##### ① 現状と課題

経営基本方針や経営理念の浸透を図りつつ、安定した法人運営に努めているものの、アンケートの実施等引き続き県民ニーズの把握に努め、その評価を事業へ反映させることにより、利用者満足度を高めていく必要がある。

② 方策

P D C A サイクルの徹底により、事業への反映を図るとともに、業務を円滑に執行できるよう、適時・適切に組織体制を見直していく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、県営体育施設の適切な管理や自主事業等を実施している。

一方、生活環境の変化や高齢化、県民ニーズの多様化により、多種多様なサービスを提供できるよう、より専門的な知識と能力を有する人材を育成していく必要がある。

② 方策

県営体育施設等に対する県民のニーズの把握及び分析を行い、利用者の満足度を高めていく取組みが必要である。そのうえで、生涯スポーツ振興における県と法人の役割を果たせるよう、適切な指導監督と連携の強化を図るとともに、専門知識を有する人材を確保していく必要がある。

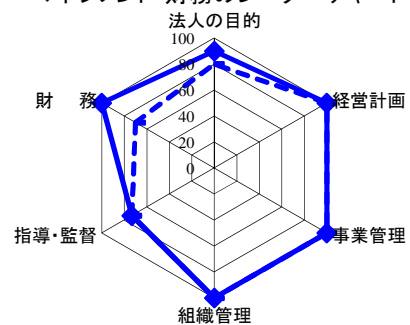
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	B

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

生涯スポーツの振興における法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実地における推進主体の一つとして、スポーツ振興に対する被災者のニーズを把握し被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行なう必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地の仮設住宅等を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行ってきたところであり、事業を拡張し引き続き支援活動を実施することとする。 派遣回数 H23 23回、H24～H26 各年50回予定	24年3月
行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止したが、引上げ後も業務が円滑に推進できるよう引き続き法人職員の人材育成に努める必要があります。	実施済	従来から職員の資質の向上に取り組んできたところであり、今後とも目標を掲げその達成に向けて毎年度計画を作成し、職員の資格取得及び研修受講を計画的に進め、人材の育成を図ることとする。	毎年度実施



## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、引揚げ後の事務処理体制の整備等について引き続き指導監督を行う必要があります。	実施済	実地検査等において取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行う。 また、実地検査等での場に限らず、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

### ○平成24年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実地における推進主体の一つとして、スポーツ振興に対する被災者のニーズを把握し被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行なう必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地の仮設住宅等を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行ってきたところであり、事業を拡張し引き続き支援活動を実施することとする。 派遣回数 H23:23回、H24:56回	25年3月
行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止したが、引上げ後も業務が円滑に推進できるよう引き続き法人職員の人材育成に努める必要があります。	実施済	従来から職員の資質の向上に取り組んできたところであり、今後とも目標を掲げその達成に向けて毎年度計画を作成し、職員の資格取得及び研修受講を計画的に進め、人材の育成を図ることとする。	毎年度実施

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、引揚げ後の事務処理体制の整備等について引き続き指導監督を行う必要があります。	実施済	実地検査等において取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行う。 また、実地検査等での場に限らず、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

### ○平成25年度実施分

#### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行ってきたところであり、引き続き支援活動を実施することとする。 【派遣回数】 H23:23回、H24:56回 H25:44回	26年3月

## 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
生涯スポーツの振興における法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。	実施済	年1回実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を行っており、必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月頃に次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っていることその他、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

No. 42 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		2 所管部局 室・課	岩手県警察本部 組織犯罪対策課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 箱崎 安弘		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月27日 (平成23年1月12日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号		
			7 電話番号	019-624-8930		
8 資(基)本金等	600,000,000	円	うち県の 出資等	499,105,000円	83.2%	
9 設立の趣旨						
この法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という。)を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 不当行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 (2) 不当行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。 (3) 不当行為に関する相談に応ずること。 (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 (5) 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 (6) 暴力団の事務所の使用により付近住民等(付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。)の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。 (7) 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第14条に規定する講習を行うこと。 (8) 暴対法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 (9) 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 (11) 上記に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	3,088千円(平均年齢 62才) ※25年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,787千円(平均年齢 60才) ※25年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 暴力団からの被害防止のための広報誌の配布(配布部数)	5万部	4.8万部
2 暴追県民大会の開催(参加者数)	1,000名以上	600名参加
3 暴力団被害者等に関する相談の適切な対応と支援(相談・照会件数)	前年比(133件)増	108件
4 暴力団離脱者に対する社会復帰支援(支援件数)	支援の実施	0件
5 責任者講習委託事業の効果的・計画的推進(実施回数、受講者数)	20回、450名	40回、479名
6 東日本大震災復旧・復興事業への暴力団介入阻止のための支援(相談・照会件数)	支援の実施	108件



## (2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基本財産運用収入の確保	年利2%以上	年利2.07%
2 基本財産運用収入以外の確保(寄附金・賛助金)	前年(687万円)からの増額	789万円
3 暴追県民大会費用の節減(負担割合)	総経費の80%以内	65.66%
4 積極的な情報公開	最新情報の公開	随時
5 法人事業活動の積極的なPR活動・賛助会員の確保	会員減少率3%以内	前年比-0.6%

## 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,396	2,194	2,245
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

## 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	23年度	24年度	25年度		
流動資産	9,598	6,303	6,648		
固定資産	635,227	643,769	644,014		
資産合計	644,825	650,072	650,662		
流動負債	1,267	1,240	1,289		
固定負債	512	683	1,024		
負債合計	1,779	1,923	2,313		
正味財産合計	643,046	648,149	648,349		
負債・正味財産合計	644,825	650,072	650,662		
正味財産増減計算書	23年度	24年度	25年度		
経常収益	18,984	22,168	22,660		
経常費用	22,015	23,513	22,461		
うち事業費	16,200	16,845	15,962		
うち管理費	5,815	6,668	6,499		
当期経常増減額	▲3,031	▲1,345	199		
経常外収益	8,912	6,523	0		
経常外費用	10	74	0		
当期一般正味財産増減額	5,871	5,104	199		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	643,046	648,149	648,349		
財務指標	23年度	24年度	25年度	傾向 (25/24年度)	計算式
自己資本比率(%)	99.7	99.7	99.6	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	757.2	508.3	515.7	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	26.4	28.4	28.9	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	22.4	23.9	24.9	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	126.6	121.6	100.9	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲0.5	▲0.2	0.0	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

## II 所管部局の評価

### 1 法人の役割と実績

#### (1) 法人の役割と実績

##### ① 現状と課題

依然として暴力団の関与する凶悪事件は全国で後を絶たず、また、全国の自治体において暴力団排除条例の制定が進むなど、あらゆる場面からの暴力団排除の気運が高まりを見せていることから、今後も法人に対する社会的要請は引き続き存在するものと思われる。

##### ② 方策

現在の社会情勢を鑑み、今後も事業を縮小することなく今まで同様に推進していく必要がある。より多くの県民に対し、法人の存在意義や活動内容について周知を図り、多くの県民意見をを得ることで、質の高いサービスを提供できるよう指導・助言していく。

#### (2) 法人の財務

##### ① 現状と課題

昨年度に比べ、当期正味財産増減額は減少しているものの、受取寄附金等が増加したことにより、正味財産期末残高については200千円の増加となっている。前年度に引き続き資産を増やしていることから、現時点では健全な財務状況にある。しかし、受取寄附金等が今後も増加する保証はないことから、増収を図ることが重要である。

##### ② 方策

賛助金、寄附金を確保するためには、法人の認知度の向上が不可欠である。よって、事業への理解を深めるためのPR活動を活発に行うよう指導する。また、当課において依頼を受けて実施する外部への講習や講演会の際に法人の出席を促し、PRする場を提供するほか、当課で受理した相談を通じて法人を紹介するなど、法人の認知度向上に向けた支援を積極的に行う。

#### (3) 法人のマネジメント

##### ① 現状と課題

危機管理規定を策定し、コンプライアンス対策について役員会等の機会において周知徹底を図っている。県民の意見や要望を把握する機会については、年に数回開催されている各地区の推進委員会等のほか、責任者講習時にアンケートを実施している。

##### ② 方策

法人は企業等にコンプライアンス対策を推進させる立場にあることから、今後も率先したコンプライアンス対策を継続していく必要がある。県民の意見や要望の把握について、今後はホームページを活用した仕組みの構築等を検討すると共に、活用が図られるように広報に努めるよう指導する。

#### (4) 法人への県関与

##### ① 現状と課題

平成23年1月の公益財団法人移行時に役員の見直しを行い、知事及び県職員の役員への就任を原則廃止した。その他、法人への県関与は定款で定めるところの業務委託のみであり、業務は円滑に行われていることから、現状で課題は認められない。

##### ② 方策

なし

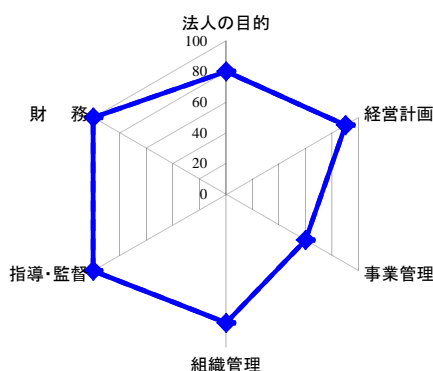
### Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

#### 総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



- (1) 法人が取り組むべきこと
- ① 震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、警察や関係機関と連携して、被災地への暴力団介入阻止等の取組みを実施する必要があります。
  - ② 県民からの意見・要望の把握は、年数回の各地区推進委員会等のみであることから、仕組みの構築等を検討するとともに、活用が図られるよう広報に努める必要がある。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
- 県民からの意見・要望の把握のしくみの構築等を指導していく必要がある。

#### 運営評価結果における指摘事項への取組状況

##### ○平成23年度実施分

##### 1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、警察と連携し、被災地への暴力団介入阻止のための復旧・復興事業を行う必要があります。	取組中	警察と連携し、被災地において復興事業等に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行うことにより暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	随時
貴法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開していますが、行革推進法や第三セクターの抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与や役職員の給与・報酬等についても積極的に公開していく必要があります。	取組中	第三セクターの抜本的改革等に関する指針等に則りホームページにおいて情報を公開する予定であるが、当法人のホームページは更新作業を外部に委託しており、費用がかかることから、更新時期について考慮しながら作業を進めることとする。	平成24年度中

##### 2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益的事業が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源が限られていることから、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。	実施済	寄附金・賛助金の確保のためには法人の認知度向上が不可欠であることから、当課において依頼を受けて実施する外部への講習・講演会の際に法人の出席を促し、法人のPRの機会を提供しているほか、当課で受理した相談を通じて法人を紹介するなど、法人の認知度向上に向けた支援を随時行っている。	随時

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、警察と連携し、被災地への暴力団介入阻止のための復旧・復興事業を行う必要があります。	取組中	警察と連携し、被災地において復興事業等に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行うことにより暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	随時
貴法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開していますが、行革推進法や第三セクターの抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与や役職員の給与・報酬等についても積極的に公開していく必要があります。	取組中	第三セクターの抜本的改革等に関する指針等に則りホームページにおいて情報を公開する予定であるが、当法人のホームページは更新作業を外部に委託しており、費用がかかることから、更新時期について考慮しながら作業を進めることとする。	随時

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益的事業が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源に限られていることから、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があります。	実施済	寄附金・賛助金の確保のためには法人の認知度向上が不可欠であることから、当課において依頼を受けて実施する外部への講習・講演会の際に法人の出席を促し、法人のPRの機会を提供しているほか、当課で受理した相談を通じて法人を紹介するなど、法人の認知度向上に向けた支援を随時行っている。	随時

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、警察や関係機関と連携して、被災地への暴力団介入阻止等の取組みを実施する必要があります。	取組中	警察と連携し、被災地において復興事業等に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行うことにより暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	随時
県民からの意見・要望等の把握は、年数回の各地区推進委員会等のみであることから、仕組みの構築等を検討するとともに、活用が図られるよう広報に努める必要がある。	取組中	事業者等を対象とした、責任者講習の際にアンケート調査を実施し、意見・要望等の把握に努めた。意見や要望があった際には、随時改善等を検討する。また、ホームページや機関誌等を活用し、さらなる仕組みの構築を目指す。	随時

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県民からの意見・要望等の把握のしくみの構築等を指導していく必要がある。	取組中	責任者講習時にアンケート調査を実施しているが、調査結果を検証し、回答項目の充実や、ホームページの活用等随時指導する。	随時